

平成28年上富良野町予算特別委員会会議録（第1号）

平成28年3月10日（木曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成28年度上富良野町一般会計予算  
議案第 2号 平成28年度上富良野町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3号 平成28年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4号 平成28年度上富良野町介護保険特別会計予算  
議案第 5号 平成28年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算  
議案第 6号 平成28年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 7号 平成28年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 8号 平成28年度上富良野町水道事業会計予算  
議案第 9号 平成28年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	村上 和子 君	副委員 長	中澤 良隆 君
委員	岡本 康裕 君	委員	佐川 典子 君
委員	長谷川 徳行 君	委員	今村 辰義 君
委員	金子 益三 君	委員	北條 隆男 君
委員	竹山 正一 君	委員	荒生 博一 君
委員	高松 克年 君	委員	米沢 義英 君
委員	中瀬 実 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	田中 利幸 君
教 育 長	服部 久和 君	代表監査委員	米田 末範 君
教育委員会委員長	菅野 博和 君	農業委員会会長	青地 修 君
会計管理者	藤田 敏明 君	総務課 長	石田 昭彦 君
産業振興課長	辻 剛 君	保健福祉課長	北川 和宏 君
健康づくり担当課長	杉原 直美 君	町民生活課長	鈴木 真弓 君
建設水道課長	佐藤 清 君	農業委員会事務局長	北越 克彦 君
教育振興課長	野崎 孝信 君	ラベンダーハイツ所長	大石 輝男 君
町立病院事務長	山川 護 君		

○議会事務局出席職員

局 長	林 敬永 君	次 長	佐藤 雅喜 君
主 事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開会  
(出席委員 13名)

○事務局長(林 敬永君) それでは、予算特別委員会に先立ちまして、議長並びに町長から御挨拶をいただきます。

初めに、西村議長、お願いいたします。

○議長(西村昭教君) おはようございます。

これから4日間の日程で予算特別委員会ということで、28年度の予算を審議いただくわけでありませうけれども、一言私のほうから皆さんにお願い申し上げたいと思います。

議員必携、何度も申しておりますけれども、こうやってよくよく見ると非常に基本的なことが書いてありますので、4点ばかり読み上げて、皆さん方に予算審議に一生懸命頑張っていたいただきたいと思ひます。

まずその1点は、予算に当たりまして、1年間の収入と支出の見積もりであると同時に、住民に対して、その年度にどれほどの公租公課を義務づけることになるか、また、その見返りとして、どんな行政サービスを行って、福祉向上に努めることにするかを約束するものであるという1点があります。

もう一つは、予算審議に当たっては、一つの施策だけに重点を置くような見方ではなく、広く客観的に住民全体の立場に立った公平なものでなくてはならないと。

それから、また、財源は確保されているか、もしも歳入の見積もりが甘かったり、起債が過大で将来の町村財政に不安を残すようなことがあれば何らかの修正を加える必要があると。これこそ議会の予算審議における第一の使命であり、責務であると言える。

もう一つが、堅実な予算を作成することが何よりも大切なことであって、編成に当たる町村長も審議し、確定させる議会も特にこれに留意をしなければならぬということでありまして、当然のことですけれども、私も何度か読ませていただいておりますけれども、こうやって読み上げるのは初めてでございます。皆さんも当然そういうことは十分踏まえておられるだろうと思ひますけれども、長丁場になりますので、ひとつよろしくお願ひを申し上げます。

以上で、予算委員会に当たりまして、一言申し上げます、議長からの挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局長(林 敬永君) それでは次に、向山町長、お願ひいたします。

○町長(向山富夫君) 皆さん、おはようございま

す。

本日から4日間にわたりまして、平成28年度の予算審議をお願い申し上げるところでございます。大変お世話になることを、まず、冒頭お礼を申し上げます。

先ほど議長から、予算特別委員会の本旨について御挨拶いただきました。私どもも限られた予算を最少の経費で最大の効果を上げるような予算編成に配慮させていただきまして、今回、編成させていただいたところでございます。

御案内のように、今、社会は大きく変化を遂げようとしている、ちょうどそういった入り口に差しかかっているのかなというような認識を私どもも持っております、この予算審議を通じまして、委員の皆さん方と私どもとしっかりと思いを共有させていただいて、そして新しく迎える年度が町民の皆さん方にとりまして、本当に次の時代につながる確かな一歩となるような1年にしていきたいと思いますというふうを考えておりますので、十分な御審議をいただきまして、御議決をいただきますよう心からお願ひ申し上げます、御挨拶とさせていただきますと存じます。

よろしくどうぞお願ひ申し上げます。

○事務局長(林 敬永君) ありがとうございます。

正副委員長の選出でございますが、3月2日の定例会において、議長を除きます13名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては、議長からお諮りをお願いいたします。

○議長(西村昭教君) 正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本予算特別委員会の委員長には村上和子君、副委員長には中澤良隆君と決しました。

○事務局長(林 敬永君) それでは、村上委員長、委員長席へ移動をお願いいたします。

○委員長(村上和子君) 改めまして、皆さん、おはようございます。一言、御挨拶を申し上げます。

このたびの平成28年予算特別委員会の委員長に選出いただきました村上でございます。皆様方の御協力がなければ、この重責を果たすことができませんので、特段の御協力をよろしくお願ひいたします。

今、上富良野町も人口減少時代を迎えまして、歳

入も縮小する中で、町長も限られた財源の中、最善のものとして予算を提案されたことと思いますが、議会は、町長とは別に、住民の代表として選ばれた者として、十分に議論を重ね、住民の納得のいく予算としなければならないと考えております。

4日間の審査期間ではありますが、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位の御理解と御協力をお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程等について、事務局長から説明させます。

事務局長。

**○事務局長（林 敬永君）** 平成28年第1回定例会において本委員会に付託された案件は、議案第1号平成28年度上富良野町一般会計予算、議案第2号平成28年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、議案第3号平成28年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号平成28年度上富良野町介護保険特別会計予算、議案第5号平成28年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、議案第6号平成28年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号平成28年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算、議案第8号平成28年度上富良野町水道事業会計予算、議案第9号平成28年度上富良野町病院事業会計予算の9件であります。

本委員会の審査日程につきましては、お手元の日程のとおり、会期は本日より3月15日までの6日間とし、審査は4日間といたします。

なお、事前の要求資料及び第5次上富良野町総合計画実施計画書については、3月8日に配付したところであり、予算審査に十分反映されるようお願い申し上げます。

本委員会の説明員は、町長を初め理事者、関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

**○委員長（村上和子君）** お諮りいたします。

本委員会の議事日程については、ただいまの説明のとおりといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（村上和子君）** 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の議事日程は、ただいまの説明のとおりと決しました。

なお、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは

委員長の許可とします。

分科会の設置及び各分科長の選出についてお諮りいたします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置し、その構成は、第1分科会が議席番号1番から6番まで、第2分科会が議席番号7番から12番までで、各6名の委員といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（村上和子君）** 御異議がありませんので、各会計予算の審査のため分科会を設置します。

各分科長は、委員長の指名により選出したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（村上和子君）** 御異議がございませんので、委員長において、第1分科会の分科長に岡本康裕君。第2分科会の分科長に米沢義英君を指名いたします。

これより、議案第1号平成28年度上富良野町一般会計予算を審査します。

初めに、既に配付しました附属資料、第5次上富良野町総合計画実施計画書について説明の申し出がありますので、これを許可します。

総務課長。

**○総務課長（石田昭彦君）** 予算特別委員会の事前配付資料につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、第5次総合計画の実実施計画でございますが、これまでと同様に、毎年度、ローリング方式により、その内容を見直ししながら、3カ年の実施計画としてまとめたものであります。

1ページから2ページは実施計画の総括表で、現時点における総合計画10カ年間の全体事業におけます平成28年度から平成30年度までの3カ年分の予定事業費と、その財源内訳を掲載したものであります。

3ページから5ページは、3カ年間の予定事業費を想定した年度別の収支見込みを資金計画としてお示したものであります。

6ページは、本町の代表的な財政指標について、平成21年度からの推移と資金計画に基づき、平成30年度までの将来推計を示したものであります。

公債費に関する指標については、これまでの大型事業の償還が終えたことから改善されておりますが、上富良野小学校、町営住宅、また、上富良野中学校などの大型事業に伴う償還が始まることから、将来的には比率の上昇が予測されるところであり、経常収支比率についても、人口減少、少子高齢化の進展の中で、町税の伸びが大きく期待できず、ま

た、地方交付税についても全体として縮減で推移していくことが予測される中であって、社会保障関連経費などの増嵩が見込まれることから、財政構造の硬直化が予測されることとあります。

8ページ以降が3カ年の予定事業の内容となっております。

また、予算特別委員会の要求資料につきましても配付をさせていただきました。

以上、配付の資料の説明といたします。

委員会における審議の御参考としていただければと存じます。よろしくお伺いいたします。

**○委員長（村上和子君）** 以上で、資料の説明を終わります。

お諮りします。

本委員会の質疑は、一問一答としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（村上和子君）** 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の質疑は、一問一答とすることに決しました。

委員並びに説明員に、あらかじめお願い申し上げます。

質疑、答弁は要点を明確にし、簡潔に自席で発言願います。

質疑は1問ごと、予算書の款別に行いますので、十分に納得が得られるようお願い申し上げますとともに、聞き漏らしなどのないよう御留意ください。

質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得た後に自席で起立し、発言されるようお願い申し上げます。また、説明員は挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得た後に説明員席で起立の上、説明願います。

これより、附属資料の説明に対する質疑を行います。

11番米沢委員。

**○11番（米沢義英君）** 大まかな点についてお伺いいたします。

今回、公共施設等の長寿命化計画等、管理計画等が策定されつつあるかというふうに思いますが、この中で、例えば焼却施設、あるいはその他の公共施設等、かなり老朽化してきている部分があると思いますが、そういった要素というのは、まだこの中に、計画の中に載っていない部分があるのかなというふうに思いますが、その部分の予算等の確保という点では、どういうふうになっているのか、今後こういった計画の中で、平成30年までになっておりますから、それ以降の問題もあると思いますが、その位置づけ等はどのような位置づけに

なっているのか、お伺いいたします。

**○委員長（村上和子君）** 総務課長、答弁。

**○総務課長（石田昭彦君）** 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

公共施設等の長寿命化に伴います計画につきましては、本年度末までにまとめたいということで、今、鋭意努力をしているところであります。

これらにつきまして、今、実施計画は、まだそれらについて、事業費等について、まだ今の実施計画の中では網羅していないところでありますので、計画後、次年度以降の実施計画の中で反映できるものは、新たな実施計画の中で反映していきたいというふうに考えているところであります。

**○委員長（村上和子君）** よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（村上和子君）** なければ、附属資料の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

これより、議案第1号平成28年度上富良野町一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を行います。

質疑の際は、ページ数と質疑の案件を告げて発言願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（村上和子君）** なければ、一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を終了します。

次に、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳入、1款町税の30ページから11款交通安全対策特別交付金の37ページまでの質疑に入ります。

11番米沢委員。

**○11番（米沢義英君）** 何点か質問させていただきます。

32ページ、個人町民税等でありますが、今後、収入の確保という形で、地方自治体に一定の収納率の向上を求めてきているかというふうに思いますが、その点、今回、98.5%程度という形になっておりますが、この点、無理なく徴収の方向で財源が確保される、過去3年間含めた中で設定されているかというふうに思いますが、この点お伺いいたします。

**○委員長（村上和子君）** 町民生活課長、答弁。

**○町民生活課長（鈴木真弓君）** 11番米沢委員の御質問にお答えします。

町民税の収納率にかかわる御質問でございますが、予算書にも書かせていただいておりますけれども、28年度については98.5%ということで見込んでおります。

この数字につきましては、26年度決算では98.9%を達成したことから、過去の収納率も勘案し、現状としては、この率については達成できるものと確認しての予算計上となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、国は将来、経費等の削減によって、地方自治体における収入の確保を求めてきているかというふうに思いますが、国が言っている収納率のどのぐらいまで今後確保しなければ、今後、必要な財源の確保、あるいは交付税措置とのかかわりの中で、わかりやすく言えば、収納率が上がれば交付税も一定交付されるけれども、収入が下がれば交付税も、努力していないから下がるというような、そういう指針が出されているかというふうに思いますが、この点はどのような指導がなされているのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 11番米沢委員から質問のありました町税収入と交付税の関係かなというふうに思いますが、財政サイドのほうからお答えさせていただきたいと思いますが、財政サイドとしまして、国のほうから収納率は幾らですという目標が示されているということは、今時点では把握をしております。

また、交付税算定におきましては、実際の収納率ではなくて、いわゆる課税額、集めなければならない部分で計算がされますので、逆に言いますと、収納率がすごく下がりますと、現金は入ってこないのですけれども、その分、交付税で補填されるという仕組みにはなっておりませんので、町としましては、町民の皆さんに公平に負担をいただくということで、極力収納率の確保については努力を引き続きしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 将来恐らくいろいろなことが起きるだろうというふうに思っていますので、ちょっと伺ってみました。

それで、この内訳等は、給与所得、営業所得、農業所得等があるかというふうに思いますが、それぞれどういう形の歳入を見込まれているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

個人の町民税につきましては、給与、営業、農業、年金者を含む、その他、譲渡、退職者ということで区分して、税金については算定をさせていただ

いております。

予算書のほうには、均等割と所得割についての算定根拠を載せさせていただいておりますが、内訳の数字については、所管委員会のほうで御説明した資料のほうにつけさせていただいておりますので、そちらのほうを確認していただければと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ほぼ大体前年度対比、変わらないような気もしますが、比較的農業所得等がふえるという形になっているかというふうに思います。

次に、法人税等の収入についてお伺いいたします。

国の28年度の予算の中では、外形標準課税の導入という項目がうたわれていたのかなというふうに思いますが、これは、今年度予算の中にカウントされるのかどうなのか、僕ちょっとわかりませんので、そういう報道もありましたので、法人税等にかかわってお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

28年度については、外形標準等にかかわる法人町民税の変更はなく、税率は下がっているのですが、従来どおりの算定方法で算定してございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにありませんか。

7番北條委員。

○7番（北條隆男君） 収入のほうで、たばこ税とあります。これで、旧3級品とは何なのですか、ちょっと教えてください。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 7番北條委員の御質問にお答えいたします。

旧3級品というのは、わかりやすく言えば、銘柄を言うのも何なのですが、わかばとかエコとか、安いたばこがあります。あれが旧3級品といいまして、ほかの高いのは、紙巻きたばこ言い、そういうふうな分けになっております。

○委員長（村上和子君） 7番北條委員。

○7番（北條隆男君） 旧3級品だけは去年よりも1本に対しての税金が上がっているのです。これはどういう理由で上がっているのですか。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 7番北條委員の御質問にお答えいたします。

昨年の税制改正により、28年度から4年間かけて、旧3級品は税率を優遇されていたわけなのです。

が、優遇措置を4年間かけて、普通の紙巻きタバコと同じようにするというふうに決定されまして、その1年目が28年度ということになっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにありませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 36ページ、交通安全対策特別交付金に関して伺います。

前年より50万円ほどアップしておりますが、これは、交通違反者がただ単にふえたという認識でよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 9番荒生委員からありました交通安全対策特別交付金の関係でございますが、これにつきましては、今、委員言われたように、財源は、いわゆる反則金からの交付ということになっておりますが、中身は、上富の分ということではなくて、全体の中で一定額がそれぞれの町に交付されるということになっておりまして、現時点では、こちらについては、通知のあった金額で一応見込みということで出しておりますので、上富良野町の状況の部分ということではないということ御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 32ページの入湯税であります。これは、目的税等という形で、収入の確保がなされているかというふうに思いますが、この点で言えば、そのものはどうか分かりませんが、確保した後、どういう内容でどういうところに、観光あるいは施設等の整備等に使われるのか、その点、目的税等ということでもありますから、とりあえず伺います。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 11番米沢委員からありました入湯税の財源充当先の御質問かなというふうに思っておりますが、こちらにつきましては調べて、後ほど御回答させていただきます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 恐らく今回も入湯税の確保ということで、大体近年、上富良野町等における、こういう施設を利用する方がふえてきているとはいえ、大体このラインの人数なのかなというふうに思いますが、今後、伸びる要素というのは、現時点で恐らく入り込み客数も微増という形かというふうに思いますが、この点、無理のない、いわゆる税

の確保という点では、どういうふうに設定されたのか、伺います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の入湯税の見込みについての御質問にお答えさせていただきます。

入湯税は、毎月月末締めで、町内、現在5カ所の施設から報告をいただいております。これまでの過去の実績と、今後の見込みにつきまして算定をし、宿泊、日帰り、療養となっておりますが、各5カ所の実績に基づいて、これについては、28年度も見込ませていただいております。

委員御質問のとおり、今後、上富良野町においても、各宿泊施設等に日帰り並びに宿泊等は伸びていただくことを、税としても見込ませていただきたいと思いますと思っておりますが、過剰な歳入を見込むことは、現在のところはないと思っておりますので、前年並み、今年度以降もそのような形で見込んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにありませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 33ページになりますけれども、他町村で税収を上げるためにいろいろな努力をしておりますけれども、町民税の3倍、4倍、5倍、そういうニュースも聞いております。ふるさと納税を使ってということですが、町として、町税がこれだけ多くマイナスで計上している中、今後どのように考えているのか、その辺を伺いたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 3番佐川委員のふるさと納税に関する町の考え方についての御質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税の基本的な考え方につきましては、これまで議会の中を通じて、町長のほうからお答えをさせていただいているというふうに理解しております。

基本的に、ふるさと納税につきましては、例えば生まれたふるさとであったり、お世話になった地域、また、応援したい、そういう地域に寄附という制度をもって、その寄附制度の改正の中で、2,000円を超える部分については、税控除を行うという制度がふるさと納税の本体、本質というふうに理解をしております。昨今、多くの自治体の中では、今、全国的には80%を超える自治体が返礼品等を行っているということで、ふるさと納税の枠外の任意の行為として、このような制度が運用されて

おりますけれども、町においては、基本的に納税に対する謝礼ということについては、基本的な考え方は持ち合わせておりませんが、町長のほうからも答弁がありましたように、一定程度寄附をいただいたことに対して、町がそのお礼の気持ちをあらわすことについては否定するものではありませんので、そういう中で、例えばいろいろな交流であったり、地域振興策に生かされるような方策については、検討していく課題というふうに認識をしているところであります。

これまでも町のほうでお答えさせていただいております、町としての一番の懸念として考えていることにつきましては、ふるさと納税につきましては、寄附者については、端的に言いますと2,000円の自己負担以外の部分は税控除がされます。そのときに2,000円を超える、例えば謝礼品をいただくというようなことになれば、当然寄附者にとっても経済的な優位性が見込まれる制度となっておりますし、逆に、寄附をいただく自治体にとっては、例えば3万円の寄附をいただきました。1万円の返礼品を送りました。一定程度の事務費等もかけて、1万5,000円ぐらいの経費をかけて対応しましたということになれば、1万5,000円の実質の収入になります。ということは、寄附をする側、それから寄附をいただく自治体側も経済的な利得があるような、そういう仕組みになっています。

では、一体その負担というのは誰がしているのだろうかということが大きな懸念材料でありますので、そのようなことから、総務省においても、良識のある対応をとというのが総務大臣の通知でなされている中身なのだろうというふうに理解しております、そういったことは、ふるさと納税に対する町の考えている一番大きな懸念材料ということも御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 総務省のほうでも、そういう問題があるということはおっしゃっていますけれども、それは高額な返礼品を渡したときの話でありまして、どんどん進めてほしいというような、財務省の方も言うておりますし、そこで税収をふやすという、地方に税収をふやすための施策だというふうになっていますので、努力をもう少しするというところで考え、町税一般だけということではなく、税ということで、そこら辺ももうちょっと考えていただきたいというふうに思うのです。それについて伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 佐川委員の御質問にお

答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、町として懸念と  
思っているのは、当然寄附をする側も寄附をいただく側も経済的な利得があるということは、それほどここで負担が強いられているということになりますので、それは多分、直接お答えしなくても、仕組みは佐川委員御承知のことというふうに思いますけれども、そのようなことから、制度の本質の中で、ぜひ地域を応援したいという、そういう気持ちに町が応えることについては何ら否定するものではありませんし、そういう仕組みの本質の中で、地域の活性化につながるような施策については、今後も私どもも検討していきたい、研究をしていきたいと思っておりますし、また、応援したいと思えるような、そういう地域のそういう取り組みを築き上げていくことが、私たちの町に課せられている課題なのかなということも認識しておりますので、そういうことに努力をしていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） 今の質問に対して追加の質問というのは許されるのでしょうか。関連質問というのは。

○委員長（村上和子君） 歳入のところで、また改めて御質問いただきたいと思います。

先ほど入湯税の答弁を企画財政班主幹、よろしく  
お願いいたします。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 11番米沢委員  
からありました、先ほどの入湯税の充当先のことに  
つきましてお答えをさせていただきたいというふう  
に思います。

入湯税につきましては、目的税ということであ  
だいておりまして、過去におきましては、いわゆる  
衛生費の中の公衆浴場費の振興対策費ということに  
充当しておりましたが、現時点では、町の中に公衆  
浴場費がございませんので、これにつきましては、  
現在、十勝岳地区の温泉等の振興費の財源というこ  
とで使わせていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかに  
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、歳入、1款の  
町税から11款の交通安全対策特別交付金までの質  
疑を終了します。

次に、12款分担金及び負担金の36ページから  
13款使用料及び手数料の41ページまでの質疑に  
入ります。

1番中澤委員。

○1番(中澤良隆君) 37ページの総務使用料の関係の中で、保健福祉総合センター使用料がありますが、まずは、この内訳をお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長(村上和子君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(北川和宏君) 1番中澤委員の保健福祉総合センター使用料の内訳でございますが、これにつきましては、社会福祉協議会ヘルパー事業所の施設使用料で32万9,000円、それから訪問看護ステーション施設使用料で23万3,000円、デイサービス施設使用料で432万円、プール使用料で240万円、各部屋の使用料で63万6,000円、喫茶コーナーで3万6,000円の積算となっておりますのでございます。

○委員長(村上和子君) 1番中澤委員。

○1番(中澤良隆君) 昨年から減っていると思うのですが、減ったところの分野といいますか、どこでしょうか。

○委員長(村上和子君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(北川和宏君) 1番中澤委員の保健福祉総合センター使用料の部分にかかわります減額の部分でございますが、それぞれ社協、ヘルパー、訪問看護ステーション、デイサービスセンター、プール等につきましては、月額使用料の単価が下がっていることから、それぞれにおいて減額となっておりますのでございます。

また、各部屋の使用料につきましても、これまでの実績から若干減額となっておりますのでございます。

○委員長(村上和子君) 1番中澤委員。

○1番(中澤良隆君) プールのほうはどんな利用状況になっているのでしょうか。

○委員長(村上和子君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(北川和宏君) プールの使用につきましては、予算のほうでは、月20万円の12カ月ということで予算計上させてもらっていますが、これも実績に基づいての計上となっております、昨年との、若干下がってはいるのですけれども、今ここでは、ことしの数字しか押さえていないものですから、若干下がっているという認識のみで、申しわけありませんが、御理解いただきたいと思ひます。

○委員長(村上和子君) 1番中澤委員。

○1番(中澤良隆君) 私もプールを利用させていただいていますが、利用者がやっぱり減ってきているのかなと、そんなふうに思っています。その中で、昨年も健康づくり推進の町の記念事業で1カ月間無料とか、1カ月間だったかどうかちょっとわかりませんが、利用者をふやす努力をされていた

と思うのです。そういうことも引き続きしていくことが、使用料のある程度アップにつながってくるのかなと、そんなふうに思っていますので、そういう考えは今のところ持ち合わせていないのかどうかをお聞かせください。

○委員長(村上和子君) 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長(杉原直美君) 1番中澤委員の御質問にお答えいたします。

昨年度、健康づくり宣言の時期に、無料のプールとさせていただきますところ、実績が1名だけでした。ですので、継続して利用されている方、また、新たに新規の方も4カ月券含めての継続されたパスポートを御利用の方が多くいらっしゃるということで、今後、新規を含めては、生活習慣改善の一つの運動ということで考えておりますし、保健指導にも役立てていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長(村上和子君) 1番中澤委員。

○1番(中澤良隆君) 39ページに、同じように映るのですが、保健体育使用料の中で、社会教育総合センター、また、B&G海洋センター等についても収入が減っていつていると。収入が減るとということは、利用者が減っているのかなと、そんなふうに思うわけですが、そこら辺の実態についてお聞かせください。

○委員長(村上和子君) 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長(野崎孝信君) 1番中澤委員の社会教育総合センターの利用とB&Gのプールの関係かと思ひます。

基本的に、社会教育総合センター、10万円の減ということで、昨年対比、落ちております。ここ近年の推移もうちのほうでは把握しております、総体の人数の利用というのは落ちていない。ただし、団体利用等で減免措置を受ける幼児、また、高齢者の老人クラブ等の利用については特に伸びていると。そういう実態から、結果的にそういうふうな部分でございます。

そういったことも含めて、今、社会教育総合センターにある施設の更新等を含めたり、利用の促進を図るためのトレーニング機器の講習会等、そういったことも含めて、できるだけ多くの方に利用いただく施策を行っておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) 1番中澤委員。

○1番(中澤良隆君) 今の何点かありましたけれども、パークゴルフ場やなんかについては、ここはないので聞くわけにいきませんが、健康づく

り推進の町を宣言して、利用実態が減って、今、社教は、総体的には減っていないということですが、やはり利用者がふえてくることが望ましいと考えるのです。そういうことで、その努力やなんかについて、今後、取り組みを一層していただきたいなというふうに感じるところであります。そこら辺、教育長。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 1番中澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員おっしゃったとおり、利用の促進を図るところが一番の、使ってもらって何ぼということだと思います。利用料については、先ほど担当課長お話しさせていただいたとおり、下がっています。それは、高齢者の方、無料、老連の関係の方の利用が多い部分で、結果、料金のほうは少し下がっているという部分がございます。

今回、前回の使用料、条例改正もさせてもらったとおり、定期利用期間券などなどやって、利用促進を少しでも図ってもらって、健康な人がふえるという方向に向かっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにありませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 39ページの土木建設機械使用料、タイヤショベル使用料というのがあるのですけれども、どのようなものをどこへ貸し出しているのか、それよっての収入なのかというのと。その算定の根拠というのを知りたいと思います。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 10番高松委員の御質問にお答えさせていただきます。

この機械使用料につきましては、まず、タイヤショベルにつきましては、町民の方が農道の雪割りとか、それからあと、夏の農道の砂利を敷きならすとか、不陸をならすとか、そういうときに使うものでございます。それが使用料として入ってくる形になっています。単価につきましては条例で定めておりますので、それを使用しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） これに対しての再質問というのは可能だということですか。

○委員長（村上和子君） よろしいです。

○10番（高松克年君） それは、例えば農家の持っているものを一応町が借り上げるというような

形で使って、その算定方法の中に入れていて、収入として見ているということでしょうか。それとも町のタイヤショベルを農家に貸し出してという意味合いなのでしょうか。例えば土地改良区とか、そういうことを言っているのか、その辺にお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 10番高松委員の御質問にお答えさせていただきます。

ちょっと説明不足で申しわけございませんでした。町の機械を運転手つきで、時間で使用料をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 町民でしたら誰にでも貸し出しするのですか。基準というのはどういふのがあるのか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 貸し出しというか、運転手つきで、御要望があれば貸し出しします。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 基準というのではないのですか。自分の家の敷地をやるとか、そういうときでも貸し出すのですか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） ちょっと今、目的の部分で、資料を持ってきておりませんので後で説明させていただきます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。あと、ございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 同じところで、河川使用料とあるのですけれども、これは町河川ということだと思うのですけれども、例えば土地改良区が用水に使用するために、町の河川の工作物というか、そういうものを指しているのかどうなのか聞きたいと思います。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 10番高松委員の河川使用料についての御説明をさせていただきます。

河川使用料につきましては、河川敷地内に電柱を建てさせてくださいというような部分で、NTTとか北電とか、そういう電柱の部分の使用料をお支払いいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、12款分担金及び負担金から13款使用料及び手数料までの質疑を終了します。

次に、14款国庫支出金の40ページから15款道支出金の49ページまでの質疑に入ります。ございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、14款国庫支出金から15款道支出金までの質疑を終了いたします。

次に、16款財産収入の48ページから21款町債、57ページまでの質疑に入ります。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 55ページ、雑入のインターネット公売利用料のからくりというか、利用料はどうやって入ってくるのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

インターネット公売利用ということで、これは滞納処分に係る公売でして、当然インターネットの公売を利用して、全国的に公売をすると利用料というのが発生してくるのですが、この利用料は、滞納処分費として、滞納者から、公売したお金から充当していいということで。

改めて、滞納処分で差し押さえた動産なのですけれども、動産を公売するときにインターネットを利用して公売した場合、公売手数料というものが、インターネットの会社を使ってやりますので、利用料というものが発生してきます。それは、滞納にかかわる部分ですので、滞納処分費として、滞納者が負担ということで、公売代金から充当していいということになっていますので、公売代金から、まずは雑入で受けて、支出は別のところで組んでいるのですけれども、その見合う分を雑入で同額、滞納者の公売の代金から入れるという、残りを滞納に充当するというようになっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 余ったお金を雑入に入れているということですか。税徴収分で賦課している、もうちょっと簡単に。（発言する者あり）それがちょっと合点いかなかったのですけれども、どういう仕組みで利用料が入ってくるのかなと。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

例えば公売で落札された金額の3%とか、そういう規約があって、それが利用料として町に請求されるわけですが、町としてはそれを払うのですが、例えば1万円で落札されました。そうすると、手数料300円です。町は300円はとりあえず払うのですが、1万円が手元に来たとき、先に払った300円は滞納者の負担ですので、雑入で受けると。残り9,700円を税金に充当という形、例えですが、そういうふうなやり方となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） ついでではないですが、インターネット公売で、去年も3万1,000円の予定だった。ことしは3万3,000円になっているのですけれども、効果というのはどのぐらい出ているのですか、全てが売れているのですか。何点公売にかけて、どのぐらい売れているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 27年度については実績はないのですが、26年度中は1点、腕時計を出品いたしまして、結構それなりの、我々が想像する以上の金額で落札されまして、収納となっております。実績は、今のところ26年度の1点だけです。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） ことし、3万3,000円の計上になっているのですけれども、ことしは、それがまた出てくるという可能性を見込んで、去年が3万1,000円だったのでということですね。

○委員長（村上和子君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 4番長谷川委員の御質問にお答えします。

そのとおりで、基本的に公売するのは動産ですので、たまたま26年度は1点だけしか公売に出すようなものはなかったのですが、まとめて出てきた場合に、5点、6点と件数がふえると、それなりに手数料もふえまして、ことしは10万円ぐらいを一応公売でということで予定して、その手数料ということで計上させていただきます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 56ページの臨時財政対

策債であります、いわゆる交付税総額の必要額が足りない分についての補填債だということで説明がりましたが、これの借入先等、利率等はどういうふうになるのか、予定されるのか、政府資金だとか、いろいろあるかというふうに思いますが、その点お伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 11番米沢委員からありました臨時財政対策債の借入先という部分での御質問かなというふうに思っておりますが、こちらの部分につきましては、基本的には国の資金を借りる予定にしておりますが、今現時点での利率でいきますと、今、低金利時代ですので、今年度でいくと0.4%ぐらいを見込んでおります。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにありませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 先ほどの48ページの寄附金のところ、地域振興費寄附金という名目があります。ここでも関連しますので、ちょっと質問したいのですが、先ほども申しましたけれども、やはり寄附金を多くいただくという手法も考えた上で、今後、先ほどのふるさと納税もそうですけれども、そのような努力をどういうふうに考えているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（石田昭彦君） 3番佐川委員の御質問にお答えします。

予算上の計上につきましては、科目計上ということで1,000円を計上させていただいております。当然、寄附金ですので、御厚志が幾らいただけるのかということになりますので、決算では一定額が寄附として毎年お受けすることになりますけれども、予算上は、科目計上ということで計上させていただいております。

寄附金については、たくさんいただくための考え方ということが、果たしてどういうことなのかということになりますので、そういう計画を町が持ち合わせるとか、そういうことについては、基本的には、そういう思いの計画を持ったりとか、そういう方針を持つということはないということについては、町長からも先般の一般質問等の答弁の中でもお答えをさせていただいているというふうに思いますが、いずれにしても、上富良野の取り組みを応援していただきたい、応援していただく人をたくさんふやしたいという思いは、これは当然のことです。ですので、どういった取り組みが多くの方に賛同いただける取り組みになるのかということに知恵を

絞っていくことが大切なのかなというふうに考えています。

今の町のふるさと納税のPRさせていただいている仕組みの中でも、町がこういう取り組みを、町としては、例えば日の出公園のラベンダーの再生や、そういう取り組みに力を入れたいのだということもPRさせていただいておりますし、そういう思いをもって御寄附をいただければ、町としても大変ありがたいことなのかなというふうに理解をしております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 今までの努力では足りなくなっている部分があるというふうに考えている町民が多いのです。それで、いろいろな寄附の形、上富良野のラベンダーの里に対するだとか、いろいろありますけれども、今後、その内容もふやしていく可能性もあるのかどうかを伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 佐川委員の御質問にお答えしますが、そういう努力を続けたいということで、お答えさせていただいたところであります。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 49ページの光ケーブル利用料、これについての説明を伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 3番佐川委員からありました光ケーブル利用料の御質問でございますが、この内容につきましては、平成22年度に整備をしました日新、清富地区における携帯基地局の転送路整備ということで、丘町から日新、清富まで3回線、町の事業として整備をさせていただきました。この部分につきましては、携帯通信事業者のほうに貸し付けをするという形です。しておりますので、それぞれ貸付先から利用料ということで、この金額を現在見込んでいます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） この先は何件ぐらい、今現在、会社は何件になっているのですか。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 3番佐川委員からありました光ケーブルの利用状況ということになります。こちらにつきましては、携帯基地局の部分でやっているものです。26年度で町が農村部に整備した部分とは違う、携帯基地局用になります。そこの利用者数というのは、いわゆる通行する自動車の方々も、携帯電話です。

事業者につきましては、NTTドコモとKDD

I、いわゆる a u の 2 社という形になっています。  
以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

5 番今村委員。

○5 番（今村辰義君） 5 3 ページの下から 3 分の 1 ぐらいのところ、古紙等の不用品の売り払いというのが載っております。この古紙等には、古くなった地図とか、そういったものも含まれているのかどうか。ここでなくても、古くなった地図とかも売り払うと思うのですけれども、古い地図等を売り払っているのかどうか確認したいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 今村委員の御質問にお答えいたしますが、こちらの古紙につきましては、基本的には、古新聞ということで御理解いただきたいと思います。

古くなった地図とか、価値のあるものは当然保管しておきますし、そういうものは、基本的には、焼却しなければならないものは焼却しますので、基本的に、古紙の回収につきましては、古新聞を業者に買っただけというところであります。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

1 1 番米沢委員。

○1 1 番（米沢義英君） 5 3 ページの他市町村の一般廃棄物処理料負担という形で載っておりますが、近年、富良野市等が衛生ごみ等の自家賄いという形の、燃料に再生するというような取り組みがされておりますが、そういうものも含めて収入を見込んだというふうに思いますが、今後、この内訳等もあります。近年減る傾向が見受けられます。非常に収入としては大きな収入なので、こちら辺はどのような位置づけ、算定になっているか確認したいと思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 1 1 番米沢委員の他市町村一般廃棄物処理料負担についての御質問にお答えさせていただきます。

予算特別委員会資料 1 3 にもつけさせていただいておりますが、2 8 年度の予算の内訳については、資料のとおりになってございます。委員御質問のとおり、年々減額になっているのではないかという御質問に対しては、やはり各市町村ともごみの減量化に努めていることから、重量等が実際に減量化されているので減ってきている状況でございます。

富良野市においてのごみの再生化につきましては、情報交換を行ってございますが、まだ富良野市から正式に、めどが立っている旨は聞いておりませんので、2 8 年度につきましても、この数値に基づ

いて予算を計上しているところで、合意をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳入の件に対する質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

それでは、先ほど答弁漏れいたしました、4 番長谷川委員の質問に対しまして、建設水道課長、答弁よろしくお願ひいたします。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4 番長谷川委員のタイヤショベルの使用は誰でもできるのかという部分でございますけれども、条例のほうでは、各種土木事業及び土地改良事業等の施工、その他のため、建設機械を使用することができるということになっております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 次に、歳入歳出予算事項別明細書の歳出、1 款議会費の 5 8 ページから 2 款総務費の 9 5 ページまでの質疑に入ります。

6 番金子委員。

○6 番（金子益三君） 7 7 ページの地方振興費の地域おこし協力隊にかかわるところでお伺いしたいのですが、この間、委員会等で説明もありました、地域おこし協力隊のシステムを使って観光協会等に配置をするということですが、まず、採用する方の基準というもの、どの程度とっていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 6 番金子委員の御質問にお答えします。

地域おこし協力隊につきましては、これまでも御説明をさせていただいたように、ジオパークの推進員と、あと、観光推進のための観光推進員の 2 名を、ぜひこの地域おこし協力隊で活用したいということで考えております。

基本的に、ジオパークの推進員につきましては、地質学的、火山学的な、そういう素養のある方がどうしても必要だということで、一定程度、大学院の修士課程以上、そういうような専門知識を得られる方をぜひ採用したいということで考えているところであります。

また、観光推進員につきましては、このエリアの中でいろいろと観光の地域づくりに活動いただけるような方で、特に最近ではインバウンド対応が大き

な課題ともなっておりますので、言語能力のある方をということで、そういう方を採用の基準として選びたいということで考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ジオパークにつきましては、それだけ専門性のあるということで理解いたします。

地域おこし協力隊については、結構難しいと思うのです。多言語に携わるとすれば、TOEICが何点以上とか、英検で言えばどれぐらいかと。プラス、地域の観光振興だったりとか歴史だったりを知っていなければならないということと、多面性なところがある。その辺の基準というのは特にないのですか。例えば観光マスターを持っているとか、例えば富良野地域について非常に愛着を持って、詳しいものがある。プラスアルファ外国語がしゃべられるとか、そういうさまざまなハードルの組み合わせの中から採用を図るということでよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） ただいまの6番金子委員の観光推進員のほうの地域おこし協力隊に関する御質問にお答えをさせていただきます。

基本的には、客観的に示す英検何級だとか、そういうものはございませんけれども、今回、予算立てしている中には、募集も含めて、その後のフォローも含めて、それを業としている会社に、その辺はお願いしようということで進めているのですけれども、その選考過程の中では、当然語学力の確認もしますし、あと、人間性でありますとか、そういうものも全て、直接やりとりの中で人選をしていくということになっていきますので、それら全部総合的に含めて、どなたに来ていただくかというのを決めていくということで進めたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 公募等という形でどちらもされるという形なのですが、これは、地方再生の交付金等を使った中で位置づけられているかというふうに思います。

今後、公募等に当たっては、面接等は当然町の担当者も面接するかと思います。どなたが担当されるのか、まず、この点お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

まず、ジオパークの専門員のほうにつきましては、基本的に、先ほど言いましたように、一定程度の専門的な知識を有しておられる方ということにな

りますので、基本的には、応募があった場合には、町のほうで、今現在であれば総務課長であります私がまずお会いさせていただきたいというふうに考えておりますし、それら状況を含めて、いい人であれば、ぜひ町長、副町長にも会っていただくような機会を持って決定したいというふうに思っておりますが、基本的な面接につきましては、私どものほうの担当で対応させていただきたいというふうに考えております。

観光推進員のほうは産業振興課長のほうから答弁をさせていただきます。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員の地域おこし協力隊に関する御質問にお答えをさせていただきますが、観光推進員のほうにつきましては、選考過程で、産業振興課のほうを担当になるかと思えますが、その選考過程においても、いろいろと選考をお願いいたしますコンサルとも連絡調整を十分図りながら行っていきたいというふうに思いますが、最終的には、やはり人事部門であったり、理事者との面接等を経て採用ということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 3年間という形の区切りがあります。一応この地域再生の資金においても、3年間という形の区切りになっておりますから、これは合致するわけで、今後3年間、一定水準の目標、ここまで到達させたいというような基準があるかというふうに思いますが、大ざっぱでもよろしいのですが、ただ、ジオパークだとか観光の推進だとかという形になっておりますが、そこら辺どうなのでしょう、目標設定という点では。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 米沢委員の御質問にお答えいたします。

ジオパークの推進員につきましては、今現在は、29年度に認定申請に向けた申請等を行いたいということで、美瑛町と目標設定しておりますので、それに向けて地域活動を積極的に推進していきたいというふうに思っています。

晴れて認定ということになれば、ジオパークにつきましては、認定がゴールではありませんので、それ以降の活動についてもお力添えをぜひいただきたいというふうに思っておりますし、地域おこし協力隊については、基本的に、特別交付税の措置があるのは3年間ということでもありますので、それ以降も御本人がこの地域に残って、さらに活動したいというような思いがあれば、そういうものについては、

町としても相談に乗れる部分があるのではないかと  
いうふうに理解をしているところであります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、相当地域活動も、ジオパークは専念するという形になっておりますし、恐らく観光においても、それぞれ企画部分だとか、町と話し合いながら、どう地域の観光振興だとか、そういうことを進めるのかという、細かな打ち合わせ等が当然伴ってくるというふうに思いますが、そうしますと、こういう人たちの能力を生かせる、あるいは、当然答弁もありましたけれども、どういう資質を持っているのかという形も含めて採用するということでありますから、今後、どういうイベントを開いて、どういうかわりをしてもらうのかだとか、こういう具体的などころまであるのかどうか、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（石田昭彦君） 地域おこし協力隊、いろいろな地域活動に参加していただきますが、特にジオパークにつきましては、今年度、春から1年かけてずっと啓発事業を含めて、町においては、これまで既存で取り組まれている民間のいろいろな事業もありますので、そういうものを含めて活動していきたいというふうに思っていますし、特に、先ほど言いましたように、来年の申請時期というのが、例年であれば5月ごろに申請をするような、そういうのがジオパークの日程になっておりますので、特に、28年度というものは、申請書づくりも大きな作業になってくると思えますので、そういうことを専門的な部分でお力添えをいただくためにも、そういう知識のある方を活用したいというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員の地域おこし協力隊員の活用というような御質問かというふうに思いますが、観光推進員のほうにつきましては、やはり外から来ていただくということで、新たな発想でありますとか、そういうものが既存のイベント、行事の中に反映して、さらに充実させるということに関しては大変大きな期待を持っておりますし、3年という一つのめどであります。1年1年更新で、委員も御存じかと思えますけれども、ひょっとしたら途中でいなくなるというような事例も全国には多々ございますので、ただ、それが3年間続いたとして、その方にうちの町に対する愛着を持っていただいたり、やはりこちらのほうも、すばらしい人材だということになれば、今後、町の観光の振興を担う人材として、ぜひ地元に残っていただ

きたいと、そういうようなことを将来的には考えているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 公募の仕方なのですが、町のホームページ等、あるいはどこの範囲まで公募、いわゆる道内なのか、北関東とか南関東とか、いろいろあるというふうに思いますが、その範囲等については、委託して、業者が全面的に前に出るのか、その点お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） ジオパークの専門員につきましても、一応通常の地域おこし協力隊、全国で活躍されている方いらっしゃいますけれども、少しちょっと異質でありますので、極めて専門的な方になりますので、研究者間のそういうサイトがございます。ジェイレックインというサイトというふうにお聞きしていますが、そちらのほうを通じて募集をかけさせていただきたいということで思っております。

あと、これまでも、昨年から美瑛町と上富良野町の推進協議会においては、学術顧問の先生がいらっしゃいますので、そういう先生方を通じて、どこどこに過去、例えばどこどここのジオパークで活躍した専門員の方がいらっしゃいますとか、この大学にこういう方がいらっしゃいますというような御紹介もぜひお願いしたいということで、御協力をお願いしますので、そういうつてといえますか、そういうものを通じて御紹介をいただければ、ぜひ面接する機会を持ちたいというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員の御質問にお答えしますが、観光推進員のほうにつきましては、全国広くということ考えております。情報発信等も委託先のコンサルになるのかなというふうに思いますが、こちらの制度自体が、都市圏からの方が来るということが一つのルールになってございますので、全国とは言っても都市圏、都市、そういうところを対象として応募をかけるということになると思います。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 資料いただいて、いろいろ載っておりますが、タイムスケジュールとしては、予算が通ってからということになるでしょうが、それから後のスケジュール、現場に実際に、ジオ、観光ずれるかもしれませんが、つくのはいつぐらいのスケジュールを組んで見積もっていますでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 2番岡本委員の御質問にお答えいたします。

ジオパークの推進員については、今、予算をお願いしている段階でありますので、例えば、今、推進協議会の中で学術顧問の先生たちに、いい人がいたら教えてというようなことは、今の時点でも当然やらせていただいておりますし、ジェイレックインの登録につきましても、これは経費のかかるものではありませんので、そういうものはそういう先生方に、研究者についてはこういうサイトがある、こういうところで声かけることができるというアドバイスをいただきましたので、それについては対応させていただいているところでございます。

そのようなことで、予算上は1年分を計上させていただいておりますので、少しでも早くそういう方が見つかって、いい人が見つかって、契約といえますか、来ていただけるような時期を迎えたいということ考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） それと、考えたくないのですけれども、空振りなんてということも、ちょっと考えたくはないのですが、というところもあるかなとは思うのですけれども、ほばないと信じたいのですが、そうなった場合、継続してずっと募集かけていくのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（石田昭彦君） 岡本委員の御質問にお答えします。

私たちも空振りがないように、いい方が何とか見つけないという思いでおりますけれども、結果として空振りというようなこともあるのかもしれませんが、そのようなことのないように努力したいと思っておりますが、空振りのときには私たち職員が一生懸命頑張って、ジオパークの専門員の方にぜひ活躍いただきたいと思っていた部分を少しでもプロパーの職員で対応できる努力が必要なのかということで考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 私も地域おこし協力隊のホームページとか、いろいろネットに載っているのを見せていただいて、勉強させていただいたのですけれども、なかなか来てくれて、雑用に使われてしまって終わるとかという、今回は、ジオは専門的な部分で、こちらは多言語とか、はっきり目的はあるのですけれども。これは相手にもよりますが、そういったときの仕事量というのですか、言語は言語で対応しているのだけれども、そのほかにこれもして

もらったありがたいとか、これもできるというような、その人の能力があればいろいろ対応してもらうのですけれども、そういったようなことは考えているかどうか。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 2番岡本委員の御質問にお答えさせていただきますが、今の御質問の内容は大体観光推進員のほうかなと思いますので、私のほうからお答えさせていただきますけれども、先ほど米沢委員の御質問にもお答えしましたが、将来的には、やはり残っていただいて、町の観光を担っていただくような人材ということで考えておりますので、3年間の間に、やはりそういうものを意図した雇用の仕方というか、そういうことで考えています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 関連ですか。

1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） ジオパークに関してお聞きをしたいと思いますが、ここに掲げられている予算が大体全てということで、ちょっとよくわからないのは、当然十勝岳をメインにジオパークということになれば、いろいろな条件整備をしておくのが28年度だと思っております。例えば登山道の整備だとか、それから、登山の看板、案内だとか、当然十勝岳にかかわる条件整備やなんかをしておかなければならないのかなと勝手に思っているのですが、そこら辺の考えはどんなものでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 1番中澤委員の御質問にお答えいたしますが、十勝岳の例えば登山道の整備であったり、登山の案内看板であったりというようなことにつきましては、ジオパークと直接ということではなくて、当然これまでの課題でもありますし、これからの課題でもある部分だというふうに理解しておりますけれども、ただ、ジオパークの申請に向けては、当然ツーリズムもジオパークの大きなテーマの中の一つでありますので、そういう意味で、看板の整備等についても、そういうものは、ジオパークのこれからの推進の中で図っていくものというふうに考えておりますが、特に28年度においては、これまでの推進協議会の協議の中でも、特に、これから例えばジオパークの推進に向けた、多くの皆さんに目にさせていただくような看板についても、どういうものがあるのかというようなことで、例えばモニター看板みたいなものも両町に少しずつ配備するような、そういうことも検討する課題ですねというようなことを両町で協議しています。

また、そのようなことでありますので、そういっ

たハードの部分についても、ジオパークの関連の予算という言い方がいいのか、それとは別のものというふうに考えるのかもありますけれども、基本的にそのようなことで、ジオパークについても、モニター看板等については、今後の推進の啓発事業の一つとして、ジオパーク側では考えているところであります。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。関連ですか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 非常に町民の方は、ジオパークとはなんだろうという素朴な疑問を持っておられる方がすごく多いです。まだまだ、これから始まったばかりなので、そう浸透していない部分もあるかというふうに思いますが、やはり何よりも住民の盛り上がり的大事だということで、それがある程度、認定に左右されるということと、地質そのものの遺産を、どう価値をあげ出すかということが非常に重要になってきているということが、全国各地の事例を見ても、そのとおりであります。やはりこういったところをきっちり押さえた宣伝、啓蒙啓発しながらきちんと踏み固めていくというような戦略というか、そういったものが非常に大切になってくるかと思いますが、その点お伺いたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

今、委員おっしゃったように、まさにそのようなことが大切なことなのだというふうに私たちも理解をしているところであります。

そのようなことで、特に、テーマとしては、ボトムアップ型のジオパークを目指そうということで、地域の皆さんがジオパークということをしつかりと理解していただくような、そういう啓発活動をしつかり私たちも取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っています。

そのようなことで、特に27年度については、私たちの中で、町民の皆さんに、今こういうジオパークという認定に向けて取り組んでいるのだということをしつかりと知っていただくような、いろいろなイベントや機会を通じて、そういうことをさらに周知していきたいというふうに思っております。

今、委員がおっしゃられたように、一気にそういうことが広がるということもなかなか難しいことでもありますので、しつかりと時間をかけていくことも必要になってくるのかなというふうに思っています。

ジオパークの認定に当たっては、そういう地域の皆さんの理解がどれぐらい進んでいるのだというこ

とも、認定に向けての評価をする基準というふうにも伺っておりますので、ぜひいろいろな機会を通じて、これからもPRに努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） それではここで、暫時休憩をとりたいと思います。再開は、10時50分から再開いたします。

---

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

---

○委員長（村上和子君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 質問変えてよろしいですね。67ページの庁舎等の管理、電気の質問をしたいなと思っているのですけれども、ここだけではないのですけれども、いろいろなところに出てきますけれども、4月から電力の販売が自由化されたということで、町はどこから電力を買うのか、引き続きという話もあると思います。そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 5番今村委員の御質問にお答えいたします。

町においては、この4月から電力、小売も自由化になるということでもありますけれども、基本的に、北電との契約を継続したいというふうに今時点では判断をしているところであります。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） なぜそこから買うのだろうか。予測すると、安定供給だとかいろいろあると思うのですけれども、なぜそこから買うのか。安いところから買ったらずい少くとも財政に余力が出るわけですから、なぜそこから買うのか理由をお聞かせいただきたいなど。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 今村委員の御質問にお答えいたします。

基本的には、電力が自由化になるということで、一定程度、町の方でも新電力の会社等から見積もり等も少しいただいた経緯にあります。

確かに金額的には多少のメリットが出るものもあります。町のほうでは、特に役場庁舎等、大きな施設については高圧受電の契約をしておりますので、家庭の電力に比べますと、1キロワット当たりの単価等も一定程度安い料金が今現在も設定されておりますが、と言いながらも、いかにせん、皆さんの各

家庭の電力もそうですけれども、原発がとまった以降、北電は2度にわたる電力の値上げ等もあって、かなり電気料金についても、今、負担が大きくなってきている状況にあります。

特に、役場庁舎のように電力を使う幅といいますか、そんなに幅の大きくないような施設については、新電力に移行することでのメリットというものは余りないのですけれども、私も詳しくはまだそこまで見ていないのですけれども、例えば学校とかであれば、冬休みや夏休みというのは一気に電力の使用が小さくなります。使うときには大きくなる。基本的にこういう幅によって、基本契約を基本的にしますので、使わないような時期とか、使わない季節があつたりするような施設については、一定程度新電力にも経費的なメリットはありますけれども、先般の新聞報道でありましたように、新電力の会社が契約を打ち切るような、そういう事態も新聞報道等でありましたけれども、基本的には、まず、安定供給ということが一番の大きな要因でありますけれども、一方、電気代というものも、今後の判断においては大きな要因になるのかというふうになりますけれども、今現在、大きくしたときに一定程度のメリットは認められますけれども、そう大きなメリットというものについては、まだはっきりと試算をできていない状況にありますので、今現在の時点では、安定的な供給といいますか、もし新電力と契約をしたときに、先般のような事態が発生したときに、また北電に変わるというようなときには、北電との新たな契約はどういうことになるのかということも想定しながら、引き続き北電との契約ということで、今時点では判断をしているところであります。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 安定供給と、それと年間通じて、季節によっては電力の使用量が違うところについては、今後、検討するという判断でよろしいのですか。

安定供給という話をしますと、例えばKDDIとかがあります。安いかどうかはわかりませんが、買って例えはふぐあいが生じて電力がとまったら北電が補助するようになっているのではないですか。ということは、どこから買っても安定供給はされると思うのです。そういうことも含めて考えれば、やはり1円でも10円でも安いところから買うという努力が必要だと思いますし、ごめんなさい。今、庁舎のところで、町の公共施設全部のお話をしているつもりなのですが、そういったことを考えると、一部でもいいから切りかえていってもいいのかなと思ったのです。

北海道の道庁も切りかえてきていますよね。そういったことを踏まえて、先ほどちょっと抽象的なところだったのですけれども、今後、検討するというのは、もう少し具体的にお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 今村委員の御質問にお答えします。

当然電気料金は経常的にかかる経費でありますので、こういうものが安くなることは、町にとっても大変いいことでありますので、特に、先ほど言いましたように、季節や時期によって電力に大きな幅があるような施設についてはメリットも多く見込まれますので、組織全体を通じて、新電力に移行したほうが得な施設であつたり、そういうことも考慮しながら検討を進めたいということで、御理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにありませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 79ページ、住民自治活動推進交付金でありますけれども、以前に資料をいただいたときに、基本割というか、それと人数で考えるというか、あと、若年、高齢ということが加算がふえるという基準があつたと思うのですけれども、近年、高齢化になっていますし、また、人口も少しずつ減ってきているのがわかってきているのですけれども、これついでの見直しというのは考えているかどうか、その辺をちょっと伺いたいと思ひます。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 3番佐川委員の住民自治活動推進交付金についての算定根拠についての御質問についてお答えいたします。

委員から御質問いただきましたとおり、この算定につきましては、均等割、世帯割、あと、福祉活動対策を目的に、高齢者、青少年ということで区分をし、それぞれの人数に応じた加算も行ってきてございます。

これまで算定については、昨年9月30日現在の人口に応じた形で算定をして予算計上させていただいております。

昨今、住民会長懇談会の中でも、各地区での高齢者の増加による、高齢者を対象にした事業の活動をするに当たっての資金不足等の御意見をいただいておりますこともあり、今後、見直しを図っていかねばいけないと所管では考えておりますが、今年度、28年度、この事業実績と住民会長との意見交換も開催しながら、この辺については、今後、見直しを図っていくよう検証を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 今お答えの中でもあったのですけれども、やはり住民会長会議でそういう意見があったということで、私も情報として持っていたのですけれども、苦しい部分もあると思うのです。要するに高齢化社会だからといって、高齢者だけ優遇するような、そういう政策というか、配慮も大切ですが、やはり協働のまちづくりということが主体ですので、そこら辺の、敬老会の予算が足りないとか、そこら辺でくくって、補助を深めるというか、そういうふうな部分って、ちょっと苦しい部分があるのですけれども、そこら辺は、住民自治活動の協働のまちづくりの視点から考えていって、どのように判断を、基準を持っていくかということはずごく重要な問題になってくると思いますので、そこら辺について、検討するというお答えはいただいたのですけれども、そこら辺についてもちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 3番佐川委員の算定における根拠並びに、ただいま地区における高齢者に対する対策についての活動への支援の方向性についての御質問についてお答えさせていただきます。

私どもは、各地区によってかなり高齢者の割合、あと、住民会の活動も異なるとお伺いしております。ただいま住民会長懇談会の中でも、さきに住民会長の皆様がお集まりいただき、各地区での現状を把握するとともに、お互いの意見交換も積極的にいただいているところでございます。

町は、そのような状況を随時報告をいただきながら、今後、それを参考に検証に当たっていきたくと考えておりますので、今、現時点でどこにどのような形の見直しということは、ちょっと答弁はできませんので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） お金もさることながら、人材がやはり地域によって非常に少なくなってきているのです。やはり何よりも、私たちも地域で高齢者のサロンだとか敬老会等をしておりますけれども、やはりそれに必要な人をどのように確保するかという点で非常に苦慮しているところであります。

上富良野全体を見ていまして、やっぱり高齢化率がそれぞればらばらになっておりますし、高いところもあれば低いところもあるという形で、今、押

しなべて、大体平均高くなってきております。

この間の住民会長会議の中でも、地域で人が、やはりお互いが高齢になって、支え合うところから支えてほしいというような切実な声がたくさん出されておりますので、そういう意味で、町が改めて一つにもう一度できないかという声もありましたし、まだ十分そままでいかないという取り組みもありますし、そこら辺の判断が非常に求められてきているのかなというふうに思いますし、今後、やはり地域で支えられなくなるとすれば、何らかの形で町も主催するだとかということも必要になってきているのではないかなと思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の人材育成並びに確保についての御質問にお答えいたします。

住民会長懇談会の中でも、地域の役員の担い手、なおかつ高齢者へさまざまな支援、事業を行うに当たりまして、活動の内容について御議論いただいているところでございます。

私どももその内容を踏まえた上で、この交付金が各地区において特色ある活動に使っていただくようお願いしているものでありまして、ここの地区全部に同じものを、同じ色で活動していただくものとしての交付金としてはございませんので、ぜひ地域の中で何とか有効的に御活用いただきたいというふうに考えております。

ただ、米沢委員の質問のとおり、人材確保については、住民会長連合会とも連携して、そのような研修の機会にも十分参加していただけるように、こちらのほうでも、職員のほうからも情報提供させていただきますとともに、ぜひそういう人材の育成について、少しでも町のほうから支援できるように今後とも努めていきたいと、予算計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） その点、ぜひいろいろと住民会とも協議しながら、どういう形がいいのかということで、今回、こういった地域活動推進員になったということは、町の行政の簡素化とあわせて、そういう取り組みが地方でやれば行政の持ち出しも少なくなるというところから、地域の特色も出せるということから始まったわけなのですが、逆に今度、それがいろいろ課題を呼んでいるということで、ぜひ協議していただきたいと思います。

それで、地域を見ましたら、高齢化の中で、買い物ができないとか、いろいろな状況が生まれてき

ております。今、地域創生、再生の中では、地域の高齢者を見守る支援隊、町おこし隊だとか、先ほどのジオパークと同じなのですが、そういうものを高齢者だとか地域の中に入れていただいて、何らかの支援を取りつけるような、そういった財源の確保というのも必要ではないかというふうに思います。そこら辺は、今回の予算の中では見られないわけで、地域をおこすためには、外部からの、あるいは公募しながら、地方再生のお金を使いながら、それを生かすという方法も一つの方策かなというふうに思いますが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の地域コミュニティのあり方等についての御質問に私のほうから少しお答えをさせていただきたいと思いません。

まず、町民生活課長から、住民自治活動推進交付金の意義について説明を承りましたが、一方で地域の課題、委員御発言のありましたように、地域の役員のなり手がいない、地域の役員の方も高齢化が進んでいる。隣同士のコミュニティが少し希薄になっている等々、さまざまな地域の課題があります。

また一方、地域の、今申しあげました全ての課題を行政が全て解決をする、これも非常に困難かと思いません。

そのようなことから、このページにもありますが、住民自治をさらに活性化する、そういう仕組みづくりに町も積極的に予算をつけていっているわけですが、幸いにも地域で、地域見守り隊のような、自主的に活動を始めている地域も一方でございます。独居老人の皆さんの安全確認ですとか、子どもたちの安全な通学等々の見守り隊を中心に、そういうものをぜひ私どもも応援しながら、地域のコミュニティをしっかりと維持できるようなことの支援体制を、ぜひこれからも私ども構築してまいりたいと。もちろん地域の方と十分御意見を交わしながらという意味でございますが、そして財源が大きな課題でありましたら、先ほど町民生活課長も申しあげましたように、そこにしっかり財源手当ても、どの程度できるのか、それらも含め、今後の検討する課題だというふうに捉えてございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 地域再生の交付金の中にも、いわゆる地域の見守りだとか、高齢者支援という形で財源を使うことができるというふうに載っています。

各地方の事例を見ますと、地域の協力を得ながら、外部から人を導入しながら、そこに将来は、地

域おこし協力隊と同じですが、定住してもらうという形の中で、中には行政にできない部分、あるいは住民会にできない部分、そういう人が入っていただいて、いろいろ課題はありますけれども、やはりそういうお金を使いながら買い物の支援をするだとか、いろいろな対策があるかというふうに思いますし、そういうものを有効に使って、いわゆるこれからの上富良野町で作成いたしました、人口ビジョンの流れに沿った形の交付金の生かし方という点でも、非常に有効になるのではないかとこのように考えておりますが、今後そういうものを有効に使って地域を再生するかどうかは別としても、活気に満ちるような流れをつくっていくという点でも有効になるのではないかとと思いますが、その点お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の再度の御質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

全国の事例、特に北海道の事例の中に、いわゆる限界集落を中心とした、地域おこし協力隊がそこに入って、地域コミュニティの維持、活性化、そういうものに地域おこし協力隊が入っている事例はたくさんありますし、また、失敗例も成功例もあろうかというふうに考えております。

今、地域おこし協力隊については、先ほどの質問で、今回の予算については2名、私ども配置をしておりますが、今、委員おっしゃったことを否定するわけではもちろんありませんが、上富良野町においては、自治基本条例の三つの基本的な、まちづくりの基本的な指針を示してございますが、その中の一つに、自助・共助・公助という項目がございます。いわゆる共助、これをしっかりみんなで、自分でできないところを地域がともに助け合おうという精神であります。

高齢化の部分で言いますと、全てを、例えば450人余りいる独居老人のところに町の職員が定期的に行ったとしても1週間もかかってしまいますが、隣同士で、郵便物がたまっていないだろうか、電気がついているだろうか、そういうことを地域挙げて、もしもできれば、しっかり高齢化福祉の一端は十分担えと。そういう意味で共助という、そういう仕組みづくりを標榜しているところであります。

これらがしっかりできない場合には、今おっしゃったような地域おこし協力隊等の考え方もどこかで必要になってくる可能性ももちろんありますが、今のところ上富良野町にとっては、そういう仕組みづくりをしっかりと担ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 長くやりとりはしたくないと思うのですが、副町長、いつもそこら辺は織り込み済みで、そういうことは一つの要素として、こういうことがあるのではないかということでは話しているわけですから、やはり将来あるべき町の姿ということで、人口ビジョンだとかもつくっているわけですから、やっぱりそういう流れの中で、やはり町のあり方はどうあるべきかということを含めた、町の将来の流れをつくっていくということが非常に大事で、部分的に見ましたら、一部住民会等に至ってはそういう声もありますし、まだまだコミュニティーが十分でないと言えば、そうなかもしれませんが、町の人だって全部が全部だめなわけではないわけですから、一生懸命努力されて、職員の方も努力されているわけですから、その上で、なおかつ補えない部分というのは、こういったところで補うことが必要ではないかということの話でありますから、そこら辺、ただ自助・共助・公助という形で終わらせるのではなくて、どうあるべきかという姿をきっちり議論していかなければならないと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸） 11番米沢委員の御質問でございます。

おっしゃるとおり、町の人口ビジョンも示させていただきましたが、町の人口を1万人余りを確保するためには、福祉の分野、観光の分野、定住移住も含め、産業振興も含め、そういう各施策がしっかり前に進めることで、結果、地域の課題の多くを解決できるだろうというふうに理解しております。

その中で、委員御発言にありました地域おこし協力隊も含め、町民とのしっかりしたコミュニケーションも含め、意思疎通も含め、そういうことを総合的に日常してまいりたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 81ページ等ですけれども、81ページの一番下のほうに十勝岳バス運行と書いてあります。あとは、乗り合いタクシーだとスクールバスとか、要はバスのドライバー等の健康管理の把握というのですか、そういったものは、委託しているということは、町も責任ありますから、把握しているというの、ある程度確認しているところもございまして。全てを確認するという意味で、今、質問しているのですけれども、健康状態とか、あるいはそれに伴う大事な要素は年齢もあるかなど

いうふうに思うのですけれども、近年、高速道路での大きな事故が2件ほどございまして、あれは気を失って亡くなっていたというわけもありますけれども、歩道にそのままノンストップで入って行って事故を起こしたのもあります。

健康状態というのは、何も長距離運行バスだけではなくて、上富が依頼している人の健康状態も把握しなければいけないと思うのです。

依頼先にお任せしているという部分もあるかもしれませんが、現状はどのように確認されているのか、あるいは上富の確認する町の役場の体制はどうなっているのかをお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 5番今村委員の御質問にお答えいたします。

十勝岳線に限らず、町の方では今スクールバスも契約をさせていただいておりますし、十勝岳線も契約をさせていただいております。基本的に、ドライバーの経費等の中で、当然事業者が責任としてやる健康診断等の経費につきましても、それらは委託費の中で見て契約をさせていただいておりますので、今現在の中で、健康診断がしっかり行われたのかどうかということ、当然それは事業者の責務の中でやっていただいておりますので、それは当然やっていただいているというふうに理解をしております。

それともう1点、今、委員の御質問の中でもありましたように、上越道での大きな事故等もございました。そのようなことから、町においては、バスの委託をさせていただいている事業者に対して、そういった事故があったことを踏まえて、職員の健康管理のあり方や雇用の過度な勤務等にならないような、そういうことについての注意をさせていただく機会を一度持たせていただきました。これにつきましては、スクールバスも同様でありましたので、町のほうからと教育委員会からとあわせて、事業者のほうに注意を促すようなことで対応させていただいたところであります。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 信頼関係というのは大事なのです。だから、やっているだろうというところが、お話でもちょっとあったのですけれども、やはり確認というのは大事な要素だと。委託しているわけですから、実行の確認ということをやって物事は完結すると思うのです。間違いなく確認しなければいけないと思うのです。

高速バスの最近の事故も、会社の社長が健康状態のチェックを忘れて、やりませんでしたというのが

ありましたよね。そういうのもありますから、例えば報告義務を毎日、毎日と言ったらあれかもしれませんが、促すことによっても、相手に対して確認事項を徹底することはある程度できるのではないかなと思うのです。

私が先ほど聞いた話にまた戻ると、健康状態を各会社はもちろん責任を持ってやっていると思います。それをやったかどうか確認する体制はどうかというお話だったのですけれども、そこをもう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 今村委員の御質問にお答えいたします。

町のほうでは、バスの運行に限らず、いろいろな業務を民間の事業者へ委託をするものがたくさんあります。基本的に事業者の責務で、その社員等の健康診断等はやられておりますので、そういった委託経費の積算の中では、社会保険料等について見ただけで契約をしておりますので、事業者の責務の中でやっていただいているものというふうに理解しておりますが、委員おっしゃるように、ああいった事故等が多く発生しますと、そのことを確認すると、しっかりと健康診断やったのかというようなことも確認することも、今後の検討課題になるのかなというふうに思っておりますが、基本的には、バスの運行に限らず、全ての業務になりますので、民間の事業者の責任の中で、社員の健康診断やさまざまな保険等の手続というものは、事業者の責務の中でやられることが本来なのかなというふうに理解しているところであります。

今現在は、そういうことで、具体的にそれぞれの業務の中で、健康診断等をやったのかどうかと、どういう項目で健康診断をやっているのかということを確認している現状にはなっていないことを御理解いただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかに。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 85ページ、自主防災組織育成事業、昨年とことしの2月16日と行われましたけれども、住民会に対する自主避難訓練等に対する補助だと思っておりますけれども、いろいろな住民会でされていると思いますけれども、課題というものがあれば教えていただければというふうに思うのです。

課題があつて、予算に計上して、反映されるべきだというふうに思っていますので、もしそういうものがあればお聞かせ願いたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（眞鍋一洋君） 3番佐川委員の質問にお答えいたします。

自主防災組織活動補助につきましては、自主防災組織が行う防災活動の促進を目的に行っている事業でありまして、今現在、27年度につきまして、詳細については調査中なのですけれども、把握している段階で言いますと、自主防災訓練関連に関係して6回、防災資機材の購入に関係するのが2回、延べ8住民会が出席として上がっているところです。

なお、防災士の養成も26年度で終わりました、現在、全ての自主防に防災士がいる状態となっておりますが、一応こういう事業を通して、また、町がスキルアップ事業ですとか、そういったことを通して、自主防、防災士のレベルをアップしていくというふうに考えております。

課題につきましては、当然年数がたつていきますと、皆さん、防災に対する知識だとかも薄れていく部分もありますので、先ほど言いました、いかにレベルをアップするか、そういうことが課題だというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 同じく85ページの山岳遭難防止対策協議会負担についてお伺いします。この中身について、まずお伺いしますが、これはどのような組織なのでしょう。

○委員長（村上和子君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（眞鍋一洋君） 6番金子委員の質問にお答えさせていただきます。

この山岳遭難防止対策協議会は、道北地方の山岳遭難防止対策協議会といたしまして、目的といたしましては、北海道警察旭川本部管内における山岳遭難者の捜索、救護及び事故防止に必要な対策を行うという団体であります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） そこに対する、上富良野は十勝岳がありますので、その協議会の負担だと思っておりますけれども、上富良野町内に民間で、有志の皆さんによる山岳遭難、特に冬場のレジャー、バックカントリーだったりとか、冬山の登山だったりする人たちに対する、注意喚起を促す民間の上富会という団体があるのですけれども、そういったものとのつながりとか、そういう団体への共同の部分というのではないのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 6番金子委員の御質問にお答えいたします。

遭対協の負担金につきましては、今、基地調整室長のほうから御説明したように、上川町村会のほうに、町村会の活動とは別にいろいろなものが加わって、そこで一括でお支払いすることになりますので、それぞれの自治体の負担分をそれぞれ負担しているところであります。

私ども勉強不足で申しわけありませんが、今、委員から御発言のありました、民間の上富会という会について、私ちょっと勉強不足で、知らないのにお答えできないのですけれども、遭対協とそういうような会との直接のかかわりというものはないのではないのかというふうに理解をしています。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） これは、先ほどおっしゃったように、道北地区の警察の管内のところの協議会に対する上富良野分の負担金ということで理解するのですけれども、実際、いわゆるプロ集団といいたいでしょうか、セミ、アマなのか、インターネットを通じて、近年、非常に上富良野の十勝岳の冬山が特に人気ということで、国内外の方が来られるに当たって、上ホロカメットクの表層雪崩であったりとか、近年、富良野岳の立ち木に衝突事故で亡くなる方がかふえたりして、そういう事故を未然に防止する啓発の運動をされていたりとか、実際、山岳の救助訓練を行っている団体があるのです。ぜひそういうところと町ともう少し連携を深めながら、事故防止、また、万が一の事故のときの対応等々をこれから練っていくことが必要かと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 6番金子委員の御質問にお答えしますが、基本的には、山岳救助警備隊、消防を中心に町では組織されている団体等もありますし、場合によっては、大きな活動が必要になるような事案の場合には、第2師団を通じて自衛隊の応援を要請するような、そういう場面も結果としてはあるのかもしれませんが、基本的には、公的な機関が中心に対応を図るべきものかというふうに思いますけれども、当然民間の活動の中で、山に入るとききの注意喚起をお互いに促す、そういう仲間内のグループであったりだとか、いざというときには、山等で事故が起きたときには、グループとは別のパーティーであっても、お互いに助け合ったりするようなことは、山登りのルールといえますか、そういうことになっていると思いますので、今、委員のおっしゃられた上富会というような、そういう活動がされているような、その中で、そういう公的な機関と連携しながら、啓発や啓蒙等についてやることは有意義なのであれば、そういうことは一定程度

検討の余地のある課題かなというふうに思いますけれども、いかんせん、私ども上富会という団体、どういう活動をされているのか、勉強不足で承知しておりませんので、どこかの時点でまた教えていただければというふうに思います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。関連。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 関連で手を上げたのですけれども、名前は関連します。山岳遭難防止対策、それと、備品なのか消耗品なのか、ちょっとここら辺の話なのですけれども、実際問題、捜索に行った人たちのお話を聞きますと、とにかく冬山は寒いということです。何を言いたいのかなという、防寒下着というのが非常に高価なのです。汗をかきますから、着がえというのですか、予備というのですか、そういったものを何とか今後、早急に町として何か対策はとれないのかなというお話でございます。本当に寒くて寒くてしょうがないところを、現場の長は、その人の人命も大事ですから、2次災害になったらいけないですから、帰したこともあるそうです。この役場にいますよ。

そういったことを、個人個人がお金を出し合うのは、非常に高価なものですから、ゴアテックス類の下着というのは高いのです。そういったものは今後、備品とか消耗品等で手当てできないのかどうか、その点。来年度の予算ではないかもしれませんが、関連ということで。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 5番今村委員の御質問にお答えいたします。

冬山は特に装備等も重装備になるというふうに思いますけれども、今、御質問の内容がどちらに対する、町として支援策なのかなということがわかりかねるので、明確な答弁にならないかもしれませんが、例えば町の山岳救助警備隊などについては、消防のほうでそれらの備品等を準備し、スキーから暖房器具から、アイゼンからピッケルから、そういうものは消防の中でそれらを準備して保管しておりますので、そういう中で、一定程度必要なもの、古くなったもの等については支援できる方法があるのかなというふうに理解をしているところであります。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 71ページに関してお伺いいたします。

旭川十勝道路整備促進期成会負担とありますが、私もちょっと勉強不足で、多分、知っている範囲なのですが、現在、中富良野の町道10号ぐらゐまで

おおよそのめどが立っているということで認識しております。ただいまの整備促進のための協議の中で進捗をお伺いします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 9番荒生委員の御質問にお答えします。

旭川十勝道路につきましては、今、委員おっしゃったように、占冠から旭川のほうに向かわれる高規格道路の計画ということであります。

今、委員のほうからも御発言ありましたように、中富良野の一定の区間のところから旭川空港のほうに抜けていく道路につきましては、まだ調査区間になっておりませんので、どういったルートが整備されているのかということについてはまだ決定していないというふうに伺っています。

地域においては、特に上富良野町にとっては、大きな災害が発生したときの避難道路にも大変期待できる道路でありますので、早期の着手に向けて要望活動を今後も引き続きやっていきたいというふうに思っておりますけれども、旭川開発建設部のほうでは、一定程度、どのようなルートが可能性としてあるのかというようなことで、それぞれの自治体に、どういったルートで行くことが可能性としてはどうなのでしょうというような、御説明の機会や何かで上富良野町にも訪れる機会がありますし、そういう場合に町のほうでは一定程度、こういう景勝もいい地域になりますので、十勝岳がよく見えるようなそういうルートであると、町にとっては、単に避難道路や高速道路という機能だけではなくて、別の機能も考えられますので、そういうこともぜひ御配慮いただいて、調査期間の設定に当たっていただきたいなというような、町の考え方は一定程度お伝えしているところであります。

進捗状況につきましては、町のほうでは具体の数字を持ち合わせているものではありません。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 防災ということで、ちょっと関連はあるのですが、今年度の総合訓練の中で、管理の場面は見るができなかったのですけれども、防災の話です。83ページです。

机上訓練をことしもやって、去年までとは違って各部長がいるところで、座っていただいて、状況付与をやっていたということをお伺いしました。

訓練というのは、全てできませんから、机上訓練でそれを補うというのは非常に私は大事なことだと思っています。ことしの机上訓練の成果といいますか、どういったものを得られたのか、あるいは次年度以降にどのように反映されようとしているのか、現時点で考えている範囲でお聞きしたいと思いま

す。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 5番今村委員の御質問にお答えいたします。

ことしも総合防災訓練のときに、いろいろな条件を付与した中での机上訓練、想定訓練を実施いたしました。

基本的には、机上訓練につきましては、災害ですので、いつどういう事態が発生するのかということは、基本的に、シナリオどおりに災害が起きるわけではありませんので、こういう今災害が起こっているときに、こういう事案が起きたときにどういう判断が必要なのだろうというようなことが、それぞれの各対策部長の範囲の中で、それぞれ役割分担がありますので、こういうときにこういう事案が発生したときに、ここの対策部はどういうことを準備しなければならないのかというようなことを瞬時に御判断、各対策部長が判断いただけるようなことを想定いたしまして、これまでとは少し付与した、これまで余り付与したことのないような条件を今回は付与させていただきました。

まず、一つ目としては、特に、対策部というよりも、一つの大きな、まず、頭のトレーニングになるような、そういうような条件付与ということで、それぞれの対策、例えば総括対策部長だからということではなくて、災害に対する認識の持ち方のような、そういう条件付与のものを一つ目にやりまして、それ以降に、例えば噴煙の流れる方向についても、基本的には、これまで町の想定では、全て東側のほうに噴煙が流れるような想定で訓練をやりましたが、逆に、風向き等によってはこちらのほうに噴煙が流れることも想定されますので、そういうようなことも条件の付与として、今回訓練をして、それらについていろいろとそれぞれの対策部長の中で判断いただいたことを意見交換し合うというようなことを、今回の訓練で実施させていただきましたので、引き続き、こういう全てのものを想定した中での訓練というものは難しいわけでありますので、そういう想定訓練の中で頭のトレーニングや、実際のものに生かしていけるような、そういうものにしていきたいということで考えています。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

今村委員。

○5番（今村辰義君） 非常にいい訓練になっていると思います。ただ、特に、机上訓練というのですか、図上訓練、できないことを補っていくということで、非常にいいと思っておりますけれども、これも究極を詰めれば、ただ、それぞれの部長の考えを言うだけではなくて、言ったことが本当に実行でき

るのかどうか、ここを検証する必要があると思う。足りなければどこかに支援要求をしなければいけない。自分の部下が10人いたら、もう8人出払っているかもしれない。あと2人しかいないのに、できます、できますという訓練だったら意味がないですよ、例えば。そういった、確実にできるものやっっていくという、今後の訓練の進捗というのですか、バージョンアップした訓練をこれからどうやるかというところをお聞きしたかった部分があるのです。そういったことをやっておかなければいけない。いつ来るかわかりませんから、どんと。

実際に、そういったことで、机上訓練というのは、町長の企図の徹底だとか、問題点を確認して対策をとるとか、いろいろ目的があると思いますけれども、そこら辺をしっかりと今のうちにもっと詰めてやっておく必要があると思うのですが、どうですか。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（石田昭彦君） 5番今村委員の御質問にお答えいたしますが、机上訓練に限らず、訓練の質を高めていくことは非常に大切なことだというふうに理解をしています。

今回の机上訓練の中でも、一定の想定の中で、複数の事案が一遍に発生したこと等も、そういうような条件についても付与して、それぞれ対策を意見交換をし合ったところであります。

今、委員おっしゃったように複数の事案が一遍に発生すると、当然消防で持ち合わせている今の能力の中で、さらに別の場所で火災等が発生したときには、そちらのほうに当然人員がとられますので、そういう場合にどうするのかというようなこともお互いに意見交換をしましたので、最悪の事態に備えたそういう訓練、そのための我々の頭のトレーニングをしていくといいますか、それが頭だけではなくて、現実に行動として動けるものとなっているのか、ただ単に言うだけのことであれば、それは図上訓練だけで終わりますけれども、実際に本当に起きたときに、言ったことというものが行動に移せることなのかどうかということを理解しながら、そういう想定訓練をやっっていく必要があるのかなということで、今後の図上訓練等を行う場合の参考にさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 83ページ、同じく防災に関しましてですが、多分、今、避難行動要支援者名簿から個別支援計画を作成するというところで動いているかと思いますが、目標はいつまで、今の進捗状況はどこら辺までいっているのかをお尋ねしま

す。

○委員長（村上和子君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（眞鍋一洋君） 1番中澤委員の御質問にお答えいたします。

先月、避難行動要支援者名簿の説明会及び個別支援計画の作成についての説明会を2月19日に行いまして、その際、まず、名簿対象者が343名ということで、25住民会自主防の中で343名対象ということで、皆さんにお知らせさせていただきました。

当然、各住民会自主防はかなりばらつきがありますので、なかなか皆さん同時に、作成するのにかなりばらつきがあるというふうに思っております。

それで、現在の状況といたしましては、25の住民会のうち二つが、実際に避難行動要支援者の該当がなしと。実際に23のうち二つの自主防から、個別支援計画が既に、もうできまして提出されております。

あとは、今のところ個別に相談を受けているのが、二つの自主防ということで、進捗状況はこのようなこととなっております。

あと、それに伴う申請、個人情報ですので、名簿の受領ですとか、町から住民会に渡す申請書、それを今度受け取りまして、受領書。あと、これは個人情報ですので、その情報をいかに保管、管理するかという誓約書みたいなものを求めているのですけれども、いわゆる申請書及び受領書は全ての住民会から提出が既に終わっているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） まず、343名ということで、これは要支援者の中で、本人の承諾が得られたのが343名という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（村上和子君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（眞鍋一洋君） 1番中澤委員の質問にお答えいたします。

343名は、全員同意をいただいているということで、343名となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 対象者は結構いらっしゃったということですよ。343名は同意を得た者ということで、その数は何名だったのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 基地調整室長。

○基地調整室長（眞鍋一洋君） 非同意の方が122名おりますので、要支援者、同意者、非同意者合わせまして565名となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

1 番中澤委員。

○1 番（中澤良隆君） 先ほど、先にお答えをいただきましたけれども、情報流出の問題が一番懸念されると思うのです。うちの住民会やなんかの中でも、三、四十名集まって、そこで回覧して、名簿は回収するのですけれども、それだけでもかなりじゃぶじゃぶに情報がいつている。そこで、みんなが守らなければならないという感じはするわけですが、先ほど言いましたように、保管場所だとか、そういうところに非常に苦慮すると思うのですね、個人の家で。極端に言えば奥さんにも見せられないと思うわけです。そういうような対応というのは、やっぱり鍵のかかるところとか、何かそういうことが必要になってくると思うのです。そこら辺についての対策は、今のところどのようになっているかを確認したいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 1 番中澤委員の御質問にお答えいたします。

今、基地調整室長のほうからお答えをさせていただきましたように、25 の自主防のうち二つの自主防につきましては対象者がおりませんでしたので、23 の自主防の皆さんからは、個別支援計画の作成に当たって、名簿の提出の申請をいただきましたので、名簿はそれぞれの自主防のほうにお渡ししています。

そのような中で、当然、非常にナーバスな情報になりますので、データベースでは、私どもは名簿はお渡しできないということで御理解をいただいておりますので、紙ベースで。また、その名簿を扱う方についても、地域の中で、この方たちが名簿を扱いますという届け出もいただいた中で対応してございます。

今、委員おっしゃるように、一定程度ナーバスな情報になりますので、それぞれの地域で保管しておくことについても苦慮するというようなことが懸念されるとすれば、例えば町が保管しておいてほしいということであれば、そういうことも可能かと思えますけれども、基本的には、いざというときのために地域が使うものになりますので、地域の中でぜひ工夫をしていただければというふうに期待をしております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

4 番長谷川委員。

○4 番（長谷川德行君） 83 ページの防災対策一般管理費の需用費に対してお伺いいたします。

平成27年度の予算説明書に計画が載っているのですが、食料1万3,500食、1,500掛ける3

食の3日分と。ここの計画数とちょっと差異があるのですけれども、資料4で、この差異はどういうわけなのか。

○委員長（村上和子君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（眞鍋一洋君） 4 番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

予算の資料といたしまして、予算資料4で、防災備蓄品の整備実績及び計画ということで提出しておりますが、この整備計画数量につきましては、備蓄計画ののっとして、今年度の実績及び計画をしているところです。

なお、食料品は、数量が違うという話でしたけれども、1万3,500食につきましては、町の目標値という設定でしておりまして、実際の整備計画では5,000食ということで計画しているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4 番長谷川委員。

○4 番（長谷川德行君） それでしたら3日分もたないのではないですか、1日1,500人が。ここに、町による備蓄は、非常食を持ち出せる町民は3,000人を目標として、持ち出せない者は3,000人の半数、1,500人分を流通備蓄とし、残り1,500人分を町で備蓄する。この計画と、今言った5,000食が、現の、何の計画か知らないけれども、1,500人の3食で3日もたないということですよ、5,000食だと。それでいいのですか。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（石田昭彦君） 4 番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

今、基地調整室長がお答えしましたように、町の災害時における想定人数、最大値で6,000人の避難ということで、3日間は何かということ、3日間ですから9食ということで、1日3食として6,000人掛ける9食分の5万4,000食が町の備蓄の目標値ということになっています。その中で、避難者みずからが何か半分を賄っていただきましょうということで、流通備蓄と町の備蓄で合わせて半分の2万7,000食、そのうちの半分は流通備蓄、半分は町の備蓄ということで、1万3,500食を町が何とか準備したいというのが防災計画上の目標値になっておりまして、その中でも、常時町が備蓄しておくべきものということで、5,000食は絶えず町がしっかりと、どんなときでも持っておきましょうということで、防災計画の中に記載しています。そのことで、5,000食を毎年1,000食ずつ5年間は持ち続けよう。

当然、何か緊急事態が近づいてくるような、一定

程度の前兆の兆しがあったときには、常時備蓄している5,000食のほかに、残りの8,500食を何とか別のルートで確保するような、そういうことが町の目標になっておりますので、常時備蓄としては、防災計画は5,000食を備蓄するということになっておりますので、5年間かけて5,000食の整備を進めたいということで考えているところです。

○委員長（村上和子君） よろしいでしょうか。  
4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） それで、保存年限ですけども、これは賞味期限かなんかと同じなのですか。

○委員長（村上和子君） 基地調整室長、答弁。  
○基地調整室長（眞鍋一洋君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

保存年限というのは、通常我々が食品の賞味期限というふうに扱っていただいて結構です。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。  
○4番（長谷川徳行君） その他の消耗品費等で、乾電池とかそういうのがあります。これは保存年限がないというように資料4ではなっているのですけれども、これも常時、電池がなくなるので、こういうのもきちっと再精査して、私たちもこれを資料として、皆さんたちも取りかえたりすると思うのです。きちっとやったほうがいいと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 基地調整室長、答弁。  
○基地調整室長（眞鍋一洋君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

乾電池につきましては、確かに保存年限等は明記されておりませんが、保管状況等によりましては、電池についても、1年もしくは数年でだめになる場合もあります。その辺を見定めながら、電池につきましても絶えず新しい電池にかえていくというふうに考えていきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。  
○4番（長谷川徳行君） 見定めると言ったら、あんなものどうやって見定めるかわからないでしょう。1回1回はかるのですか。それだったら、きちっと書いておいたほうが、何かあったときのためですから、ここに書く必要があると思うのですけれども、どうお考えですか。

○委員長（村上和子君） 基地調整室長、答弁。  
○基地調整室長（眞鍋一洋君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

乾電池につきましては、確かに見定めるといっ

こで計上しておりますように、それぞれ単2、単3を総数で200本ずつ更新していきたいというふうに考えていきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。  
○4番（長谷川徳行君） 食料品類なのですが、これらは期限が切れたら廃棄するのですか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 基地調整室長、答弁。  
○基地調整室長（眞鍋一洋君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

こういった食品類につきましては、当然5年後には、いわゆる1,000食ずつ保存年限に達することになってきますので、こういったものにつきましては、例えば学校の防災の教材ですとか、あとは、避難訓練の際の非常用、炊き出し用という形で使用するよう考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。  
3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 同じところで、衛生用品のところ、今、計画の中にはないのですけれども、例えばインフルエンザが流行しているときに何かあったとか、そういったときのためのマスクとか、そういうのは考えておりますか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。  
○総務課長（石田昭彦君） 3番佐川委員の御質問にお答えします。

今、具体的にマスクを購入するというような計画は、今の時点では持ち合わせておりません。当然そういうものも必要なものというふうに理解をするときに、そういうものを購入していきたいと思っておりますが、例えばタオル等についても、今、町のほうでは、この計画の中にタオル等も載せておりません。

タオルについては、避難される方も持ち寄るということもありますし、早い時点から、我々も経験がございますけれども、タオル等もかなりの救援品ということでありますので、昨年の計画では、当初はタオル等も一定程度の枚数を町として備蓄しようという計画でありましたけれども、そういうものよりは、逆に、もう少し毛布や何かを、別の室内の避難所になっている、防災備蓄庫以外の避難所にも一定の枚数を置いたりすることも必要だろうということで、当初、毛布についても昨年度の計画の中では3,000枚という計画でありましたけれども、ここをまず、とりあえず6,000枚の計画にするようにして、そういうことで絶えず見直ししながら、備蓄するものについても、今、委員おっしゃったよ

うに、保健師のアドバイス等もいただきながら、マスク等についても一定程度備蓄が必要だということであれば、そういうものは消耗品の中に組み込んでいきたいというふうに考えているところでありませ

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 例えば道路とかが寸断された場合に、近くの住民の方が持ち寄るといっても持ち寄れない場合もありますので、仮設トイレとかもあるのですけれども、ティッシュがなかったら始末とかもできませんし、そこら辺も、マスク、ティッシュ、濡れティッシュ等、そういったものを考慮に入れていただきながら、本当に寸断された地区の方から運べない場合もあるということ、今後、検討の中に入れていただければと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（石田昭彦君） 防災の備蓄については、ここに書いてあるものが全てではありませんので、防災計画の中には、ここに書いてある以外にも、例えば軍手ですとか、そういうものも必要ですということで、計画の中にはなっておりますので、そういう中で、いち早く整備をしていくものはどういふものなのか、もう少し。

例えば、特に十勝岳を想定したときに、十勝岳は一定程度前兆活動もありますので、こういう時期になったから、当初予定していなかったけれども、こういうものも改めて備蓄をしていこうというものがあるとすれば、そういうものを準備していかなければならないというふうに理解しておりますので、今、委員のほうからありましたように、例えばマスクであったり、そういうものも必要に応じた時点で追加をしていくようなことは、ここの一覧に載っているもの以外でも、そろえていくものは当然まだたくさん種類があるのかなというふうに理解しておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 71ページなのですけれども、旧東中中学校施設保守と書いてありますけれども、前年と比べまして金額が結構ふえてきていると思うのです。これについて説明、どういうものを想定しているのか、伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 3番佐川委員からありました東中中学校等の学校費の増減かなというふうに思っております。東中中学校の保守の部分につきましては、来年度、28年度に重油タンクと浄化槽をそのまま設置しておりますが、当面利用する予定がないということで、その分の休止用の費用

を少し入れておりますので、昨年より少し金額が大きくなっているということで、御理解いただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 今、東中中学校のあれですけれども、江幌小学校等も踏まえて、利活用はどのように考えているか、お伺いたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

閉校を迎えました東中中学校、それから江幌小学校でありますけれども、基本的に、東中中学校につきましては、今、主幹のほうからお答えさせていただきましたように、施設の保守管理に努めながら、文科省のホームページについても、利活用についてこれまで同様アップしてございますので、そういった利活用の御意見を賜った中で、いい提案があればそういうものに対応を図っていきたいというふうに考えております。

また、江幌小学校につきましては、地域の方との意向等も深めながら、町としても今後の利活用の方策について、なるべく早いうちに考え方をまとめていきたいというふうに考えているところでありませ

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 以前、ある業者に売るといふ計画がありましたよね、お話もありました。今でもその業者は、まだ土地等を探しているのです。さらに住民ともう一度話を進めて、売却するような考えはお持ちではないですか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 長谷川委員の御質問にお答えします。

以前、町のほうで、買いたいと言っただけの事業者もあります。町の考え方も一定程度、公募の中であったときに、町の考え方にも合致するというので、そういう方向で話をさせていただきました。結果としては、残念な結果になりましたので、そちらの業者が再度、今、東中中学校をというお話しかどうなのかわかりませんが、直接町のほうにはそういうお話しは承っておりませし、ただ、事業者は、御承知のように上富良野の事業者の親会社という関係にある業者でありまして、地域とかかわりのある業者でもありますので、事業者と町とは関係が途絶えているわけではありませので、引き続き上富良野の地域で、そういう場所や土地や何かを求めたいというようなお話があれば、町としても積極的にそういうものについてはかかわってまいりたいというふうに考えています。

○委員長（村上和子君） ここで、昼食休憩といたします。再開は13時よりといたします。

---

午後 0時01分 休憩  
午後 1時00分 再開

---

○委員長（村上和子君） 昼食休憩に引き続き、会議を再開いたします。

御質問ございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 71ページなのですけれども、東中中学校と江幌小学校の保守についてなのですけれども、先ほど東中中学校のトイレなどの休止用に費用を使うということだったのですけれども、それだけではないのだろうと思うのです。敷地とか建物などにも使わなければならないと思うので、その内訳と、委託をする先をこれから決めるのかと思うのですけれども、それらの基準というのはおかしいのかもしれないけれども、これだけの金額ですから、大きな会社とかなんとかということはないと思いますけれども、どのような方法で管理をしようとしているのか、お伺いしたいのです。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 10番高松委員からありました旧東中中学校と江幌小学校の保守の内容という部分で、御質問にお答えをさせていただきますと思います。

予算につきましては、各学校の分ということで、委託料のところのみ保守費というふうに入っておりますが、実際につきましては、電気料等の部分もありますので、その内訳も含めて御説明をさせていただきますというふうに思っております。

この中の経費で、東中中学校にかかわる経費につきましては、総額で93万4,000円という形になっております。内訳としましては、電気料として9万1,000円、建物の保険料として13万6,000円、電気保安点検の委託ということで13万円、それと、先ほど言いましたが、重油タンクと浄化槽の休止の処理ということで57万7,000円計上させていただきます。

加えまして、江幌小学校につきましては、総額で47万8,000円の費用をこの中に計上させていただきます。内訳としましては、電気料ということで19万5,000円、浄化槽の点検ということで、手数料が6,000円、建物の保険料ということで8万4,000円、それと、重油タンクの保守点検ということで19万3,000円ということで、それぞれ計上させていただいているところでございます。

電気の保安等につきましては、電気保安協会のほうに委託をするという形になっておりますし、あと、各種委託の点検につきましては、町内事業者を中心に見積もり合わせをして発注をかけたいというふうに思っております。あと、重油タンク、浄化槽の休止処理につきましても、基本は町内事業者でできる範囲かというふうに思っておりますので、時期が来ましたら発注する手続を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） 敷地の管理については、今一つも述べられなかったのですけれども、敷地の管理については予算の見積もりというか、していないということなのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 10番高松委員からありました敷地の管理という部分でございますが、まず、東中中学校のほうの敷地の管理、特に、敷地については、グラウンドがかなりの面積を占めているところなのですけれども、そちらの草刈り等につきましては、隣の小学校と一緒に、教育委員会のほうで対応していただくと。今年度もそうでしたが、来年度もそういう予定にしております。

あと、江幌小学校のほうなのですけれども、こちらにつきましては、現在、江幌地区住民会の老人会のほうに、パークゴルフ場としてちょっと使わせてほしいという部分、地域のために使ってくださいという部分もありますので、使っていただいて、そのかわりにグラウンド等の敷地の草取り等も地域の中でお願いをしますということしておりますので、それに伴って、これといった予算については計上していないというふうにしております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） 次に、75ページ、町有林の管理で、整備ということで、道と一般財源からそれぞれ持ち出されていますけれども、ここ数年間、道費とか町費が入って町有林の管理をなされているかと思えます。今後、町として、町有林の管理の計画と、伐採とか、そういう収入の部分と、どのような兼ね合いで持っていこうとしているのか。

できれば、やはり長い間かけて育てていく、また、財源にもなる貴重な財産なのかというふうに思いますから、これらについても、できる範囲でいいのですけれども、計画についても教えていただければと思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 10番高松委員の町

有林に関する御質問にお答えをさせていただきます。

予算要求資料の中でも示してございますように、今年度についてはこの内容で行わせていただきます。今後におきましても、適正に保育管理を行っていくということが基本ということになります。町有林もそろそろ伐期を迎える木が多くなってきてございますので、今後は、今それも見越した中で年次計画を立てようという時期なのですけれども、そういう木が生長してきましたので、皆伐の計画とあわせて、その後の植林計画について、今後、計画を立てながら適正な保育管理に努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） そのときなのですけれども、資料請求した中にもありますけれども、56年ぐらいたって伐期を迎えている間に間伐して、今回も材を出すということなのですけれども、本当に長い間かかる財産管理、以前にもいろいろ江幌のほうの町有林をどうするかという問題なんか僕らも若いときに聞いた覚えがあるのですけれども、これからかなり長い期間にわたってやっていかなければならない管理ですから、本当にしっかり計画を立てて、それに沿って、例えば今、収入にならないからこれをどうするというようなことがないようにしてほしいというふうに思います。

我々の住んでいるところの上にあって、皆伐して、例えば裸になってしまうところへ、昨今のよう大きな雨が来れば、我々の谷もそうなのですけれども、倍本のほうの谷、そして、長野のほうの谷にも影響を及ぼすのかということも思いますからその辺をしっかりとお願いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） 10番高松委員の御質問にお答えさせていただきます。

森林の機能は、土地の保全でありますとか、多機能な面、多々あるかと思っておりますので、そういう部分では、基本的には、山として適正に残していくというのを基本として考えて、努めてまいりたいというふうに思います。

ただ、今後、森林として、土地利用がされるという点では、いろいろと町のほうとしても直営であるのか、そういう可能性もないわけではございませんけれども、基本的には、適正に保全管理していくということで、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 60ページ、職員の採用経費の負担という形になっておりますが、この内訳等々はどうなっているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

職員の採用経費負担につきましては、卒業区分が高卒、大卒、薬剤師等の区分がありまして、高卒を15名予定しております。大卒は7名、薬剤師3名の予定で、経費の負担を予定しているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 近年、これに基づいて採用試験を受けて採用されるという形になっておりますが、今年度は、5次の職員適正計画では採用が4名という形になっておりますが、今年度採用された方というのは何人いらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

本年度、27年度に採用した職員につきましては、27年4月1日現在では事務職を4名、4月1日現在で看護師を2名、栄養士1名を採用しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 採用等に当たって、例えば今後、今、観光業務やジオパーク等もいろいろこれから進められようとしています。産業振興等における、これだけ仕事量がふえるということになれば、それなりの人員の確保ということも当然必要かというふうに思いますが、この点、昨年度の決算委員会等においては、はっきりは明言されませんでした。今後十分、一般的な答弁で御丁寧にいただきまして、考えるというところにおさまっておりますが、必要な人員がいれば産業振興で、これから町の大切な柱を担う部分でありますから、そういうことに対する職員を手厚くするだとか、そういうことは今年度の予算の中では盛り込まれていないのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の職員採用にかかわります御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員御発言にありますように、さまざまな行政課題が今、山積をしている状況にあって、基本的に

は、今、5カ年の職員適正化計画を議員の皆さんにもお示ししたとおりであります。まず、第一義的には、行政課題の優先順位をもって、その予算の優先配分、あと、人員の優先配分、それらを基本的にはそこに集中していくというのがまず1点、基本的な考えであります。

ただ、それで補えない人員の部分については、3年前に立てた職員適正化計画には載っていない部分を前倒ししてでも、人をかけていくことも前向きに今考えているところであります。

その一つとして、先ほども議論にありました地域おこし協力隊も含め、そういう人員も含めて、今後の課題だというふうに考えてございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） いろいろな行政の効率化等が求められる中で、退職した分は何とか補充するけれども、それ以外については補充しないという形になっているのかなというふうに思います。

私、今回の予算編成のあり方を見ますと、確かに臨時的な対応として、地域おこし協力隊という形の中で採用された部分があるかもしれませんが、一部分、こういう事業を進めるのであれば、きっちりとした感覚を持った職員をきっちり採用しながら、進めるということも基本にあっているのではないかなというふうに思います。

予算予算だということだけで、行政全体を小さくしているような、今、非常に感じられるのです、私自身。非常にそれぞれが仕事を抱えながら、窮屈な中で動いている部門もあるのではないかなというふうに、あくまでも主観の部分もありますから、そうでない部分もありますが、しかし、私は、今回の予算編成のあり方を見たら、やはりこういうジオパークも含めて、観光等をさらに充実、地域とのコミュニティーもさらに深めるということであれば、それにふさわしいような職員の配置や確保が当然あっていいのではないかなというふうに思います。もう一度確認をお願いします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の再度の御質問にお答えをさせていただきます。

基本的には、先ほど申し上げましたように、米沢委員のおっしゃる意見については理解をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、無尽蔵に人をかけるわけにはいきませんので、例えば、3年前に北海道から専門の職員を地方自治法に基づいて配置をいただいたり、このたびの地域おこし協力隊も含め、うちの組織に手が行き届かない行政課題については、そういうことも含め、選択と集中を行っているところであります。

ことし、28年度の職員採用は5名を予定して、内定通知を出したところであります。一気に新しい職員を入れかえていくわけにはいきませんので、先ほどから申し上げましたように、北海道から派遣、あるいは地域おこし協力隊、もちろん非常勤職員も含め、そういう体制をとってまいりたいというふうに思います。

さらには、また、戦略的な部分については、職員を配置することも今後あり得るかなというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 私は、ぜひこの点、今予算の中でもきっちりとした対応をとるべきだということをお願いしたいと思います。

次にお伺いしたいのは、執行方針の中にも載っておりましたが、職員の人事評価の点についてお伺いいたします。

総務省等の財政方向の中に、いわゆる職員の人事評価を地方自治体がきっちりしなさいと。そのもとに、適正に財政効率を上げながら、給与にもその分、評価した分を反映すべきだということが、今回、財政の内かんに書かれております。

そうしますと、その方向で言えば、上富良野町は今年度から管理職部門における人事評価をするという形になっております。

そうしますと、総務省の指針である、いわゆる給与等の反映を含めた、どういう評価をして、給与体系だとか、そういったものをどういうふうになさるようとしているのか、この点お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の人事評価制度に関します御質問にお答えいたします。

人事評価制度につきましては、国が示しているものもありますし、基本的に、人事評価制度、私どもの中では、しっかりとその職員の能力を評価、自己評価を含めて、しっかりと能力を客観的に評価し合って、業績についても、立てた目標について、どういった達成度だったのかということを経営内でしっかりと検証し合うような、そういう仕組みを構築して、それらのことを御本人にフィードバックしていくことで、その職員のやる気といいますか、職員のモチベーションを高めていく、そういうツールにしていくためのものが人事評価制度ということで、単に能力が低いから給料を下げますとか、そういう手法で使うものというふうには理解しておりません。

ただ、制度上は、当然評価に応じて給与制度に反映することも、その職員のモチベーションを高める

ルールの一環として、総務省のほうでは、そういう仕組みが給与制度上はもう既に盛り込まれておりますが、そういった給与等の制度の中に反映させるには、一定程度評価の仕組み自体を我々自身ももう少し経験を踏まえた中で、お互いに理解がし合えるような、当然こういう評価であれば、こういうものも反映すべきところは当然だなということは、職員の中でしっかりと、組織内で理解し合えるような、そういうものにしていかなければ、主観的な評価が給与等に影響することはあってはならないことですので、そういう、まず管理職を対象に、評価の仕組みをお互いに勉強していくことを、この春からスタートしていこうということによって予定をしているところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今、担当の課長が述べられたように、これは総務省の指針に沿って、将来的には給与に反映、その評価に基づいた給与体系を作ろうということの前ぶれであるということです。

私は、地方自治体の職員というのは、評価して、例えば一般のところでも非常に難しいのです、評価のあり方というのは。いかに仕事をしてもらうかというところで、単純によし、悪し、評価になると、Aランク、Bランクだとかいろいろ、評価の仕方はありますけれども、単純にやっぱりそういう方向に向いていくのだろうというふうに思います。この間を見ていましたら。

私は、行政がきちっと職員の資質を見きわめながら、三役や担当の人たちが、いかに力を引き出すかという、そこには住民自治という立場に立った、住民の暮らしをどう守るのかという、この立場から評価をきちっとしながら進めるべきであって、あたかも、こういう新たな人事評価で人を最終的に振り分ける、そういう方向に行く危険性が十分あるのだということを私は訴えておきたいと思っておりますし、そういう方向に行きます、これは。

ですから、担当の課長も言いましたように、総務省の指針に基づいた、将来的にはそういう評価になりますよということを言っているわけですから、私は見直すべきだというふうに思いますが、この点お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の人事評価にかかわります御質問に私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

まず1点、例えば北海道、国の職員、何千人も何万人もいる中の人事評価制度と、私ども188名の職員の中で評価するものと、実際には、180数名の人事評価は、既に町長においてしている、日常的

にしていると。その結果、昇格等、管理職への昇格もそうですが、昇格についても、日々そういう評価を重ねている点、まず1点、御理解をいただきたいというふうに思います。

さらに、今回の人事評価制度を今取り組むに当たって、好きだ嫌いだにならないように、しっかり業績評価と能力評価という二つの面をあわせて、一定の物差しを用いながら、それが全てではもちろんございません。先ほど申し上げましたように、日々の仕事の姿が近くで見えますので、それらも含めて、しっかり今後の給与制度のあり方、昇格制度のあり方、これらを検証していくための物差しを少しくつくっていこうというようなことでございますので、決して国がやれと言ったから、それに基づいてやるということでは、もちろん人事評価制度のガイドラインをつくるのは、そういうことでございますが、決してそれらを乱用する予定ではないということをお断りさせていただきます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 幾ら副町長そんなこと言ったって、ガイドラインがあって、今までの行政の、保育所の民間委託も含めて、そういうガイドラインの指針に沿ってやられてきているわけですから、そんなこと言ったって、通用する話ではないのです。

私は、こういうものがいかに職員を本当に萎縮させて、本来持っている力を引き出すどころか、逆の方向に押しやってしまうという、そういう危険性が今あらわれてきている部分もありますし、そういう方向になるのだろうというふうに思っていますので、この点、改善すべき内容だというふうに訴えておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 副町長。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問ですが、繰り返しになるかもしれませんが、申しわけございませんが、この人事評価制度は、一方的に上位の職にある者が、下位の職の者を一方的に評価する制度ではありません。

まず、評価する側とされる側と、これらの評価について話し合う機会を設けます。評価される側が、この点について弱いのではないか、少し配慮が必要ではないかということ、その上司が指摘した上で、これらをお互いが納得して、確かにそういうことですねということも含め、まず、職員の組織力を上げていくための一つの方法、ツールとして用いる予定をさせていただきますので、決して非人間的な評価をここでするつもりは私どももございませんので、その点だけ御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 81ページ、職員福利厚生費一般管理費の中のストレスチェック業務ということで、我々も日々ストレスにさらされながら活動して、耐えているところではございますが、職員のためのストレスチェック業務ということで、どういった内容かお聞かせ願います。

○委員長（村上和子君） 総務班主幹。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 2番岡本委員の御質問にお答えいたします。

ストレスチェックといえますのは、労働安全衛生法の改正によりまして、昨年12月1日から、1年以内にストレスチェックを行うことが義務づけられております。

こちらは、ここ近年、メンタルヘルスによりまして休職される方ですとか、そういった方が多くなってきましたので、1次予防としてストレスチェックを行うということで、メンタルに陥る職員をなくしていこうというものでございます。

こちらのストレスチェックの制度につきましては、ことしの11月30日までに、まず1回行わなければなりません、ストレスチェックを行うに当たりましては、現在、上川管内の町村の広域で検討委員会をつくっております、そちらで内容については検討していく予定であります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 内容についてはまだわからないということ。これから決まっていくという内容でしたか、今の回答は。

○委員長（村上和子君） 総務班主幹。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） ストレスチェックの内容につきましては、57項目の項目を記入していくことによりまして、ストレスの高さを判断していくようなものになります。その結果によって、高ストレスと判断されたものにつきましては、事前の面談というふうな処置を本人が希望すればとれるというふうになっております。

そのストレスチェックの項目につきましても、国が示しているのは57項目を基準としておりますが、何項目にするかということにおいては、ある程度町で融通がききますというか、決めることは可能であります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） これは、全職員を対象という、管理職等も含めて全部ということではよろしいかどうか。

○委員長（村上和子君） 総務班主幹。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） ストレスチェックの対象につきましては、職員全員をする予定であります。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） ページは79ページになります。まちづくり活動助成ということで一番上でございますが、要求資料一覧の13ページ、資料15になります、25年度以降3年間活動助成を行ってきた、申請団体と事業機関等を明記されております資料がありますが、この制度は24年10月からですが、現在、3年、4年目の事業に入るのでございますけれども、今月22日に、3年間継続して頑張ってきたふまねと、こちらの成果報告を含めた、そういったまちづくりの助成に対しての今後のあり方という集まりがありますが、若干私も感ずるに、PR不足ではないかと思っております、この点お聞かせください。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 9番荒生委員のまちづくり活動助成事業についての御質問にお答えします。

荒生委員の御質問のとおり、この資料15にお示しさせていただきました資料のとおりでございます、現在、経過年度は、24年度10月に発足し、現在4年目を迎えているところでございます。

事業実績は、25年度に3件、26年度2件、27年度1件の見込みということで、年々減少しております。

当初予算を3件、30万円ということで、24年度から計上させていただいて、25、26、27年と経過しているところでございますが、3カ年継続していただいたのはふまねと1件で、単年度ごとに各事業が行われているところでございます。

実際、町のほうでは、住民会長懇談会、各関係機関の団体に、町の広報紙等も通じて、この内容については載せさせていただいておりますが、本当に申し込み件数が減ってきているだけではなくて、相談件数も、なかなかこちらのほうの事業につながりにくくなっていることは担当のほうも承知しておりますので、今後、このまちづくり活動助成についても、事業内容について御意見等もいただいている関係もございまして、今年度の実績も踏まえた上で、次年度以降見直していこうと考えてございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） ありがとうございます。多岐にわたり、スポーツ、文化などなど、町民の活動において、今後、この事業自体はすばらしいことだと思いますので、継続的にPR活動に努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（村上和子君） 答弁よろしいですか。  
ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 61ページにかかわって、職員の研修で、ことしもまた自衛隊の入隊、研修等が実施されるのか、どういった重点を置いて、今回、研修等の位置づけはどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

自衛隊研修におきましては、本年度も実施する予定であります。研修の内容についてであります。規律を高めるということで、体力測定ですとか、行軍ですとか、そういったことを行っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 何回も言いますが、自治体の職員として、別に自衛隊に行かなくても、いろいろところで自律を高めたり、スキルなどを高めることは十分可能なわけで、やはりそういったところにはなじまないというふうに思いますが、これは改めるべきではないですか、答弁お願いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

自衛隊の体験研修につきましては、新しい年度、今年度も予定をしているのは、先ほど主幹のほうから答弁をさせていただいたとおりであります。

職員にはいろいろなスキルを高めていただくために、いろいろな思いを持って研修をそれぞれ計画しておりますが、今言いましたように、例えば時間や規律等の、そういうような研修も職員にとって必要な能力になりますので、なるべく若いうちに、そういった規則正しい生活というものをいま一度見直す、そういう機会にも、そういう研修先としてどこがいいのかというようなことで、幸いにして我が町には駐屯地がありまして、駐屯地のほうも町の研修に御協力をいただけるということでありますので、これは地域の自衛隊と町は共存共栄を図ることが、大きなまちづくりの柱でありますので、職員の若いうちになるべく自衛隊のことも知っていただく機会

にもなるということで、この研修につきましては、このように対応しているところでありますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 全く旧態依然の研修制度のあり方です。今やるべき、上富良野町の実態というのは、ふるさと納税にしてもそうですけれども、地域おこし協力隊だとか、いろいろな形の中で、もっと民間で規律を重んじて、デパートでもどこでもそういうことをやっているところはたくさんあるわけですから、そういったところへ行って研修するだとか、されている部分もありますけれども、こういったところへ行かなくても、自律だとか規律を高める、時間を守るというのは十分可能だというふうに思いますが、この点、ここでないとだめですか、ほかはだめだということですね。ほかは、社会性が伴っていないということですか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、研修先が別の場所であっても同じような研修が受けられるところがあれば、別に研修先がどこということをごだわっているわけではありませんし、この町にはこういう駐屯地があって、職員が研修するには最適の場所だということで理解をしているところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 何回言ってもだめなので、次の点に移ります。

70ページの定住移住促進であります。

今回の予算の中では、お試し住宅の修繕等、管理等の予算が組まれているかというふうに思いますが、この内容等についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 11番米沢委員からありました定住移住対策促進費の住宅の質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

こちらにつきましては、これまでありました旭町の5棟10戸の移住準備住宅と、昨年から実際に運用しております、同じく旭町のお試し住宅、今2戸分を予定しておりますが、新年度につきましては、それを現行の2戸から、できれば4か5までふやすような部分の必要な経費を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 総合戦略の中に定住移住の促進が練られております。そこで、お伺いいたしますが、今後、上富良野町に1人でも多くの方を呼

び込む、また、人口をふやす一つの要素として、これが盛り込まれているわけです。

そういう中で、やはり定住移住の計画をいろいろ読まさせていただきますたら、定住した後のケア、あるいは雇用促進のための、就職の支援等、あるいは住宅確保に向けた対策等、こういったものが相まって、初めてきちっと上富良野町にこういう方々が来て、定住できるような環境づくり。全部が簡単にいかないにしても、必要だと思いますが、今回この予算の中で、これも一つの方法だと思いますけれども、ほかに、こういったものに向けて、地域再生の交付金などを使った定住政策というのは盛り込まれましたか。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

国の交付金のものにつきましては、まだ国のほうから内示等が示されておりませんので、具体的なお答えはできませんけれども、町においては、実施計画の案というものについては国のほうにお示しをしております。

町が示している内容につきましては、地域の産業リソースを再生したり、健康づくりに取り組む事業ということで、1自治体2事業までということで、国で制限がありますので、たくさんものを申請できませんので、そこはまず御理解をいただきたいというふうに思っています。

それから、定住移住の促進については、これまで、これからもですけれども、重要な課題というふうに認識しておりまして、町においては、まず、少しでもこの地域について理解をしていただく、そういう機会を持っていただくために、昨年度から運用しておりますお試し暮らし住宅につきましては、大変好評をいただいておりますし、今現在、今年度、新しい年度の募集も開始させていただきましたが、夏期間においては、ホームページで募集を開始した直後にもう既に埋まるような、そういう事態にもなっておりますので、少しこういうものをいち早く戸数をふやして、対応できるように準備をしたいということで考えております。

移住定住は、非常に幅の広い政策の結びつきが大切でありますので、単に来てみて体験していただければ、それが即移住につながるわけではありませんので、今、委員のおっしゃるように、雇用の対応であったり、住むところであったりということは、住みやすい地域である、福祉の施策であったり、そういう一体的な、住みやすいまちづくりをつくること、まずベースになればなりませんので、そのような形で、総合戦略含め、総合計画全体の底上げを

図っていくことがベースになるのかなというふうに理解しておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） いろいろ聞きましたら、2年という形の中で、延長しても2年という。その後、住宅を確保するのが困難だと、そういう話が聞かれます。

今回の地方再生の交付金等については、リフォーム等に対する補助等も可能だということも書かれております。これを使うかどうかは別としても、総合戦略として、上富良野町に1人でも多く定住者を呼び込む政策の中で、具体的な、いわゆる住宅を確保できない人に対しては、一定部分の家賃の補助をするだとか、そういった具体的な対策がもっと盛り込まれるべきだというふうに思います。

そういう意味では、こちら辺については、今回の予算等についてはなかなか載っておりません。地域おこし協力隊があるからいいという話ではありませんので、トータルで物事を考えた場合に、それぞれが重要な柱だということで、この総合戦略の中に書かれているわけですから、きちっとそういう戦略を打ち出してこそ、こういったものが生きてくる部分があるのだろうというふうに思います。確かにいろいろ住宅の紹介だとか、ホームページだとか、されている部分はありますから、そういった部分の評価はした上で、こういう問題提起をしているのだということを受けとめて、その点についての答弁をお願いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、まず、地方創生の交付金等においては、基本的に、個人給付に当たるようなものについては対象外ということになっておりますので、そのようなことで理解をしています。

それから、当然、移住定住を促進する施策として、よその自治体の中では、我が町に住んでいただけたときには、例えば住宅の補助をしますとか、家を建ててくれるのであれば何ぼの補助をしますというような、そういう施策を打たれている自治体もあるのは、もちろん承知をしているところでありますけれども、果たしてそのことが、家は建てていただきました。住んでみました。住み続けることが可能なのかなのかという選択肢がまたそこで生まれますし、そういうことよりも、やはり住みよい地域をどうつくるかということがベースになければならないというふうに思っていますので、当然、今住んでおられる方たちが、しっかりこの町に引き続き住んでいただける、そういうことがまずベースにあっ

て、その先に移住があるのかなというふうに理解しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） その答弁でしたら、先ほどの副町長の答弁と同じで、自助・公助・共助と、このベースがあってこそ、地域の暮らしや福祉が守られるのだということ、それ以上踏み出そうとしないということにならざるを得ないと私は受けとめているのです。

例えば総合戦略の人口の動態を見ますと、2005年から2014年の10年間において、1,400人の転出超過になっているということがうたわれています。

そうしますと、これから将来1万人の人口を確保するために、10年間ですから、1年間に140人転出するというのですから、それを上回るような人口をふやしたりだとか、子育て支援を充実するだとか産業を呼び込むだとかという政策がなければ、実らない話だというふうに思います。全部一緒に何でもやれというのではなくて、少なくともそういう立場からの具体的な政策の展開というのが、地域おこし協力隊も含めてあるわけですから、さらにもっと含めて前進させる必要があるというふうに思いますが、この点、町長、どのようにお考えなのか、明確な答弁をお願いします。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、総合戦略で町の将来像を描いておりますが、今回、提案させていただいております予算全ての中に、そういった町の思いが含まれているというふうに御理解いただきたいと思っておりますし、こういった、お示ししております、町の行政が進むことによって、米沢委員からお話ありましたような、そういったところに波及をして、魅力のあるまちづくりにつながっていくものと考えておりますので、微に入り細に入りの記述はしてはおりませんが、そういった思いはあらゆるところに含まれているというふうに御理解いただきたいと存じます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 本当に質問しても返ってくる答弁というのは本当に決まった文句で、納得できない話です。

私、この総合戦略というのは、ただつくったというだけでは、それこそありませんし、確かに随所にそういったものも盛り込まれている部分もあるでしょう。

しかし、一方で、本当に住民が望むような政策であったり、あるいは人口を呼び込むような政策がき

ちっと成り立っているのかと言えば、まだ十分でない予算のつけ方ではないかなというふうに考えているので、こちら辺、こういった移住政策に至っても、きちっと直しながら、やはり定住してもらう人と呼び込むような政策が必要だというふうに考えています。この点、もう一度確認をします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問に私のほうからもお答えをさせていただきたいと思っております。

委員も御発言にありました、また、総務課長の答弁の中にもありましたように、地域の活性化の特効薬は、先ほど委員からもありましたように、移住定住だけに特化しても、この地域の活性化は回りません。福祉であったり産業であったり、雇用であったり、全てのもので連動して、スピード感を持ちながら前に進めていくということが極めて重要な施策であります。

そのような中で、ことし提案をしております71億2,500万円、これらについて1点1点申し上げませんが、これら、例えば23年3月に定住移住促進計画を立てました。その明くる年の24年12月でしたか、観光振興計画、そして、ことし立てた商業振興計画、農業振興計画、これらを具体的に今一歩一歩先に進めるための71億2,500万円を組み立てたという内容であります。1点1点これらを披露するには少し時間がかかりますのでやめますが、その部分を一定程度評価をいただいた上で御議論をいただきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 先ほどの体験入隊の関連ということで、よろしいですか。

○委員長（村上和子君） 何ページですか。

○5番（今村辰義君） 73ページです。たまにはちょっと言っただけかなければいけないのかなと思うのです。

私は非常にいいことだなというふうに思っています。自分も経験してきたし、あるいは教える立場の経験も若干しました。世間一般を考えると、学校崩壊とか学級崩壊があった時代においても、自衛隊の教育は成功しているというふうに言われておりました。これはなぜか、目的とか目標をしっかり付与していたと。そして、個々だけではなくて、団体に対して目標を付与しているから、そういったものは、いじめとかは考えられない。

皆さんの親類だとか、あるいは御子息等々でも自衛隊に入っておられる方がおられるかもしれませんが、私が経験したことを考えても、3カ月で

がらりと変わります。皆さんも誰かかれか知り合いで知っている人がおられると思います。それほど私は、そういった自衛隊の教育を通じて人間形成ができるというふうに思っております。

学校でも個々の目標だとか、部活をやっている、団体としての目標があります。そういったものを一生懸命追求していると。具体的に言えば幾らでもあるかと思えますけれども、そういったものがしっかりされている教育であるということでもあります。

あるいは、皆さんが答弁するのに、何か具体的な資料でもお持ちしていればいいのかなと思うのは、例えば、終わったときに感想文だとか、あるいはアンケートなどをとっていれば、そのデータを蓄積しておけばいいのかなというふうに思っています。

そういった感想文だとかのデータというのではないのでしょうか。あればお聞かせしていただきたいと思うのですが。

○委員長（村上和子君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 研修を終わりました後のアンケートにつきましては、自衛隊のほうでもとっておりまして、そちらの写しはいただいております。

また、研修を終わりました後に、研修の報告といたしまして、それぞれに研修に出た成果などを出していただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） どういった感想、もう二度と行きたくないとか、そういった理由もあればいいなど、そういう返答もあればよかったのかなと思う。例えば正味3日間ぐらい、多分体があちこち痛くなると思うのです。だから、体が痛くなるとか、そういうアンケートがあるかもしれない。

逆に言えば、私は、本当に日本人らしさを身につけると言ったら余りにも誇大かもしれませんが、規律のあるということを総務課長も言っておられましたけれども、そういったものを見につけるにはまだ期間が足りないと思う。やはりもっと体験入隊の期間をふやしてやるように計画をされたらどうかと思うのです。いかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（石田昭彦君） 5番今村委員の御質問にお答えいたします。

職員研修は、自衛隊研修に限らず、いろいろな道の研修センター等を通じた研修でありますとか、アカデミーですとか、さまざまな研修の機関がございます。また、それ以外の自主的な研修もそれぞれとして設けておりますので、研修につきましては、そ

の研修期間で全ての目的とした能力を培うには、これはなかなか、例えば我々も自治体の職員としての能力を少し高めるために、自治大学校のような、例えば1年間、2年間というような、学校に入って、そういうスキルを高めるような、そういう機会ももちろんありますけれども、あと、いつきの1週間とか2週間とかと、そういう研修もありますが、研修は、あくまでも自己啓発の大きなきっかけにさせていただくことが、大きな目的の一つでもありますので、3日間なり4日間なりの研修期間で、目的とする能力を全て培うには、当然、なかなか難しいことでもありますので、そういう研修を通じて少しでも、目的とした研修に向けての自己啓発にさせていただく、そういう機会であっていただきたいなというふうに思っておりますので、そのようなことから、主幹のほうから答弁させていただきましたように、自衛隊の体験研修も含め、全ての研修で研修レポートを出させていただいているところであります。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） わかりました。

先ほどの答弁で、私に対するだけでなく、似たような組織だとか、他にもあれば、別に決まっていなと言われましたけれども、私は、最適なのは自衛隊だと思います。大きな組織があって、教育体制も整っておりますから、宿泊施設もありますから、給食もできます。そういったところでやるのと。

最後に、個々のアンケートなどをとって、感想文でもいいと、先ほど言いましたけれども、蓄積が大事だと思うのです。そこでまた何年かたって判断すればいい。どうしても行きたくないという人が多ければ、そこはそこで考えればいい話ですから。ぜひそこを実行してほしいと思うのですが、どうですか。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（石田昭彦君） 今村委員の御質問にお答えいたしますが、そのようなことで、町も研修については、全てレポートを提出していただいておりますので、それらレポートについては検証していきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 1点お伺いします。65ページのホームページの運用管理のWEBサーバーの使用料が計上されているわけですが、これは上富良野町の恐らく行政ホームページのサーバー管理料だというふうになりますが、これは今、外部のサーバーを借りているのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 6番金子委員か

らありましたホームページ運用管理費のWEBサーバー使用料2万円の部分というふうに思いますが、こちらにつきましては、民間の仮想サーバーサービスを、年額2万円弱になりますので、それを借りて、町単独で構築をして運用しているという形になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） このサーバーに関しては、単純に町のホームページの部分だけであって、役場の3階にあるサーバーというのは、また別なサーバーということで理解してよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 6番金子委員からありましたWEBサーバーの部分ということですが、これにつきましては、町の公式用のサイトと、一部、町内の各学校ごとに設置をしております部分につきましても、この中で一緒に管理をさせていただいております。

それ以外の部分につきましては、役場の2階にあるサーバー室にある機械につきましては、全て情報系、あるいは戸籍等の専用業務用の部分ということで、外から勝手に入れないという形にしております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） いわゆるLWANの部分にかかわるところというのは全く独立しているということで理解できたのですけれども、このWEBサーバーの2万円程度の利用の中というのは、今後、容量を上げていって、その他の、例えばさまざまな動画配信をしたりとかという部分になると、当然契約料というのは上がってくるのでしょうか。それともこの範囲の中で、まだキャパが使えるということで理解してよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 6番金子委員からありました、このサーバーの利用方法なのですが、これにつきましては、他自治体と比較をすると、かなり少額でやっているということなのですが、容量的には、かなりの量は実際にはあります。

ただ、今言われましたように、いわゆる音楽配信といいますか、映像配信等を使ってやろうとすると、ちょっと能力的には大変かなということで、現在、今、町では、ごらんになっていただいている方もいらっしゃると思いますけれども、ライブカメラのユー 스트リームのライブ配信ですとか、あるいはユーチューブを使った町の観光PR、この前は

ちょっと違うものも上げましたけれども、そういう部分につきましては、他の民間の、できれば無料で使えるようなものを使いながら運用していきたいというふうに思っておりますが、現時点におきまして、こういう部分について多額の費用をかけて、何かということは考えておりませんで、極力コストをかけないで、有効活用したいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） やはり観光ベースの動画の配信だったりとか、ライブ情報であったりとか、また、当然、アーカイブをしてオンデマンドで見られるようなものというのがないと、やっぱり魅力的な町の情報発信というふうにはならないと思うのですけれども、余りにも、2万円程度で終わらせようというのが、果たして費用対効果というのがきちっと出るかというふうに思いますし、現在、アクセス数、私も今とっていませんけれども、いわゆる見た人の満足度というのが、このもので間に合うのかなと。

同僚委員がさっきからいろいろ質問もありますように、移住定住にもつながるためには、やはり町の顔というのは、上富良野町に来る前に、今、情報社会の時代ですから、まず、ネットでどんな町なのか、どういうものがあるのかと、もっともっと生の情報とかを見たいと思うのですけれども、この辺というのは、もう少し拡充していきながら、きちっとできないものなのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 6番金子委員からありましたホームページの掲載内容の拡充という部分でございますが、この費用、2万円はかなり安いというふうに先ほどお答えさせていただいたのですが、現行の部分でいきますと、今、行政サイトを立ち上げさせていただいております。

ただ、2万円で実際どのぐらいのアクセス数があるのか、今、ページで見ている部分についてはあれなのですけれども、機械総体としましては、年間で約200万ぐらいのアクセス数が実際にはあって、その中で機械が運用しているということになっておりますので、量がふえる部分については、今借りている部分で十分対応できるのかというふうに思っておりますが、ただ、先ほど言ったように、ライブで何かを配信しようとしたときの基盤として使おうと思うと、この金額ではちょっと足りませんので、そのときには、どのぐらいの能力のものが必要なかを検証して、追加の増強が必要であれば、それはそのときに対応をするという形になると思います。現

時点で、提供する情報量が多くなるという部分でいけば、この費用の中で十分対応できるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 200万のアクセス数というのは、カチッとクリックしても見ても1カウントなのです。そこで、本当に上富良野町っていいな。上富良野町にもっと興味あるな。今の十勝岳はどうなっているのだろう。今、ラベンダーのことはどうなのかと、町はどうなのかと、そこまで深入りできない情報にしか今はなっていないですよ。そういう意味で、もっともっと他の自治体とも差別化を図っていきながら、また、優位性のあるところをもっと情報等を発信するに当たっては余りにも寂しい内容のページにもなっておりますので、もう少しその辺というのは早急にやるべきだと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 6番金子委員の質問でございますが、確かにあります。今は、行政サイトも、基本は、いわゆる町の行政情報を皆さんにということをやっておりますが、それ以外の部分でも情報を出しているということで、先月から、うちのサイトということではありませんが、従前から委員からも指摘と申しますか、御助言いただきました、いわゆるSNSということで、ツイッターですとかフェイスブックのほうも並行して、今、運用するような形になっております。

ただ、そちらも今時点では、いわゆる行政サイトの周知的目的ということで、とりあえず開設をさせていただいております。今後、町民生活課のほうで、町の情報発信のSNSの使い方という部分のアンケート等もとる予定になっておまして、その結果を受けて、いろいろな部分で、また次の展開を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 83ページの予約型乗り合いタクシーの運行で、前からも言っておりますが、土曜日は延長されましたが、日曜祝祭日の要望が最近多くなってきております。そういった身近な問題等について、確かに運行するタクシーの確保という点では、非常に事業所とのかかわりの中で大変なかもしれませんけれども、これからの社会を見回したときに、そういった曜日に対する利用運用というのがあるのかなというふうに思います

が、この点、確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の予約型乗り合いタクシーの改善策等についての御質問にお答えしたいと思います。

予約型タクシーにつきましては、当初、平日運行ということで開始をしまして、その中で、土曜日、休日等の運行もぜひというようなアンケート調査の中から、土曜日も運行も拡充してきたところであります。

現状、当然日曜日や休日もぜひそういう運行をしていただければという声もないわけではありませんけれども、運用の実態の多くが町立病院であったり、町内の病院に診療等に向かわれるのが、8割方そういう利用が多くなっています。

そのようなことから、日曜日については、基本的に休診でありますので、当然日曜日も、例えば高齢の方であったり、体の不自由な方が、どうしても日曜日に買い物をしたいとか、そういう要望もあるのは重々理解をするところなのでありますけれども、今現在の運用状況、それから現在、登録が昨年度からまた100名ほどふえまして、今840名ほどでこの4月を迎えるのかなというふうに理解しております。

乗り合いタクシーの事業所も、タクシー会社も2社ということで、タクシーの台数等も限られた中での実態になっておりますので、当面は今の運用方式を少し継続させていただきたいということで考えているところであります。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひ改善の方向で協議していただきたいというふうに思っております。

83ページの消防備品購入費で、消防ポンプ自動車購入という形で、非常に大切な、地域の防災を担うものでありますが、どういう機能等を備えたものを購入されるのか、この点、確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（眞鍋一洋君） 11番米沢委員の質問にお答えいたします。

現ポンプ自動車につきましては、既に22年経過いたしまして、非常に老朽化が進んでいるところであります。

また、消防団装備の基準が平成26年に改正されて、救助資機材の充実を図るために、今回更新するというので、具体的に申しますと、資機材につきましては、コンクリート破壊機、油圧切断機、エンジンカッター、チェーンソー、可搬ウインチ、拡

声器、発電機など、こういったものが新たな装備品として充実されるということになっています。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。  
3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 先ほど乗り合いタクシーの件で手を上げていたのですけれども、関連なのですから、昨年度の予算では700万円で、途中で補正を上げて800何十万円なりますよね。

現在の登録者数というのは今伺ったところなので、26年度の登録者数と27年度の登録者数というのがもしわかれば。

今年度の907万9,000円の予算の見方というところで伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 3番佐川委員の御質問にお答えいたします。

まず、登録者数につきましては、26年度、27年の3月末におきましては733人でした。28年の1月末で835人となっております、100名ちょっとふえているような状況にあります。バスの廃止によりまして、ふえたものかと思っております。

予約型乗り合いタクシーの予算900万円の内容ということですが、こちらにつきましては、運行回数を大体見込みまして、運行回数に1台当たりの平均稼働距離を出しまして、総運行距離を出しております。そこに委託料の単価といたしまして、委託料単価は267円をもって計算させていただいておりますが、それに出庫1台につき1回100円加算しておりますので、それらを踏まえて計算をした結果が900万円幾らかになっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、1款議会費から2款総務費までの質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、3款民生費の96ページから119ページまでの質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 97ページ、社会福祉協議会の補助金等、社会福祉育成費という形で載っております。ここの人件費等々、正社員あるいは臨時職員等、現状ではどのような人員になっているのか、お伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

社会福祉協議会の補助金、職員人件費の内訳でございます。事務局長の部分の人件費としまして、0.5人区分、正規職員4人分を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ここの職員の給与体系なのですが、いわゆる地方公共団体の給与体系に準ずるような体系になっているのか、その点、確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

職員の給与費の体系、行政職給料表により積算をさせていただいております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 98ページの社会福祉総務費で、臨時福祉給付金事業という形で今回載っております。この点については、対象が65歳以上だとか、今後、賃金の引き上げの恩恵がなく、低所得者、高齢者に給付をするという形になってきております。

これからの、いわゆる消費税、あるいは物価変動分に対応するという形の中での給付の内容になっているのかなというふうに思いますが、この支給目的等はどのようになっているのか、この点お伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川和宏君） 11番米沢委員の臨時給付金の目的であります、趣旨でありますけれども、先ほど委員おっしゃっていましたように、低所得者に対しまして、消費税率の引き上げで、5%から8%による影響を緩和するために、暫定的、臨時的な措置として給付するという内容でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、これは今年度限りという形になるのか、引き続き、また、特例という形で給付になるのか、この点お伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川和宏君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

現時点では、今年度限りということ承知をして  
いるところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この給付については、地方の自治体がとやかく言うべきものではないというふうにと考えるとありますが、しかし一方で、国が進める消費税増税や、年金が上がらない中、また、賃金も上がらないという状況の中での、高齢者等、低所得者にかかわる給付を、生活をするために必要な部分を、十分ではないにしても補うための政策の一環として受けとめておりますが、しかし、実態として今、単年度だけで、これで今後、来年度も含めて、今、諸物価等が上がるという状況の中で、十分なのかなというふうにと考えておりますが、この点どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川和宏君） 11番米沢委員の再度の質問にお答えします。

町としましては、国の制度に基づきまして事務等を進めてまいる所存でございますが、消費税等につきましても、現行の影響の中での対応ということで、今後の部分についても、また、国でもいろいろな施策を講じてくる場合があると想定されますので、そのときは、その時点で町の対応も当然することになると思っておりますので、国の状況を見ながら対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 最終的にというか、やはりこの問題は、こういう人たちにおいしいものを前にちらつかせながら、今後起こり得るだろう、また、もう既に年金等の給付が上がらないという状況の中で、本当にこういうものでうまく誘導するというようなところが見受けられます。これは一時的であったにしても、どちらにしても、将来の消費税増税分とあわせた形の中で、それを誘導するための支援策の一つだと私は考えているわけです。

非常にこれは、今回、あたかも高齢者や低所得者に対する支援策だとうたいながら、一方では、消費税増税を容認する方向で、認めてほしいという形の中での財政措置ではないかと私は考えておりますが、そういったような、担当者としては、こちら辺はなかなか言えない部分もあるのかもしれませんが、どういう印象をお持ちなのか、この点、私はお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川和宏君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

あくまでも、先ほども趣旨で申し上げましたとお

り、今回の消費税引き上げの影響に伴う臨時的措置ということ承知しておりますので、それ以上でも以下でもございません。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 本来であれば、先ほどの関連だったのですけれども、社会福祉協議会補助にかかわるところの、97ページでございますが、この間、先ほどの午前中の質問の中でも、町の敬老会のあり方等々についての質疑があったと思いますが、社会福祉協議会の事業の中で、ふれあいサロン事業がありまして、これは年に3回以上行うことによって、総体的に1人当たり150円ぐらいの負担金が出されると。

事業内容については、引きこもり等々を防止することなのですけれども、実際受ける側の住民会サイドとしては、この程度の助成金の中では、3回以上やっていくということは非常に難しいということ私、再三再四この間も言い続けてきておまして、午前中の質問の中でも、ふれあいサロン事業と敬老会事業と、本来、別なものではありますが、これを融合させて行っているということで、これらの内容について、この部分というのは、社会福祉協議会側から増額の要望であったりとか、その下の受け皿のほうから増額してほしいとかということはないのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川和宏君） 6番金子委員の社会福祉協議会に関連しまして、ふれあいサロン、敬老会等の質問であります。まず、社会福祉協議会等からは、ふれあいサロンの補助をしている部分についての増額等の要望等は上がっていないところですが、あくまでも全体でやっていた敬老会等を地域にお任せするというのは、やはり1人でも多くの方が参加しやすい部分を地域で担っていただくということで実施してきたものであり、そういう面では、大きくその部分は貢献してきているのかなと思っておりますけれども、長くやっていると、なかなかやる事業の手詰まり感とか、費用の問題というのが今出てきているのかな、住民会長懇談会でも今のような話もあったところですが、直接的にこちらのほうも、補助している団体のほうから内容もまだ直接は何っていないので、そういうところは十分に確認してまいりたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 住民会それぞれが対応を図っているというところで、やはり午前中の質問でもあったように、手詰まり感というか、スタッフの不足感もあります。お金で解決できるかというところ、なかなかそうでもないところもあると思うのですけ

れども、恐らく相当の住民会のほうから社会福祉協議会のほうには、ふれあいサロン事業についての見直しというか、もう少し手厚くできないかという要望はあると思います。

お金が無理ならば、マンパワーというか、人的応援等々もしていきながら、そういったものの、いわゆる高齢者に対する、社会的孤立を防ぐ事業の本来の趣旨の拡充というのを図っていく指導が必要かと思いますが、その辺、今まで何も手つかずだったというところはどうか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川和宏君） 6番金子委員の御質問にお答えします。

ふれあいサロン事業等でも何をしていいのか、住民会のほうでも、やる行事の手詰まり感というの伺っておりますので、町のほうではエルダーシステムという機械があるのですが、それを借り上げて、その部分で、結構多機能な機械でありますし、移動等も非常に軽易に持ち運びできるシステムのものもありますので、そういうものを活用していただいて、より事業内容の充実を図れるように、手詰まり感を少しでも軽減できればということで、今回そういうのを導入したいということで進めておりますので、それも含めて、いろいろ事業のあり方を検証していく必要があるかと考えております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 107ページが一番上でございます。腎臓機能障害者の通院交通費助成などについてお伺いしたいと思います。

美瑛のほうに行っている、あるいは富良野であれば協会病院とか西病院に行っているというお話を聞いています。美瑛のほうには、鉄道運賃ではなくてというような話もちょっと聞いてございます。

具体的に、まず、何名の方がどちらの病院にどういう手段で行っているのか、この交通費の助成はどこに対してなのか確認したいと思います。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 5番今村委員の腎臓機能障害通院交通費補助についてお答えいたします。

現在、27年度の決算では、23人の方に対して補助金を交付しております。今年度につきましては、18人の方を見込んでおまして、旭川に行かれている方が1人、非課税世帯の方で富良野に行かれている方が14人、課税で富良野に通われている方が3名を見込んで、予算のほうは組ませていただいております。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 町長の考え方になるのかなと思いますけれども、人工透析、人工透析だけではなくて、歩くのが不自由な方の話でもいいのですけれども、富良野に行くのは、今言われなかったけれども、渡しているのは鉄道運賃なのですよね。上富良野の駅は、富良野に行く場合は向こう側に渡っていかなければいけないのです。階段を上りおりするのがつらい人は、非常につらいという話です。なぜそこで鉄道運賃を出しているのかなというふうに思うのです。美瑛のように送迎をすればいいのかなというところがまずあるのです。なぜ鉄道運賃を渡しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川和宏君） 5番今村委員の腎臓機能障害通院交通費補助の関係ですが、あくまでも交通費の補助ということで、基本になるのは、公共料金がベースになるので、JR料金をベースに算定して補助をしているということでございます。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） それで、先ほど言ったのですけれども、実情というのですか、本当に駅の階段を上っていくのはつらいということで、駅がバリアフリー化できないかというお話を聞いております。

国土交通省の見解は、鉄軌道車両におけるバリアフリー化の推進ということで、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年）が出ています。

また、移動等円滑化の促進に関する基本方針というのが23年に出ておまして、何を言いたいかというと、今までは、上富のような人口の規模の少ないところはだめだったのです。1日の利用客が5,000人以上でないとだめだと。ところが、バリアフリー化が90%達成したということで、国の方針を変えまして、3,000人以上ということになりました。3,000人以下はないのかと、3,000人以下のことも書いてあるのです。1日当たりの平均的な利用客数が3,000人未満の鉄道駅については、地域の実情に鑑み、利用者数のみならず、高齢者、障がい者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化にするとということにうたわれております。

それで、人工透析をやっておられる方だとか、あるいは障がい者の方等で、いろいろ事情もございまして、町としては、上富良野駅、これは町独自ではもちろんできませんけれども、バリアフリー化するような考え方があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番今村委員の御質問に私のほうから一括御回答させていただきたいと思えます。

まず1点、町の交通費助成をJR代金で算定をしているという点ですが、ここには、腎臓障がい者の部分が載っておりますが、特定疾患あるいは精神疾患の通院費助成、それとか障がい児・者の、例えば富良野のあさひ郷に通うための交通費の助成、これら親が送り迎えをしても、バスで行こうが自前で自家用車で通おうが、一定の物差しの中で、先ほど言いましたようにJR料金の往復をもって、どういう手段で行かれてもいいですということで、交通費の助成に使わせていただいております。基準として。

もう一つ質問のごさいました、いわゆるバリアフリー化の関係ですが、これらは、委員の意見のとおり、18年だったと思えますが、バリアフリー法が施行されました。これら公共交通事業を行う全ての事業者において、大勢集まる場所のバリアフリー化を積極的に進めなさいという法律であります。

市町村は、公共施設については、もちろん責務を有しますが、基本、JRであったり、バス会社であったり、いわゆる公共交通機関を事業としているところに法律が施行されている内容であります。

もちろん上富良野駅が、バリアフリー化の前に改築をすることも含め、私ども要望をかけてございますが、なかなか先に進まない現状でございます。したがって、町がJRの駅を積極的にバリアフリー化するものについては、一定程度制限がかかっていることも御理解をいただきたいというふうに思えます。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 非常に難しいというふうなお話なのですが、まず、バリアフリー化する前に改築が待っているのだというお話で、なかなか、依然困難だというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番今村委員の御質問ですが、改築とあわせてトイレの改築です。具体的に毎年、JR等に要望活動をさせていただいておりますが、まずは、改築ももちろんですが、トイレを何とかしてほしいという環境整備について、具体的に要望活動をさせていただいております。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） それで、間違っていたらごめんください。美瑛のほうは車両が出ているということでもよろしいのですか。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 5番今村委員の質問にお答えします。

腎機能の交通費の関係ですよね。美瑛のほうは、美瑛の医院で車両を自前で持っていらっしゃるの、それで移送されているようです。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） わかりました。町独自でやっているわけではないということですね。

鉄道運賃で計算する、当たり前の話かもしれませんが、実際に足が若干不自由で、上富の駅であれば、向こう岸に渡らないと富良野に行けませんから、バリアフリー化になればいいというお話も聞いておりますので、ぜひ前向きに検討してほしいなというふうに思います。

もう一つあるのです。こういった交通費補助、年間300万円等の費用対効果を考えれば、どんな話かわかりませんが、病院関係の人もいませんけれども、町立病院に人工透析とか、そういう機能を設置するという考えはございませんか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番今村委員の御質問でございます。

まず1点、人工透析については、医者、医療スタッフの確保はもちろんですが、設備等、一般病棟と全く隔離された、隔離という言い方は失礼ですが、新たにその設備を必要としております。医師確保の部分においては、循環器系の、特に腎臓機能の能力を有しているドクターを探し当てるというのは、かなり今の現状では難しいかなというふうに考えております。

一方、御承知のように上富良野町は、人口比に対する腎臓機能に障がいを持つ方々が非常に少ない現状でもございます。それらは、今一生懸命やっておりますが、腎臓機能が低下する前に、これらを予防していく仕組みづくりを今整えているところであります。28年度18名、そういう方々を健常に戻すことは難しいのですが、それから先、新規に発病する方を一方で予防していくという体制づくりを整えているところでございますので、まずは、腎臓機能の医療に係る支援を引き続き私どもが担ってまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（村上和子君） ここで、暫時休憩いたします。再開は14時55分といたします。

---

午後 2時38分 休憩

午後 2時55分 再開

---

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、3款民生費の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、暫時休憩いたします。

---

午後 2時55分 休憩

午後 2時56分 再開

---

○委員長（村上和子君） それでは、再開いたします。

次に、4款衛生費の120ページから135ページまでの質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 125ページ、がん検診の予防費という形で委託料が組まれております。この点について、いわゆる未受診、あるいはこの間、クーポン等を利用していなかった方に対する、さらに詰めて、より一人一人の健康を守りながら健康維持に努めるという立場からの予算だったのかなというふうに思いますが、この点、内容等はどのようになっているのか、改めてまたお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

がん対策推進につきましては、国が例年進めております、対象者に対してのがん対策推進事業のほか、上富良野町独自に今年度、実態を踏まえまして、胃内視鏡検査を含めるがん検診推進事業、そのほか、無料クーポン、女性のがんに対して、大腸がんに対してというふうに、予算説明のときの資料に沿って予算も計上させていただいているところで。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） これからのがん検診等というのは、本当に予防医療が非常に大切だということがわかります。

次にお伺いしたいのは、126ページの幼児のフッ素塗布という形になっております。この点について、委託料等の内訳はどのようになっているのか、対象人員等がわかればお話いただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

幼児のフッ素塗布につきましては、町内の歯科医院に対して、1歳半の時期のお子さんに対して、2歳までの間に受診券という形で交付させていただいています。74人を対象にしているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 先ほどのがん検診にかかわるところだったのですけれども、同僚委員からもありますように、予防というところで、特に胃がんに対するものであったりとか、大きく手厚くなっているのですけれども、ピロリ菌の検査というのも、多分同時に並行していけば、尿検とかでも出ると思うのですけれども、これは非常に有効だというふうな検知も出ているのですが、この辺の取り組みというのは、今後どういうふうと考えていらっしゃるのですか。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 6番金子委員の御質問にお答えします。

胃がんの90%がヘルコバクター・ピロリ菌の感染が確認されています。WHOでもその有効性というか、関連性が確認されているところです。上富良野町におけますがん検診は、全て科学的根拠に基づいたがん検診の推進に基づいてやっております。

現在のところ、ピロリ菌検査が、グレード1とあって、集団の中でするがん検診としては推奨されないという分類に入っております。

ただ、先ほど言いましたように、胃がんになった方がピロリ菌に感染している確率は高いのですが、ピロリ菌が持っている方が全て胃がんになるという形では確認されていないところですので、確認する手段としては、やはり若い世代に対して、確実にピロリ菌の検査を進めるという1次予防の範囲で考えています。たばこを吸わない。野菜をいっぱい食べる。肥満の体型を維持しないというようなことと含めて、同じ立場で考えております。

現在のところピロリ菌に関しては、そのような知識、啓発を活動して、受けていただくようなお勧めをするという形で、町の検診の中の取り組みとしては、国のほうがガイドラインに基づいて、検査が有効であるというふうに出た時点で検討していきたいというふうに考えています。

実は、ピロリ菌に関しては、WHOでそのような結果が出ましたので、班内でも研究をしまして、今後どのような対応をしていくかということを検討した結果、この見解に至ったところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番(金子益三君) ぜひぜひ早期に、非常に上富良野、当然、健康かみふらの21の指針の中でも、がんによる早世予防ということも打ち出しておりますので。

今、担当課長がおっしゃったように、がんになった人はすべからずピロリ菌を持っている。ピロリ菌があるから絶対がんになるというわけではないのですが、逆説すれば同じことなので、除去する方法も今は簡単にありますし、先ほどから言っているように、検査自体がピロリ菌だけを、わざわざ来てくださって、胃の中の粘膜をとって調べるというわけではなくて、普通の通常の検査で、当然御承知だと思いますけれども、尿検の中でもそれが出てくることになりますので、やはりファクターを限りなくゼロにしていく。もちろん胃がんはピロリ菌だけが原因ではなく、さまざまなかのものもありますし、スキル性の、外側にできても本当に進行の早いものもあることは事実ですけれども、胃がんになられて、その後、医療費が高額にかかって、不自由な生活をされる方を少しでも減らす意味の、ファクターをつぶしていくには非常に有効なことだと考えますので、予防医療、検診だけではなく、その後きちっとピロリ菌を除去するところまでを早急に取り組むことが肝要だと思いますので、いま一度お願いします。

○委員長(村上和子君) 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長(杉原直美君) 御意見ありがとうございます。検討材料与させていただきます。

ただ、21計画でも進めております、がん検診の受診率、27年度も胃がんのがん検診が目標に達成できていない状況です。上富良野町の最優先課題は、やはりがん検診を受けていただくということで、その受けていただく方も含め、それ以外の方に、1次予防としてのピロリ菌の存在ということも啓発していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 7番北條委員。

○7番(北條隆男君) このがん検診なのですけれども、パーセントも上がっているのも非常に多いのですけれども、胃がんだけがマイナスなのです。それで、この検査した結果というのは、再検査ぐらいまでは町民に公表して、やったほうがいいですよというアピールをやったらどうかと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○委員長(村上和子君) 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長(杉原直美君) がん検診、

胃がん検診におきましては、27年度15.9%の目標に対して、実績はなかなか伸び悩んでいるところで、28年度に関しましては、もっと受けやすい体制、そしてピロリ菌のこともありまして、内視鏡検査がガイドラインでも、町の検診としての対応ができるということで、受けやすい体制、検診の制度を高めるという形にしております。

精密検査の率なのですが、約9.2%、1割近い方が精密検査になっております。精密検査を受けた全ての方には、個別で、確実に精密検査を受けていただく御案内をさせていただいております。ただ、その中で実際100%受診されているかということ、なかなかそこも難しいところで、胃だけではなく、がん検診を受診していただいた方全ての方の精密検査を100%という目標も立てております。

それで言いますと、なかなかそこのところを受けていただけていないということもありますので、委員御発言ありましたように、広く町民に対しても啓発して、1人でも多くの方、せつかくがん検診を受けていただいたのに、精密検査を受けないで、手おくれにならないような形をとっていきたいと思います。

以上です。

○委員長(村上和子君) 7番北條委員。

○7番(北條隆男君) もう一つ、町で今やっているほかのがんについては、今後やる気があるかどうかちょっと教えてください。

○委員長(村上和子君) 健康づくり担当課長。

○健康づくり担当課長(杉原直美君) 7番北條委員の御質問にお答えします。

先ほど申しましたように、ガイドラインに沿って、科学的根拠に基づいた、国が指定しております5大がん、肺、大腸、胃、女性の子宮がん、乳がんの5大がんに対して実際やっているところです。そのほかのがん検診につきましては、オプションで前立腺がん検診を実際行っているところです。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 123ページの幼児健康診査という形で、小中学生を対象とした健診なのかというふうに思います。小さいときから健診を受けることによって、いわゆる健康を促すというような役割になっているのかというふうに思いますが、今回、ここについては委託料という形の中で、歯科衛生士とか、委託料という形でそれぞれ1歳6カ月児・3歳児健診になっておりますが、この内容と、目的とするものの内訳等については何人ぐらいなの

か、あわせてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 11番米沢委員の乳幼児健診についての詳細についての御質問にお答えします。

乳幼児健診は、母子保健法に基づく、4カ月及び1歳6カ月、3歳児の子どもたちの健康を診査するものであります。

上富良野町におきましては、富良野協会病院の小児科医にお願いして委託しております。そのほか、1歳半と3歳は歯科健診も含まれておりますので、町内の富良野歯科医師会上富良野支部にお願いして委託をさせていただいています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 幼児健診で、5歳児健診、幼児になるかどうかわかりませんが、そのときにいろいろと発達障がい等を検査することによって発見されるというような話も聞かれますが、上富良野町では、特にそこまでの検査をしなくても、従来の検査体制の中で、そういった方々がおられるかどうかという判断は、従来の検査の中でも十分対応できるという形で考えてよろしいのか、この点お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

現在行われております4カ月健診におきましては、子育て支援という立場で、子どもセンターの指導員が導入されておりますし、1歳半健診におきましては、発達支援センターの職員がスタッフとして入ってきていただいておりますので、実際に、人のかかわりの難しさ、言葉が出づらい時期、1歳半からそのような形になって、発達支援センターのほうにスムーズにつながって、遊びの教室、それから発達支援の具体的な個別支援を受けるようなルートは確実に出てきております。

健診におきましては、1歳半の健診、経過観察健診ということで2歳の健診を行っています。3歳児健診以降につきましては、発達支援につきましては、発達支援センターに、それ以外、体のことにつきましては3歳半も随時、必要な年齢に対してお呼び出しさせていただいている状況です。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 121ページですが、保

健衛生総務費の一般管理費の部分の中の初期救急医療確保対策事業負担という、この部分についての説明をお願いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川和宏君） 12番中瀬委員の初期救急医療確保対策事業負担の部分についてお答えします。

これにつきましては、富良野沿線5市町村と富良野医師会との協定をしているものでありまして、協定の内容につきましては、対象としているのは、初期救急の確保対策ということで、富良野協会病院のほうに平日、夜間、土曜、日曜、祝日における初期救急の実施でありますとか、診療を行う医師当番の調整、それから、地域住民に対する救急医療知識の啓発、普及等をお願いして実施をしているものでございます。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） これは、5市町村の中で初期救急医療確保対策事業費の上富良野負担分として、この金額が予算化されているということによろしいですか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川和宏君） 12番中瀬委員の御質問にお答えします。

これにつきましては、全体事業費の中で、それぞれ利用している患者数の割合に応じて負担割合を決めまして、それぞれの市町村で負担をしている内容でございます。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） この部分の中に入るのかどうかからわかりませんが、いわゆる救急車の出動するときの関係の費用というのは、この枠の中には入っていないのですか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（北川和宏君） 12番中瀬委員の御質問ですが、救急車の出動費用については、この中には含まれておりません。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） それとまた別なのですが、133ページ、環境衛生費の中の備品購入費のところに、フォークリフトを更新するという部分がありますけれども、この更新に当たっては、金額が出ておりますけれども、これは、以前使っていたフォークリフトというのは廃棄をされたのでしょうか、それとも下取りをされたのでしょうか、お伺いします。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 12番中瀬委員の

フォークリフトに関する御質問にお答えいたします。

備品購入費、フォークリフトについては、現在、平成11年に購入したフォークリフトを使用しております。これは更新をするもので、新たに、現在使っているものよりも若干規模の大きなものを予定させていただきたく、更新させていただき、整備に当たっていきたくと考えております。

この内容については、更新した後には売却をしたいと考えております。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） それは、購入をされた時点で、今あるフォークリフトは、いわゆる売りに出すということですね。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 12番中瀬委員の御質問にお答えします。

本来であれば、一般財源であれば、下取りという方法もございましたが、今回のこの整備費用につきましては、調整交付金の財源を充てたいと考えておりますので、購入後に売却したいというふうにございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 125ページの小児予防接種で、新たに今回、日本脳炎等の予防接種等が実施されるという形になっております。従来なかったものが今回こういう形で予算化されて、合計で390名の方が接種されるのではないかとというような状況の報告がありますが、この間、日本脳炎の予防接種というのは今までなかったわけなのですが、ここでどうして新たにこういう接種がされるようになったのか確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 11番米沢委員の日本脳炎の定期接種化に向けての経過についての御質問にお答えします。

日本脳炎に関しましては、定期の予防接種ということで実施されていましたが、知事の権限で、北海道だけその地域とはなっておりませんでした。27年3月に、北海道感染症危機管理対策協議会から、本道における日本脳炎予防接種に関する報告書の検討結果を踏まえて、28年4月1日から日本脳炎の予防接種を行うことが適当というふうになりました。

その背景におきましては、移住定住者、旅行者の

移動の現状、それと海外に今後に行く可能性のあるということで、日本の統一した予防接種というふうにご認定されたところであります。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 133ページの一般廃棄物収集という形で委託料が設定されておりますが、今回、どういう内訳になっているのか、お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

委託料、一般廃棄物収集につきましては、28年度から5カ年の長期継続契約となります。この一般廃棄物収集につきましては、市街地、農村部、あと、収集別における缶、瓶、紙、生ごみ、粗大ごみなど、各区分に応じて設定し、廃棄物処理についての委託を検討しているところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） これにかかわってお伺いいたしますが、近年、ごみの減量化もかなり進んできております。しかし、とは言っても、やはり生活している以上、こういったものについては新たに発生したりだとか、出てきている部分があるかというふうに思います。今後、こういった発生を抑えるためのさらなる分別ということにはならないのかもしれませんが、恐らく現状でこれが手いっぱいなのかというふうに思います。

そうしますと、焼却炉等の年数がたつという状況の中で、かなり劣化も進むという形になってきておりますが、引き続き住民に対して、こういった分別収集に徹底してもらって、リサイクルできるものは、さらにリサイクルしていくというような、当たり前のことですが、さらに徹底する必要があるのかなというふうに思いますし、また、そのためには、住民がそこにきちっと参画できるような、ごみの分別に対する知識の普及だとか、そういったものがどうしても必要だというふうに思いますし、この点は、今後こういったものに対して対策等があれがお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員のごみの減量化に向けての対策についての御質問にお答えさせていただきます。

上富良野町では、既に、先ほど申し述べた分別は行ってございますが、昨今、布類の分別における、一般ごみ袋に入れると有料になってしまいますの

で、それを直接搬入すると無料で、こちらのほうで資源化させていただいておりますこと、あと、小型家電についても直接搬入または役場のほうにお持ちいただければ、それも費用がかからないで、リサイクルになっておりますので、かなり町としては、本当に町民の皆様の分別の協力もいただきながら、その辺については、かなりごみの減量化については図っていけるのかと思います。

そうすることによって、最終処分場またはクリーンセンターの施設の機能への比重も抑えることが可能だと思いますので、今後とも町民の皆様には御協力いただきながら、昨年もスプレー缶のことも御質問いただいた経過もございますが、そのときには、より早く町民の皆様に周知しながら、区分には御協力していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、4款衛生費の質疑を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

午後 3時22分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成28年3月10日

予算特別委員長            村   上   和   子

平成28年上富良野町予算特別委員会会議録（第2号）

平成28年3月11日（金曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成28年度上富良野町一般会計予算  
議案第 2号 平成28年度上富良野町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3号 平成28年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4号 平成28年度上富良野町介護保険特別会計予算  
議案第 5号 平成28年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算  
議案第 6号 平成28年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 7号 平成28年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 8号 平成28年度上富良野町水道事業会計予算  
議案第 9号 平成28年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	村上 和子 君	副委員 長	中澤 良隆 君
委員	岡本 康裕 君	委員	佐川 典子 君
委員	長谷川 徳行 君	委員	今村 辰義 君
委員	金子 益三 君	委員	北條 隆男 君
委員	竹山 正一 君	委員	荒生 博一 君
委員	高松 克年 君	委員	米沢 義英 君
委員	中瀬 実 君		

（議長 西村昭教君（オプガ-バ-））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	田中 利幸 君
教 育 長	服部 久和 君	代表監査委員	米田 末範 君
教育委員会委員長	菅野 博和 君	農業委員会会長	青地 修 君
会 計 管 理 者	藤田 敏明 君	総 務 課 長	石田 昭彦 君
産 業 振 興 課 長	辻 剛 君	保健福祉課長	北川 和宏 君
健康づくり担当課長	杉原 直美 君	町民生活課長	鈴木 真弓 君
建設水道課長	佐藤 清 君	農業委員会事務局長	北越 克彦 君
教育振興課長	野崎 孝信 君	ラベンダーハイツ所長	大石 輝男 君
町立病院事務長	山川 護 君		

○議会事務局出席職員

局 長	林 敬永 君	次 長	佐藤 雅喜 君
主 事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開議  
(出席委員 13名)

○委員長(村上和子君) おはようございます。御出席御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程を進めていただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) 1日目に引き続き、議案第1号平成28年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書の歳出、5款労働費の136ページから7款商工費の169ページまでの質疑に入ります。御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 138ページ、139ページ、農業委員会費の中の富良野地方アグリパートナー協議会負担という形になっております。それぞれ自治体で負担があるのだろうというふうに思いますが、今年度の事業等はどういうものなのか、その内容わかれば、大まかでもよろしいので、その点、まずお伺いしておきたいと思えます。

○委員長(村上和子君) 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長(北越克彦君) 11番米沢委員の富良野地方アグリパートナーの関係にお答えいたします。

富良野地方アグリパートナー協議会につきましては、富良野沿線と美瑛町の農業委員会等々で組織をしているものでございます。

事業の主なものといたしましては、年2回のフェスティバル、夏と秋に婚活のイベントを実施しているところでございます。そのほか、27年度からはちょっと違った事業で、それ以外にも富良野地方の青年を連れて札幌のほうに赴いて、札幌の女性と交流をしてくているような状況もあるところでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) これはいろいろとなかなか

か苦勞の要る話で、婚活といっても相手等がいる話ですから、大変な事業なのですが、ただ、この間も農業青年の方には会いましたら、なかなか出会う機会がないという話が出てくるのです。本当にこうやって誘導する中でも、やはり出会いの場が広がれば、また積極的に出かけていきたいという話です。

ただ、その青年は非常に内気な青年で、なかなか自分の感情を表に出すことができないということで、そういう青年ばかりではないと思うのですが、比較的そういう方が多いのかなと思ひまして、こういう事業というのは、今後も引き継がなければならないし、そういう青年の希望に合ったような協議会の内容改善がこれからも必要だと思ひますので、この点お伺いしておきたいと思ひます。

○委員長(村上和子君) 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(北越克彦君) 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

婚活の事業等々をやっております、出会いの場が少ないというのは、確かにそうだと思います。農業後継者のほうにつきましては、富良野沿線のアグリパートナー協議会でやっているもの、あるいはJAふらので婚活事業もやっておりますので、年に五、六回の婚活のイベント等々の機会はあるところですか、30代、40代前半ぐらいの青年の中で、婚活の事業に参加されたいと希望される方は、年に複数回の婚活事業に参加をしてくださっております。

その中で、めでたくマッチングされるケースがかなりふえてきているのですが、その後がなかなか続かないのが実情ということでございます。

また、婚活のイベントに参加されましてもなかなか、内気の方だったり、全体の輪に入っていけないような方々も中にはいらっしゃるが事実でありまして、そういった方については、今後、個別の折衝というのでしょうか、そういったことも考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。

8番竹山委員。

○8番(竹山正一君) 161ページ、商工関係なのですが、今回の予算の地場産品普及推進事業負担100万円計上されておられて、この中のそれぞれの内訳は、推進事業の負担で30万円、恒例になっていきますプレミアム生ビールのピアガーデン事業ということで70万円の張りつけになっていきますけれども、まず最初のほうの30万円、これらについての事業内容、負担先というのですか、それについて、まずお願いしたいと思います。

○委員長(村上和子君) 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 8番竹山委員の地場産品普及推進事業負担の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、特産品の推進協議会の経費でございますが、こちらのほうにつきましては、当町のほうでもだんだん新商品が出てきておりました、それらをPRするための経費でありますとか、あと、それら上富良野の食材を使ったレストランイベントですとか、そういうところに係る経費について支出をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 続きまして、プレミアムビールの関係の70万円のことについてなのですが、これは事業自体が10年近く継続されてきているのですが、実績を上げつつ来ているのですが、このプレミアムビール事業についての今後の展開というのですか、いつまで役場の産業課のほうで主導しながらやっていけるのか、今後の展開を教えていただければと思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 8番竹山委員のプレミアムビールの関係についての御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、今回で10回目ということになってございます。今後の展開、あと、体制のあり方ですけれども、体制につきましては、第3回目以降、実行委員会体制をとりまして、一応役場のほうで事務局は担っておりますが、いろいろな事業の企画立案ですとか、そういう部分については実行委員会が主体性を持って組み立てたりしているところでございます。

今後の展開ということでございますけれども、なかなか民間活動によります商品化というようなものにはならないというのが現実でございまして、今のところ、やはり町の情報の話題提供、PRの道具というようなことで、あと、いろいろと観光事業者の皆さんには、それを一つの誘客メニューとして扱っていただくということで、こちらのほうもだんだんその活用が広がってきているところでございます。

また、今回、まだいろいろと調整すべき点は多々あるのですが、ホップ園を経営されている方の中にも連携をとらせていただく中で、町内の子どもたちを対象にした、ホップに関する勉強会ですとか体験、そういうものも企画したらいいのではないかなというようなことが、ちょっと今、実行委員会の中で考えているということで承知しているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 今お聞きしたのですけれども、やはり難しいかとは思いますが、手を放して町内の民間事業者、事業をしている人間に渡すというような形は、やはり難しいでしょうか。

といいますのは、どぶろく特区で個人の方がどぶろくの製造、販売、そしてブドウ菜園の方が東中でワイン、ワイナリーを今度経営するとかという、申請しているとかという話もお聞きしていますので、そういうようなものと同じような位置づけにしていけないものかと思ひまして。そうすれば町で取り扱うよりもさらに収益面というのですか、製造面とか、そういう中を克服しながら広げていけるのではないかなと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 8番竹山委員のただいまの御質問にお答えいたしますが、そういう方がもし出てきたときには、渡すというよりも、別な形の支援のあり方もあると思いますので、そういうことも可能性としてはあるのかなというふうに思いますが、現在のところ、いろいろと連携を組ませていただいておりますが、御存じのとおり、サッポロビールということもございまして、その中で、今の事業をそのまま民間のほうに移行していくというのは、ちょっと無理といいますが、困難なことかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） やはり物事には、困難という言葉がついて歩くのですけれども、その辺の働きかけというか、実際に準備される段階での何回かの会議の中で、そういう方向性を持った提案とか、それに対する意見とかというのは、現在はどのようなでしょうか。過去10回、10年になるという中で、そういう流れの話というのは出てきていないのでしょうか、どんなものでしょうか。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 8番竹山委員のただいまの御質問にお答えいたしますが、話の中では、さらにサッポロビールとか関係機関にもお願いをして、工場をつくってというような話もあるのですが、やはりほかの酒もそうですけれども、酒税法で必ずつくらなければならない量というのがありますし、それなりの設備投資もかかるということで、そんなに暗に民間事業として成り立つものでもないですし、また、今の事業展開をする中から、そちらに移行するというのも、実行委員会の中でも、次の段階の話の中では出てくるのですけれど

も、いろいろそういう環境を考えると、今の状況の中では、移行はできないなというような話でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

5 番今村委員。

○5 番（今村辰義君） 165 ページの観光客の誘致事業で、臨時駐車場関連の話なのですが、上富良野町観光振興計画ができて、30年で、6年で終了するのですが、これによると、駐車場等も整備するというふうになっております。スポットの駐車場等です。どういう提案をするのか楽しみにしていたところもございます。

ことしまた、臨時駐車場ということで、いろいろ計画されています。日の出山の公園全部とれば、巡回路だとトイレとか、いろいろ整備をやるというのも承知しております。

駐車場等の件について、ことしまた臨時駐車場を設けて、シャトルバスを運行するとかというふうになったのは、どういう経緯からこうなったのか、あるいは全部合わせて、臨時駐車場の経費というのは幾らぐらいかかるのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 5 番今村委員の観光振興計画に関しての日の出公園駐車場の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

昨年の予算委員会の中でもお話になったかというふうに思いますが、今年度につきましては、その中で、今、委員おっしゃっていたように管理用道路の開設、あとは、トイレの改修等を28年度において予算化もさせていただいているところでございますが、駐車場の件につきましては、今まで議会の中での御議論させていただいたことかというふうに思いますが、そちらのほうは、やはりタイミングでありますとか、総合的な判断によって整備というものを検討していくということで、昨年と同様の答いで申しわけないのですが、そういうことになろうかと思えます。

あと、臨時駐車場に係る経費につきましては、担当主幹のほうから答弁をいたさせます。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 今村委員の御質問にお答えいたします。

日の出公園の四季彩まつりのときの臨時駐車場の経費なのですが、平成21年度から臨時駐車場として設置してございまして、平均すると130万円程度の経費を毎年かけているということでござい

ます。

○委員長（村上和子君） 5 番今村委員。

○5 番（今村辰義君） 私もやむを得ないという面は重々承知しているつもりなのですが、観光振興計画の行動計画に、もう既に前期の部分は終わっているのですが、前期の部分で駐車場の整備をやるというふうになっておりますよね。それは計画だから後詰めになってもいいかと思えます。

ただし、先般いただいた上富良野総合計画の実施計画の3年分、最後の28年から30年、これにも載っておりませんよね。その計画そのものは今後どうなるのかというのは、具体的な話について、町長のほうで何かあれば教えていただきたいと思うのですが。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5 番今村委員の日の出公園周辺の駐車場に関しましての御質問にお答えさせていただきます。

基本的には、これまで委員会、議会等でお答えさせていただいている延長上にありますが、しかし、本町の将来、あるいは観光が上富良野町の発展の中で占めるウエートが高くなっていくであろうし、そうしていくべきだという思いを持っておりますので、そういう中で、どういうふうに位置づけていけばということは、課題として私も持っていることは申し上げておきたいと思えます。

今、ことしこの予算委員会、あるいは執行方針等でも将来像をお示しさせていただいておりますが、多機能の拠点施設整備、そういったことの構想を練る中で、今、委員会からお尋ねのありましたような、当然、上富良野全体の盛り上がり、活性化を念頭に置いておりますので、今お尋ねのような部分も必然的に検討項目になってくるというふうに私、内心は思っているものですから、そういう中で一定の方向性を皆さん方に今度は考え方を示しできるようになるのではないかなというふうに考えておりますので、もう少しお時間をいただければと思えます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

8 番竹山委員。

○8 番（竹山正一君） 161 ページ、先ほどの交付金の中の上富良野町産業連携協議会負担ということで220万円出ておりますけれども、これの内訳でいただいている中央コミュニティー広場活用事業負担等ということで96万円何がしが出ておりますけれども、これらの内容と。あともう一つ人材育成事業で100万円計上されています。これらの内容について、計画についてお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 8番竹山委員の上富良野町産業連携協議会負担の内訳に関する御質問にお答えさせていただきます。

まず、中央コミュニティーの分につきましては、セントラルプラザ横の広場に設置されていますテントの運営費でございまして、経費の多くは、天幕の脱着というようなこととなります。あとは一般管理費ということで90万円計上させていただいております。

あと、人材育成の関係につきましては、25年から27年まで3カ年行ってきました人材育成アカデミー、こちらのほうは広く産業全般に共通するなテーマでセミナー等を開催してきたわけですが、今後につきましては、また新メニューとして、それぞれの産業にある程度特化した、そういうテーマも取り入れながら進めるということで、そういう観点から、町もそうなのですが、町内の経済団体であります農協、商工会、観光協会、これらの団体、組織の連携の中で、そういうものも一緒に進めていこうということで、こちらのほうに100万円を予算づけさせていただいたところでございます。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 今までのそれぞれのアカデミーの開催時の参加者人数というのですか、メンバーというのは、大体どれぐらいの方々が集まって意見交換されているのか、お願いいたします。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 竹山委員の御質問にお答えいたします。

平成25年度から本年度、27年度までの人材育成アカデミーの参加人員ですけれども、おおむね60名程度ぐらいの人数で開催しているところでございます。

参加者につきましては、農業関係者と商業関係者、観光関係者、あと、これから自分で何かをやるとうとする方等々が参加いただき、開催しているところでございます。

失礼しました。各年度、合計で60名程度の参加で、3カ年経過しているところでございます。本年度は、事業計画等をつくるということの具体的な部分のテーマでございましたので、おおむね10名から15名程度、それぞれ講習会等の参加者はばらつきがありますけれども、その程度で進んでいるところでございます。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 今の60名程度という人数ですけれども、これは累計になりますか、それとも

皆さん新しい、それぞれの業種のメンバーの方々の参加ということになりますか。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 竹山委員の御質問にお答えいたします。

各年度の合計60名につきましては累計の人数でございまして。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） それであれば、常連とか、いろいろ広い分野で募っているのですけれども、重なる方というのは何人もいらっしゃるということになりますか。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 60名の内訳ですけれども、それぞれ講演会、研修会のテーマごとで新しく来られる方もいらっしゃいますし、第1回目からずっと継続して参加いただいている方、まちまちでございまして。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） それであれば、そういう中での報告書と言ったらあれなのですけれども、開催ごとのいろいろな感想だとか、まとめたものというのは保存してあるものなのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 各年度で参加者の方々にアンケートをとって集約している部分と、既に広報のほうでも、いつも年度末にお知らせしているのですけれども、ことしの総括ということで、町民の皆様にもこの事業のお知らせをしているところでございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございせんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 161ページの地場製品の普及で、収穫祭という形になっております、30万円。従来、前にも農協等で主催していた収穫祭等があって、それが中断して、新たに町に少しでも活気、あるいはそれぞれの業種が結びつく中での、地場製品の開発に結びついたり、地方からの人たちの誘導も含めた予算なのかなというふうに思いますが、この予算等の内訳、目的等があればお伺いします。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員の収穫祭に関する御質問にお答えしますが、まだ明確なものはないのですけれども、通常、イベントを行うための経費に充てられるかなというふうに思っております。

こちらのほうも、この前の荒生委員の一般質問の中でも町長からお答えさせていただきましたけれども、やはり町民皆さんが楽しむ機会、町の産業を理解していただく機会、そういうものを関係団体で、あと、そういう団体のみならず、今のところ参画してくれる民間事業者もいれば、そちらのほうにも参画をいただく中で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） これとあわせて、農業振興計画の中にも、観光振興計画の中にも共通してあるのは、地元のこういったフェスティバル、プレミアムビールもそうなのですが、北の大文字だとか四季彩まつりがありますが、そういったものが意外と地元完結で終わっている傾向があるという形で、なかなか地方に広がりが見受けられないというような結果になっているかと思えます。

確かに、地元で楽しむというのであれば、それはそれとして納得できる話ですが、こういうものを一つの誘導策としながら、上富良野町を知ってもらって、来てもらうというような観光ツアーだとかを含めた、そこに結びつけたプレミアムビールだとか、そういうものというようなイメージで、こういうものを売り出していくというような形にしていくほうがいいのではないかと。

例えば近隣の町村では、国道だとか道沿いに何々祭りだとか看板がかかっている場合があります。その要素というのはほんのわずかなのですけれども、そういうものも含めて、今後、展開として、こういうものをきちっと進められるような環境づくりも必要なのかなというふうに思いますが、この点お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

私も全くそのとおりでというふうに認識しております。そういう発展するイメージを描きながらイベントを企画、開催していきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 163ページの商工会運営費の中の委託料、セントラルプラザ管理費ということで577万円計上されているのですけれども、これらの内訳というか、大まかで結構ですけれども、お願いいたします。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 竹山委員のセントラルプラザ管理委託業務の内訳についてお答えいたします。

受付等施設管理の管理業務ということで174万円程度、あと、需用費、施設維持の電気料とか消耗品とか光熱水費の関係です。こちらのほうで296万円程度。点検費のほうで、ワックスがけとか消防設備とかボイラー等の点検とか冬の除雪の関係、こちらのほうで80万円程度等々で、今回577万円の予算を計上しているところでございます。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 今お聞きしたのですけれども、実は自分が体験した中のことなののですけれども、あそこを利用して、トイレを利用して、トイレは改修されて新しくなったのですけれども、手洗いのほうの水道関係なののですけれども、蛇口というか、押して水が出てくる、そしてとまるというタイプなののですけれども、利用したときに、押したら戻らなくて、全開で開放だったという状況もあったのです。

それと、ついこの間ですけれども、住民会で2階の会場などを利用したときには、上着が脱げない状態で、結局暖房が入っていなかったというか、午前中の利用だったのですけれども、お昼過ぎ1時までの利用だったのですけれども、朝10時半から利用したのですけれども、暖房が入っていないで、下には入っている状況で、事務をとっていただけでも、そういう中での節減の呼びかけが徹底されているのか、修理ができないような状況なのかということであったのですけれども、節減、節水だとうたいながらも、備品のほうが伴っていないで、それもすぐ手当てできないということを言われていたのです。これは商工会の職員ではなかったのですけれども、開放して、2人、3人入れかわっても水がとまっていない状況で、そういうことがあるものですから、その辺について役場のほうへ指導というか、商工会からそういう話というのは上がってきているのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） 8番竹山委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

予算計上して委託料も組んでいるということで、細かい部分については、それは現場のほうで解決していただくということが基本ということになります。

ただ、大きな基幹施設の部分で、そういうふぐあいがあった場合には必ず連絡も来ますし、その部分での対応はさせていただきます。

今回、今、竹山委員からあった、そういう御不便みたいな形です。どういう状況でそうなったか承知していないのですけれども、委託先であります商工会に、その辺は、利用者の方に御不便がないように管理いただけるように、そちらのほうについては徹底させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 160ページ、商工振興費で、新規開業・特産品開発事業等というふうになっております。そこで、お伺いしたいのは、説明書では補助対象だとか、雇用奨励金の額、家賃補助等が書かれております。この点で、例えば補助対象事業の特産品開発等という形で書かれております。その中には、地域の資源を生かしたもの、特産品、食事メニュー、サービス、過去に町内で販売、提供されていたことがないものに限るという形になっておりますが、どういう開発、一つのものをつくった場合に、どの程度のものを成果品としてつくった場合、これの対象になるのかというような、非常に基準というのは難しいと思うのですけれども、これを読んでいて思ったのです。

それで、従来開発したものに、例えばいろいろトッピングしたりだとか、そういうものを加えた場合、そういったものはどうなのかだとか、細かい話になるのですけれども、どこまでの範囲になっているのか、その点お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員の新規開業・特産品開発事業に関する御質問にお答えさせていただきます。

今回、この分拡充をさせていただいたわけですが、特産品開発の部分につきましては、ただ単なる商品というか、物だけではなくて、やはり飲食店等で提供されるメニューの充実でありますとか、そういうものも範囲の中に加えていただいております。

それで、当然事業に当たりますと、事業申請を上げていただくわけですので、やはりその中で経営の部分でいきましたら、資金計画ができていのか、販路があるのか、どのように活用されるのか、それぞれ上がってきた業態によって審査の内容というのは変わるかなというふうに思いますが、ある程度広い範囲で事業対処できるように、こういうすごい広い、何でもありみたいな表現をさせていただいておりますが、事業審査の中で、その辺は、今後の経営がどうなのかというところをすっか

り見きわめながら支援策を図っていきいたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） とかくこういう基準が出ますと、ちょっと狭まってしまう傾向がありまして、確かに行政の仕事ですから、一定の基準を持って、その基準に合っているかどうかということは必要最小限のものだと思いますが、やはりこれを進めていく上で、一定の幅というのもあってもよいのではないかとこのように思っています。

というのは、この間、新規開業事業等にかかわった費用等のかかわりもそうなのですが、そういうものも含めて審査基準もあって、なおかつそういったものをさらにちょっと上乘せするなどの一定の対策も必要かと思いますが、もう一度確認をお願いいたします。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

今までの新規開業についてもそうだったのですけれども、そんなにきちきちな中でやっているわけではございませんが、ただ、やはり事業後の進行管理というのも大事でございますので、そういう適切な進行管理等は行っていきますけれども、最初からがんじがらめにしてというようなことではイメージしてございませんので、できるだけ多くの方に活用していただきたいということで創設しましたので、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 大いにこういったものは進めていただきたいというふうに思っています。

次に、162ページの商工振興費の持続化補助事業というのがあります。この点についてお伺いいたします。

これは、従来の国の制度、先ほどもそうなのですが、小規模振興法に基づく支援策の一環の中で盛り込まれた内容かというふうに思っています。この補助対象事業の中で、経営合理化や売り上げ増加、効果計画に基づく商工会の指導を受けながら取り組む事業ということが盛り込まれております。

これは、ちょっと読み取れないところなのですが、指導を受けながらですから、先ほどと同じように経営形態だとか、いろいろ今後の販路だとか、どういうものを自社で開発したりだとか、購入したりだとか、そこら辺なのかなというふうに思うのですが、この点お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員の商工業持続化補助事業に関する御質問にお答えをさせ

ていただきます。

今回、町と例えば事業者の直接だけのやりとりということではなくて、商工業者のよりどころであります商工会、こちらのほうがしっかり会員とタッグを組んで寄り添う中で、しっかりとした事業を進めていただくと。

これについては、国で行っている事業も同じ形態をとっているわけですが、町のほうでもそういうやり方を踏襲する中で、しっかりとした事業効果が生み出されるように、その裏づけとして、いわゆる伴走型というものなのですが、そちらの事業の展開を対象ということにさせていただいているところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 商工会の指導ということですから、より商工会の指導の質というか、そういったものが問われるかというふうに思いますし、当然、町も一部、当然かかわってくるのか、全くかかわらないのか、その点お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員のた  
だいまの御質問にお答えをさせていただきます。

計画自体、そのものをつくるのは商工業者になるかと思いますが、そちらの内容を精査するのが商工会の役割になろうかなというふうに思います。

この事業、予算計上させていただいた形を見ていただいてもわかるとおり、商工会のほうにこの事業の分の補助金を出すということになってございますので、補助の実施に当たっては商工会が主体になるのかなというふうに思いますが、事業の審査に当たっては、町のほうも加わった中で、そういう審査会を発足させて運営しようということで計画しております、そういう形で行政のほうはかかわっていくということになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 関連ですね。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 関連なのですが、今の持続化、昨年から全国の商工会連合会のほうで行っている事業で、上富良野町は非常に優秀で、事業採択が非常に昨年度は多かったのですが、一方で、全道の手挙げをした商工業者の中で、この持続可能補助金を使って、いわゆる店舗内改修、特にトイレの改修が非常に第1期目が多くて、2期目の追加のときもそれを挙げたところがあったのですが、大体それはほとんど採択にならなかったのです。

ただ、そういったもの、レギュレーションが全国

の商工会組織の中での補助金の枠の中では、それは1期目はある程度認められたのですが、追加のときはほとんどだめだったのですが、そういったものカバーみたいなものも、町独自の政策としては大丈夫なのか、それとも役場でも全国の商工会連合会が行う伴走型の持続化補助金に準じた形でやっていくのか、その点、確認をします。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 6番金子委員のた  
だいまの御質問にお答えいたします。

採択に当たっての考え方としては、国の事業の考え方を踏襲するということが基本になろうかというふうに思います。

ただ、今、委員おっしゃっていたように、店舗改修が落とされたというような経過はちょっと私、承知していなかったのですが、1回目ときにはなっているということで、採択になることは可能な事業であるというふうに考えますと、特に、国のほうも限られた予算の中で、どういう事業の種類を振り分けるかというところだったと思います。

ですから、町のほうとしましては、そういう店舗だからだめだとか、要するにこういう事業だからだめだというような振り分けは、基本的には考えておりません、国が採択できるものであれば、それはひとしく考えて、採択の中での審査をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 今、課長がおっしゃったように、まさしくそうだと思うのですが、1期目の予定があって、2期目で追加でとったときに、これはすばらしい事業だからということで、商工業者が一斉に手上げたときに、恐らく順位性というか、プライオリティーの高いものから採択されていって、恐らく店舗改修という、特に、照明であったりとか什器だとかというのは認められるけれども、トイレだけではだめだということで、多分順位性が落ちていったと思うのですが、それで確認したいのが、できれば私もそういうことを望むのですが、この375万円を超えて、いわゆる商工業者がいろいろ活性化のために使いたいというふうになったときの、追加みたいなことというのは可能なのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 6番金子委員のた  
だいまの御質問にお答えさせていただきます。

基本的には、対応させていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 163ページの商工観光班の中の観光費の中の一般管理費の中の委託料についてお伺いします。

この委託料については、26年、27年、28年と同額の112万2,000円を予算化されているわけですが、これは、複数年の契約のもとにやっておられるのだと思いますけれども、この委託先と、それから仕事の中身についての説明をお願いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 中瀬委員の御質問にお答えします。

観光振興計画推進事業の委託料ですが、こちらのほうにつきましては、平成25年に観光振興計画をつくった受託業者に継続して委託をお願いしているという形でございます。

事業の中身については、計画書の年次計画に基づいて、それぞれ主要な事業について、項目を定めて委託をしているということでございまして、26年につきましては、まず、基本的な部分の観光力の底上げということで、講習会等を多く開催したという経費で、講師とかは、こちらではなかなか得手、不得手な部分もございまして、そういったコーディネート等の調整を行っていただいたところでございます。

2カ年目につきましては、今度、上富に二、三時間滞在して、周遊して観光消費をしていただくということで、ツアーのモデルコースとかガイドの養成とか、そういったところの講師等々のコーディネートをしていただいたところでございます。

28年度におきましては、今回、外国人の方々がお見えになって、そのインバウンド対応という部分と、あと、どうしても年間の観光入り込み客数で見ると、10月から4月ぐらいまでの閑散時期、こちらのほうの入り込みが少ないので、こちらのほうの増加策という部分のコーディネート等の講師を契約で行ってきたいという考えでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） これは、そうしますと5年の委託料ということなのですか。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 毎年度それぞれ各年度、委託料を計上して、随意契約という形で契約しているところでございます。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 委託先は、先ほどまだ伺っておりませんが、この金額は毎年同じ金額、112万2,000円、全く金額は同じということなのですが、これらは、仕事の中身については若干、先ほど言っている中身については変わってくることもあり得ると思うのですが、そこら辺は、金額が全く同じというところの部分については私もわかりづらいで教えていただければと。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 中瀬委員の御質問にお答えいたします。

先ほど御回答いたしました事業に、毎年定額という形で、112万2,000円という形を予算要求して、実際に詰める中で、講師の委託料とか、こちらのほうに出向いた出張経費とか、そういった経費をその中で、この範囲内で、毎回見積もりをいただいて、若干の差異はあるのですが、契約しているということでございます。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） ということになりますと、例えばお金が調整がつかなかったら、何かで調整してお金をその範囲内で納めるというような形になるのではないのでしょうか。当初から1年間の、いわゆることしはこういったことにそのお金を使うのかという予算を立てるのであれば、年間こういうことにことしは使うのだから、これだけかかるという部分で予算するのであればいいのでしょうかけれども、全く同じく金額をこうやって計上しているわけですから、その年の仕事の中身によっては、金額というのは絶対動いてくる、差異が出てくるというふうに私は思うのですが、そこら辺のところは、計画を立てたときに、そういう話は出なかったのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 各テーマごとの講師等々の謝礼等についてはばらつきがあると思いますが、実際こちらのほうでコーディネートしていただく調整旅費等につきましては、回数の多加はございますけれども、範囲内で来ていただいているという実態でございます。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） 12番中瀬委員の御質問、ちょっと補足を私のほうからさせていただきます。

個々の事業を行うという予算というよりも、そういう取り組みをするためのコーディネート料ということになりますので、テーマは変わっても、そんなに、コンサルでございますので、人材の派遣だとか講師の派遣だとかということ、研究といえます

か、行うテーマは多少違っても、そんなに大きな差異が生じるということではない性質のものであるということで、御理解いただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 先ほど委託する部分の開催については、随意契約だということでしたよね。随意契約であれば、なおさらその年その年のことで金額は調整すべきだと思うし、全く同じ金額を計上するという形は私はどうもなじまないというふうに思いますけれども、その辺のところはどうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 12番中瀬委員のた  
だいまの御質問にお答えをさせていただきます。

当然にして、例えばこの金額では全然賄えない  
ありますとか、もっともっと明らかに少なく済むと  
いうことであれば、随意契約する中で、そういうよ  
うな契約の方法も当然出てくるのだろうというふう  
に思いますが、要するにコンサル料でございますの  
で、テーマが変わっても、それほど人が動く機会、  
回数ですとか、余り差異がないということと、ある  
程度予算ということもございますので、とりあえず  
この範囲でというようなことで考えた中での予算計  
上ということで、御理解をいただきたいと思いま  
す。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 169ページの十勝岳地区  
施設維持管理にかかわるところでございますが、毎  
年春先になりますと、一番上の温泉施設の水源とい  
いましょうか、水が切れて利用者に非常に御不自由  
をかけていることが多々あるのですが、抜本的にあ  
そこの水回りのところはできないものなのか、  
ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） 6番金子委員の御質  
問にお答えをさせていただきますと思います。

私どものほうもその辺の課題、承知してございま  
す。旅館協会の皆さんと懇談する機会等も通じて、  
お話も伺っておりますし、現状についても把握して  
いるところでございます。

そういう中で、どういう方法がいいのかなと常々  
思っているところでございますけれども、今後解決  
しなければならない課題ということで認識してござ  
いますので、今後の検討ということで、御理解をい  
たいただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 角波主幹はよく存じ上げて  
いると思いますけれども、本当にトップシーズンの

みならず、通常のおときでもオーナーの方が下にお  
りてきて、黄色い農業用水みたいなものを何往復もし  
ながらやっておりますし、実際、私もその場に遭遇  
したことがあるのですけれども、宿泊者であったり  
とか、冬であればスキーに来られているお客様が、  
ちょうど温泉に入ろうとしたときに、ちょうど水が  
ないので待ってくださいと言って、違う施設に行か  
れたりということで、非常にあの施設全体、あの山  
全部そうなのですが、特に、北海道では一番標高の  
高い場所にあるというフラッグシップにもなってお  
りますので、早急に対策というのが講じられるべき  
と思います。町長、あそこは本当に上富の宝でもあ  
りますし、何とかしてほしいと思うのですが、その  
辺いかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番金子委員の十勝岳地区  
におけます、特に飲料水を中心としたインフラ整備  
についての心配ですが、私も本当にあそこがそう  
いった、特に水関係、あるいはお湯の分配等をうまく  
いけばいいなということはずっと思い続けており  
ます。

特に、春先、山開きを目前にして、なかなかトレ  
イルの水が行き渡らないとか、不自由をしていること  
も承知をしております。北海道の対応も絡んでくる  
こととなりますので、ぜひ上富良野としては外せない  
場所ですので、安定してそういったインフラが機能  
するよう、私も北海道と連携しながら、いろいろ  
要望してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 今の十勝岳地区の関連にな  
ると思うのですが、近年、バックカントリースキー  
ヤーの増加に伴い、旧バーデン上富良野の向かいの  
バス停、あれは多分道の駐車場になるかと思いま  
すが、その駐車場もあふれ、土日になると町営バス  
の運行にも支障を来しているというお話を聞いており  
ます。

現在の思惟林になりますが、バーデン上富良野の  
後の経営者の建物の右横、上に登る道は町の土地で  
あるということで伺っておりますが、現在、除雪を  
今までしていないがために、思惟林の施設内で除雪  
を行っているということで、スタッフオンリーとい  
う、入り口に掲示があり、本来は町の場所でもある  
にもかかわらず、要は今まで除雪がなされていない  
がために、思惟林の方が除雪をしたということで、  
場所をあげた我々スタッフオンリーという表示に基  
づき、車を入れられないという制限をしているとい  
うことで、現場の声が上がっております。

町営バスの運行にも支障を来すということで、今

後、例えば基金の取り崩しをしたりとかという方向で、除雪等の諸対策をどのように考えているのか、お伺いします。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 9番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

ちょっとまだ私のほうで承知し切れていない部分が多くあるのかなというふうに思いますが、なかなか明確なお答えはできないかなというふうに思いますが、昨今のバックカントリースキーのお客さんがふえてきているということで、そういう車両が路上にとまっているというようなことは承知しているところでございまして、荒生委員がおっしゃったように、多分町が翁公園用に国のほうからお借りしている土地のことかなというふうに思いますが、そちらの路上駐車等の問題については承知しているところでございますので、道路管理者の道ともいろいろと今後協議をさせていただいて、他の問題も含めて、そちらのほうはまだよくわかっていませんので、検討課題かなということで認識しているということで、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございせんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 161ページの中小企業融資資金という形で載っております。この間の商工振興のアンケート調査等に至っては、資金ぐりの現状は悪化しているという形で、21%で、大変悪化しているということで35%、現状維持であるということが57.9%という形で、比較的恐らく新たな事業展開等はされていない部分、高齢化の中で、そこまで求められない部分があるから、こういう形になっているのかなというふうに思いますが、今回の融資等については、大体何件くらい、あるいは枠として予想されているのか、実態等についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 商工振興担当主幹。

○商工振興担当主幹（北 創君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

特に、融資の件数については、枠というのはございません。あくまでも予算をもって、原資として、町としては8,000万円を金融機関に預託し、それをそれぞれの金融機関が3倍であるとか3.5倍という倍率をもって運用する中で、その範囲において融資をさせていただいているということでございます。

ただ、実態につきましては、件数を若干説明させていただきたいと思っております。平成27年度の、現在、報告が来ておりますのが、1月末までの状況なのですけれども、1月末時点におきまして、総融資

件数は64件というふうになっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） お伺いしたいのは、上富良野町の商工業の実態という形なのですけれども、非常に全般的な話になるかというふうに思いますが、売り上げがつかれない、新規の商店、高齢化という形でなかなか前へ進むことができないという形になっております。だけれども、新たなサービス展開を求めるけれども、どうしようかというような話も、この回答の中では出されています。

恐らくすごく人口が減るという動きの中、あるいは寡占化、独占化という形の中での、企業そのものの、個店等の存続そのものが危うくなってきているという現状が見受けられると思うのですけれども、そういう中で、今回の持続的なものも含めた対策がなされているかというふうに思いますが、今後、こういったものに対して、商工振興計画に基づいた展開がもう既に始まっていますし、始まるのもあると思っておりますが、どういうふうに商工会、あるいは地元業種、あるいは靴だとか、そういったものがない、地方に行くだというような話もありますし、どういうふうな話し合いを持って、こういったものに対処されようとしているのか、まずその点を伺います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

商業振興計画も年度中には策定ということになるかと思いますが、まずは、やはり商工会を通じて、商工業者の皆さんもこちらの計画のほうを知っていただくということで、まずこの計画を共有していただくことから、まず始めなければならないのかなというふうに思います。

計画の最後のほうでも、想定される実施主体というようなことでお示しをさせていただきながら、取り組みを幾つか掲載しているわけでございますけれども、そちらのほうの中身をしっかりとみんなで共有しながら、こういう場合は町のほうでも支援ができるのだとか、そういうものをしっかりとお伝えする中で、何とかぜひそういう事業提案をさせていただく中で、着実に計画に沿った施策というものを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひその点、進めていただきたいと思っております。

同じ161ページの商工業後継者の就業奨励金という形で月額2万円、この点でお伺いしたいの

は、この間、何人かこの奨励金を受けて、地元の事業に従事されているかというふうに思いますが、もう既に、奨励金を受けただけでもリタイアしたかどうか、そういった実態というのは恐らくないと思うのですけれども、その点、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員の商工業後継者対策に関する御質問にお答えさせていただきますと思います。

商業関係で、制度発足から今まで10名の方に奨励補助を行わせていただいたところですが、残念ながら今まで1名の方、店自体が営業しなくなったということで、リタイアということで、残念なことが1件ございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 141ページの、今回、新たな農業担い手育成事業等という形で予算が組まれました。これは当然、新規就農者等、あるいは後継者等に対する支援策の一環という形の中で盛り込まれたものだというふうに思います。

非常に今後、やはり上富良野町で農業をしたいという人たちの大きな力になればいいかなというふうに思います。

そこで、お伺いしたいのは、まず、研修受け入れ支援という形で、町で登録された就農予定者を受け入れるということで、それに基づく、町長が認める指導農業者に対する費用等の定額補助等という形になっております。この点、町のいわゆる指導者というか、認定された指導者等というのは何人いらっしゃるのか、また、そういったところについてどういうふうな、今後、技術がどのぐらいあるのかとか、細かいことは言いませんけれども、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの御質問にお答えいたします。

町長が認める指導者、都度それは判断になりますので、誰ということにはなりません、今のところ一応基準として認められるという部分では、北海道のほうで認定しております指導農業士ということになりまして、ちょっと今、資料がないので人数のほうはわかりませんが、うちの町には10名はいないかなというふうに思っております。

あと、例えば国の青年就農給付の準備型を活用する場合には、新規就農予定者が北海道農業公社のほうに、どこで指導するかということも含めて、そう

いう研修計画を出すことになっております。その中には、受け入れ先の指導農家も当然書かれておまして、そこで認可が出れば、道のほうで認めた指導者ということで、それを踏襲する形で、当町においても、その方のもとで指導を受けるのであれば、指導農家に研修受け入れの支援というものを対象にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 141ページの農産物加工実習施設の委託料の草刈りというのがあるのですが、これについてちょっとお伺いします。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番佐川委員の加工施設に係る委託料の草刈り、敷地内に草が生えてきますので、今のところ事業団にお願いをして、草刈り作業を行っていただいている、その経費でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） そうすると、調理施設等の清掃管理というのは誰がどういうふうに行われているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番佐川委員のただいまの御質問にお答えしますが、基本的には、こちらのほうから利用される方に呼びかけまして、使った方が清掃してくださいというようなことでお話をさせていただいています。

あわせまして、ちょっとひどい汚れとかの場合については、直接私ども職員が行きまして、清掃等を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） そうしますと、たびたび農家の方たちが加工場を、常連客というか、たくさん利用する方がいらっしゃると思うのです。そういう人たちが使ったその都度、ある程度の掃除はしている。ひどいときは私たちが見ているのだということなのですが、ひどい度合いというのはどこで判断して、1年に何回ぐらいやっているのですか、それを伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番佐川委員の御質問にお答えしますが、回数はちょっと把握していないのですが、使っているうちに、床面はきれいなのですが、排水管が詰まっていたりとかあるのです。そういうときには、誰が原因というこ

ともありませんので、そういう場合については職員が行ってやるような形になります。基本的には、皆さん使った後についてはきれいに清掃していただいているというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 実はこの間も私も、年1回ぐらいしか使わないのですけれども、清掃は、使った方が、もちろん私たちも一生懸命きれいにするのですけれども、見えないところという部分って必ず出てくるのです。ここは調理施設ですから、衛生上の管理というのはとても大切な部分の施設だというふうに捉えていて、やはり決められた、年に何回だとか、夏は特にですけれども、そういうことを想定していかないと、施設自体も本当に老朽というか、古いものばかりで、掃除機をかけようと思って全然吸い込みが悪いですし、いろいろな器具、パン焼き器もそうなのですけれども、スイッチが何度も入らなかったり、そこら辺が本当に、前回一般質問された方もいらっしゃいましたけれども、本当に古いし、清掃もなかなか行き届かないし、道具自体も古くてというのがありますので、ことしは予算に全然入っていないのですけれども、今後の計画的な部分と清掃に関する部分と、考え方があればお聞かせ願いたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番佐川委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

いろいろ古い施設でございます。躯体自体も古いので、いろいろ修繕箇所が出てきたり、施設、器械の不備によって修繕とか更新というものが出てくるのかなというふうに思います。これらについては、今のところ都度修繕なり更新を図っていくというのが基本的な考えでございます。

また、施設の衛生面での良好な環境の維持という部分では、年に1回は職員総出で大掃除をしているところなのですけれども、都度点検をする中で、必要に応じて衛生環境を保持する作業については行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 器材に関しても結構古くなってきているのです。例えば材料を買って一応つくったのはいいが、途中でスイッチが入らなくなってみたりだとか、そういうことになると、材料費、一生懸命人も集まってつくっている中で、そういうぐあいになると、やはり利用者としてはがっかりしてしまうのですから、そこら辺の器材購入のサイクルというか、そういうのはどんなふうに考え

ているか、その辺も含めて。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番佐川委員の御質問にお答えいたします。

更新計画みたいのを持っていて、そういう整備というのは実のところ、今のところはしていないという現状でございます。都度不都合になった場合に修繕する、更新するというので、たまたまの場面で、御利用される方に御不便をおかけすることも実際にあるかというふうに思いますけれども、現在のところ、そういう対応であそこの施設の維持を図っていきたくないということで、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 145ページの収益向上作物生産振興補助にかかわることで教えてほしいのですけれども、いわゆる当初の計画は、10年後の農家戸数半減したときのためにも、何とか引き続き営農が続けられるということの趣旨というふうにお伺いしております。

そこで、確認したかったのですけれども、何品目か比較的低コストというか、労力がかからずにきちっと持続化できるというものなのですけれども、例えばこれの面積というのは、それが大規模化することというのは無理なのですか。今、指定したものが、さらに耕作面積がふえていって、それがより収益が上げられるということは難しいのですか。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 6番金子委員の収益向上作物生産振興事業に関連する質問にお答えをさせていただきます。

例えば今回、ハウスとかの園芸作物を対象にしているということで、実際に国等の事業を使って大規模に事業展開する場合というのも想定してございます。

ただ、今回については、委員おっしゃっていたように、事業の設立趣旨として、そういうことも含まれますので、大型化が目指す方が対象にならないというわけではございませんが、要するに事業の補助限度額というものを設けさせていただいた中で、事業の規模と申しますか、どれぐらいの規模形態に活用されるのかというところを想定して制度設計してございますので、大規模になっていく部分は使えないというわけではございませんが、主眼については、委員おっしゃっていたものと、あと、新規就農のときの円滑な就農につながるという点で事業を組ませていただいたということで、御理解いただきました。

いと思います。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） わかりました。大きいことはまた別な、国の事業があるということでやるということですね。

ということは、この補助金に関しては、例えば今まで奨励作物をつくっていなかった農家が、新たに一部分でということの活用に使っていただくということで理解してよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 6番金子委員の御質問にお答えしますが、そういう場合もあるのかなというふうに思います。前回、平成25年まで類似の事業、農協と共同でやっていた経過もあるのですが、今回、更新を入れたというのは、ある程度地域ブランドとして、メロンとかイチゴがあるわけですが、そちらのブランド形成に携わってきた農家の方もだんだん年齢を重ねてくるということもございますので、そういうところでは、そういう作物って労力がかかるのです。ですから、現に今、面積も減ってきているということもありますので、そちらのほうも意図してはありまして、更新も加えた中で事業設計をさせていただいたということで、御理解いただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、5款労働費から7款商工費までの質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、8款土木費の170ページから187ページまでの質疑に入ります。質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 174ページの橋梁改良費で、継続的な橋梁の長寿命化という形で予算がつけられております。その中で委託料についてお伺いいたします。

今回は、3,000万円で、目視で点検するという形になっておりますが、この部分について、どの程度のものなのかよくわからないので、この委託料の内訳等についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、この事業につきましては、近接目視ということでございまして、町では120橋ございまして、道路法の改正によりまして、5カ年で近接目視を完了するようになっておりますことから、平成28

年、29年、30年と3カ年で120橋を、年40橋ずつ近接目視を行うこととしております。

今回、近接目視の部分につきましては、どのような検査ということでもありますけれども、腐食状態とか亀裂、それから破断とかひび割れ、支承部の機能の障害とか、緩み、脱落、剥離、鉄筋の露出、漏水、遊離石灰が出ているかどうか、部材の損傷とか、いろいろそういう項目がございまして、その部分で判定を行いまして、損傷ぐあいを、健全度ぐあいを4段階に分けまして行う調査となっているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 173ページの町道維持にかかわるところですが、冬場の除排雪にかかわることなのですけれども、近年非常に請負業者は丁寧に除雪をされて、取りこぼしが少なく、また、通学路、避難道に関しては、非常に朝の早いときからあいているということで、町民の方からも喜びの声が聞こえているのですが、1点、住民会長懇談会などでも声が上がっているのですけれども、やはりグレーダーやドーザーできれいに除雪をすると、きれい過ぎてつるつるになって、お年寄りがよく転ぶれるということがあるので、近年、くし状になっているグレーダー等々で、かっちゃんきの跡をつけるような除雪をされている自治体も多く見られるということと、あと、除雪のショベルの先に出っ張りが出るというのですか、それで玄関先の雪をきれいによけられるようなシステムのついているドーザーなどもあって、より丁寧に、余り時間をかけずに丁寧に家先の除雪ができるというふうになっておりますが、この辺というのは指導はできないのでしょうか、お伺いします。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 6番金子委員の除排雪についての御質問にお答えさせていただきます。

くし状の部分をつけて除雪するというようなことでありますが、ついている機械もあるのですけれども、ついていない機械も、タイヤショベルなんかはついていない部分もございます。その部分については、町民の皆さんが道路を渡るときに滑ったりするという部分については、交差点の前後という部分については、特に砂まきを行っておりますので、あとまた、学校周りにつきましても砂まきを行っておりますので、それに対応しているところでございます。

それとあと、ショベルの先に機具を、間口処理のような形でする部分については、まだうちのほうで

は対応していないところでございます。今後また研究して、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 先ほどの関連質問で、橋梁の整備の件で、175ページなのですがすけれども、最後、課長、4段階あると言われましたけれども、その4段階についてちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 5番今村委員の橋梁の健全度の部分について御説明させていただきます。

健全度の4段階につきましては、まず、1、2、3、4ということでありまして、1番については健全ということで、構造物の機能に支障がないということで、一切手はつけないで、そのまま管理をしていくという形になります。

2番目に、予防・保全ということでございますが、支障はないが予防・保全の観点から措置を講ずることが望ましいということになっております。

次に、3でございまして、早期措置が必要ということで、支障を生じている可能性があります。早期に措置が必要ということになっております。

4番目につきましては、緊急措置ということで、機能に支障があり、緊急に取りかかる必要があるということになります。

3と4については、今後、結果としてもし出た場合には、そういうような計画を立てていくという形になります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） まさしく3と4です。インフラ整備というのは、現時点で直しておかないと、悪いのを次世代に申し送るわけにいかないと思うのです。

特に4番の危険がもろに感じられる、あるいは早期に整備が必要な3段階、これらについて、当然優先順位は4番からになっていくと思いますけれども、発見した時点で、いつ何どき崩壊するかわからない、4番なんかはありますよね。早急に計画していくというふうに判断してよろしいのですか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 5番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

4番になった場合には、早急に修繕を行うという形になります。もしくは通行どめということもあり

得ます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ここで、暫時休憩いたします。

再開は10時45分。よろしくお願いたします。

---

午前10時26分 休憩

午前10時45分 再開

---

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 175ページの町道側溝整備についてお伺いいたします。

この計画書を見ますと、新設という形で、大町3丁目1条通り50メートルという形になっておりますが、こういったところを順次計画に基づいて進められるというふうに思うのですが、結構新築の戸建ての住宅も建つという状況になっておりますので、こちら辺はもうちょっと早く、スパンを長くしてというのはできないのかどうなのか、そのほかにもあるとは思いますが、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） ただいま11番米沢委員の町道の側溝についての御質問にお答えさせていただきます。

この大町の部分につきましては、大雨の際に、道路側溝がございませんことから、宅地内に水がたまり、非常に地域の皆さんに御苦勞をかけているところでございます。要望もございましたことから、今回、最小限の解決をする部分で50メートル設置する予定をしております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひいち早く長くしていただきたいというふうに思います。

それで、183ページの公園費のところに入ります。委託料で、今回、日の出公園の巡回路という形になっております。この工事では5,600万円という形になっておりますが、この中には用地買収等も入るのかなというふうに思いますけれども、入るとすれば、大体どのぐらいのものなのか、その点についてお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の日の出公園についての御質問にお答えさせていただきます。

きます。

今回の事業につきまして、5,600万円につきましては、日の出公園の巡回路のみの工事の予算となっております。

用地買収につきましては、公園の敷地以外の部分についても以前用地買収しておりますので、用地買収費はありません。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、8款土木費の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、9款教育費の188ページから235ページまでの質疑に入ります。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 205ページの心の教室相談員活動にかかわることなのですが、近年、生徒の環境というか、非常に複雑な環境になっておりまして、学習だけではなく、日ごろの悩みであったりとか、それから家庭のいろいろな問題等々、誰にも相談できずに、学校に行って教室に行けないという生徒がいらっしゃるといふふうに聞いておりますが、非常にそういった生徒に対しての心のオアシスといましようか、非常に親身になっていただける方というふうに聞いておりますが、今の配置の状況でちゃんと足りているのか、まずその点をお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 6番金子委員の心の相談員等の体制の部分でございます。

この辺については、今現在、心の教室相談員とあわせてスクールカウンセラーということで、専門的な領域にも踏み込んだ部分のアドバイスをいただいている部分です。そのようなことから、そういう持ち分というか、相談業務等、さらに心の中までのカウンセリング、そういった体制で現状のほうは行っておりますので、今の体制の中で引き続き行きたいと考えています。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） もちろん適切なプロのカウンセラーというのも、これは絶対、必要不可欠だと思うのですが、意外に御本人というか、直接お話をしたこともあるのですが、相当数、いわゆるクッションになるというか、担任の先生にも相談できない、もちろん親にも友達にも言えないことという、本当に深刻なことである場合と、本当に気軽なことという、近所のおばさん、おじさんでは

ないですけども、本当にそこをよりどころとしている子たちにとってはかけがえのないところで、結構相談員もいっぱいいっぱいになっているということも現状で聞いておりますので、その辺もう少し手厚くできることは可能かどうかということもお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 6番金子委員のただいまの、もう少し幅広くという部分かと思えます。そういったことで、地域の協力を得られる部分で、気軽に相談できるような体制であったり、今回、教育委員会のほうで、いじめ防止の関係で相談窓口ということも設けましたので、いじめにかかわらず、そういった不登校の、どんな小さな悩みでもいいから相談できる体制、窓口づくりに努めていきたいと思っておりますので、御理解を願いたいと思えます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） いじめ相談の問題であります、恐らく学校教育アドバイザーの方が担当するのかなというふうに思いますが、当面は電話等の対応、個別の部屋相談の対応と、いわゆる相談内容が聞かれなような、そういうような間仕切りだとか、そういうものの対応というのはあるのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番米沢委員のただいまの対応の場所等の問題でございます。

基本的に、電話については教育委員会の学校教育班に置きますけれども、相談に来られた場合については、プライバシー等に十分配慮した中で、個室を設けて相談に応じる考えであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 専門的に受けるところでしたら個別の部屋で対応するという形の、電話についても、そういうところもあります。相談内容は漏らさないということで、そういう教育班に設けるということですから、話の内容が、黙っていても僕なんか耳に入る場合があるので、そういうことが自動的に口伝えに伝わったら大変なことになりますので、そこら辺は、幾ら教育委員会の内部であったとしても、きちっと対処するような方法をとらなければならないというふうに思いますが、その関係はどうでしょうか、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番米沢委員のただいまの御心配の部分であります、公務員とし

ては、当然守秘義務があるのは御承知のとおりであります。さらにそれ以上に、個別の案件についてのプライバシーというのは十分配慮しなければならないことだと思っております。

そのようなことで、教育委員会の別な部屋で、さらに、固定電話ということが一番理想かと思っておりますが、現行体制の中では、今の言ったようなことの中で対応していきたいと考えております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） それで、心の相談教室という形で、国のほうもスクールカウンセラー等、この方とは、恐らくアドバイザーの方が対応しているのかなというふうに思いますが、最近、国のほうも、いわゆる不登校、あるいは保健室登校等に対応したフリースクール等の対応等が今、予算化されるなども始まりつつありますし、始まっているという状況にあります。これはなかなか公の場で対応できないので、民間、あるいはそういったところで対応できるような、そういう体制もつくりたいということですが、なかなか地方になると、そういう人材がないだとかありまして、難しいというふうに思いますが、将来的には、こういったものに対する対応等というのは考えていらっしゃるのかなか伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番米沢委員のフリースクール等、民間活力の部分含めての御質問かと思っております。

将来的というか、現状においては不登校の子がおられますけれども、その頻度においては、学校に完全に来られない子というのはほぼ少ないということで、当校日数が少ないと、そのようなことで、そういった観点から、将来的な課題としては受けとめてまいりたいと考えております。

○委員長（村上和子君） ほかに。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 235ページの運動公園管理にかかわるところでございますが、富原にあります運動公園の芝の管理というふうになっているのですけれども、非常に難しい管理だと思うのです。頻度も多く、子どもたち元気にあそこでサッカー等々をやっておりますので、この点、この管理、今後においてどのようにお考えかちょっとお伺いしたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 6番金子委員の運動公園の芝の管理の部分でございます。

委員御発言のように、確かに芝の管理については苦慮している部分です。特に天候、雨が多かった

り、乾燥する日が続いたりということで、非常に苦慮しているわけではあります。数年前から芝生化にしたとき以降、例えば土を入れたり施肥を行ったり、場合によっては、エアレーションということで、空気を中に入れたりですとか、専門的な業者等に、施工業者のいろいろなアドバイスを受けながら、自分たちにできない部分についてのみ業者に委託をしたり、自分たちでできる水やり、施肥等、そういった維持管理についてはうちのほうでございまして、そういった中で、専門的な意見をいただきながら、うちの職員においてもなるだけ熟知するように、工夫を重ねて今やっておりますので、できるだけ良好な芝の中で、児童生徒、大人の方まで利用していただける環境に引き続き努めてまいりたいと考えています。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 非常に芝は難しいと思うのです。ゴルフ場みたいに根こそぎ土壌を入れかえて、かつ料金もいただきながらということで、潤沢な管理をしても、天候によって焼けてしまったり枯れたり、雪焼けしたり、根腐れしたりとなるので。

御提案ではないですけれども、近年、近隣の市町村において人工芝のコートをやっているところがありますので、非常にインシヤルコストはかかるのですけれども、その後の管理が物すごく楽ということでもありますし、また、最近、品質が非常によくなっているということで、本当に芝の感覚で球技ができるということにもなっております。そういう検討というのはされないか、ちょっとお伺いします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 6番金子委員の将来的な検討も含めてのお話でございます。

教育委員会内部においても、確かに今の人工芝の部分、近隣、旭川等でもそういった人工芝が見られるという事例も参考にしながら、費用的にも億がかかるのではないかと、概算であります。そんなことを内部でも検討というか、話題にはしているところでございます。本当に将来というか、少し遠いお話になるかなということでございます。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 近くで言いますと、東川小学校に隣接しているコートもあります。そうすると、非常に町外から誘致もできますし、大会等々も開くこともできますし、あわせて当町が進めております健康推進の町の、基礎体力の向上にもつながると。

その芝のことと、隣にあるテニスコートも、近年、錦織選手の影響で非常に中学生が今、物すごくマンモスにテニス部も大きくなって活躍しておりま

すし、その中でも、テニスコートも経年、かなりたっていて、ライン等々も傷んでおりますし、また、水はけも非常に悪いので、あわせてあそこも改修がそろそろ必要になるかなというふうに考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 6番金子委員のテニスコートを含めた環境整備の部分でございます。

委員おっしゃるとおり、テニスコートについては、特に上中のテニスクラブもコートが学校にないということから、富原を利用させていただいております。そのようなことと、経年劣化ということで古くなってきてございます。そういったことを含めて、町内部の政策調整会議を含めて、そういった提案、議論もしてございます。できるだけ早い時期に、6面ありますので全部一遍にできませんので、年次計画の中で整備を進めたいということで、内部で検討している段階でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 195ページの使用料と賃借料のところですが、これは数字の間違いだと思うのですが、AEDの借上げが17万5,000円となっておりますけれども、これは数字の間違いでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 12番中瀬委員の195ページのAEDの借上げ17万5,000円という欄でございます。

この件については、各小学校3校ということで、以前に御寄附をいただいたAED3台が更新時期を迎えたということで、今回、借上げということで、3校分の予算を計上したわけでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） AEDの借上げについては、5万9,000円と6万9,000円のタイプがあるそうですけれども、これが三つになると、この計算は成り立たないと私は思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 12番中瀬委員の17万5,000円の内訳の関係でございますが、委員おっしゃるとおり、そのときの購入価格は、それぞれ別ということで、今回については、見積もり合わせ等、そういった結果の中で金額が決まっておりますので、値段においては幅があるということで、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 197ページの東中小学校の校舎防音機能復旧事業ということなのですが、どの程度やるかによって、予算措置というか、非常に小さな金額が載っているのですが、どのようなことをどういうふうに行っているのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 学校建設担当主幹、答弁。

○学校建設担当主幹（大谷隆樹君） 10番高松委員の御質問にお答えさせていただきます。

東中小学校の防音機能復旧事業ということで、委託料に、これは実施設計費になりますが、175万円の計上をさせていただいております。この中身につきましては、東中小学校校舎の暖房設備、設置後15年以上経過したものでありますので、老朽化しているところから、今回、実施設計を行いまして、来年度に更新をしたいということで、ことしは設計費のみの計上となっております。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） そうすると、防音機能というのは暖房……。

○委員長（村上和子君） 学校建設担当主幹、答弁。

○学校建設担当主幹（大谷隆樹君） 10番高松委員の御質問にお答えします。

この防音機能復旧事業というのは、防衛省の補助事業で進めていまして、防衛省から補助金をいただきまして、暖房設備のみ更新するというものでございます。

空調、換気設備がございます。というのは、防音サッシを入れていること、防音障害を受ける学校ということで、窓を閉めているわけですから、換気設備装置を動かさなければならないということで、防衛省の補助対象として、換気設備を含めた暖房器の更新を防衛省で補助対象にいただいているということになります。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川德行君） 195ページ、205ページの児童生徒の心電図検査とか尿検査とか含めまして、僕らのときは身長検査だとか座高検査だとか、視覚検査だとか聴覚検査だとかをやっておりますけれども、そういう検査はされているのか、されていないのか、お伺いいたします。

僕らのときやっていた身長検査だとか体重検査、座高検査だとか、聴覚だとか視覚だとか、そ

ういう検査はやられているのか、やられていないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番長谷川委員からの健診項目等の御質問かと思います。

学校保健法の関係で、健診項目が決まっておりますので、10数項目、体重から身長などございます。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 前にも言ったことがあるのですが、色覚検査はどのようにされているか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 色覚検査の部分でございます。

これについては、以前は、小学校4年生を対象に学校で行っておりました。それは全生徒を対象に。しかしながら、いろいろと御意見が出まして、平成14年に実は法律改正がありまして、15年度からは申し出によって行う方式に実は変わりました。そんな経過をたどりまして、現在においては、色覚検査は学校の健診項目の中からは、全員対象からは除かれております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 染色体の劣性遺伝により、男性では20人に1人、女性では500人に1人の割合で色覚があらわれると。それで、14年の学校保健法の改正では義務づけが外れたと。そのとき、任意で検査を行う場合は保護者の同意が必要であるということを1項目入っているのです。

それで、今、上富でも起きたことなのですから、色覚異常の子どもの約半数が異常に気がつかない。それでいて進学、就職に挑み、中には、直前で就職を中断せざるを得ないという事態が起きているのです。

それで、こういう通達があったときに、保護者または生徒に、するか、しないかの同意を得る通達はされたことはあるのか、ないのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番長谷川委員の色覚の関係の保護者同意の関係でございます。

委員おっしゃるとおり、実は、平成15年度から、今言ったように申し出によりということで、さらに保護者の同意が必要だと、そのような制度改正がされたわけですが、その後10年余りが経過しまして、今言われた、実際に気づくのが遅くて、就職や何かの段階で、2次検査等で初めて色覚がわかっ

て、そこで合格ができない。そういった不幸な、本人にとっては不利益だと。そんな声も上がってきまして、国のほうでも26年4月に、学校保健法の施行規則一部改正の通知等も出されまして、そういったことがないようにということで、今まで以上に、保護者に対する周知ということを行うと。

そのようなことで、結果的には、希望者に検査を行うという基本的なことは同じですが、あわせて教職員に対する、色覚に関する正確な知識をきちんと持って、授業の中でも工夫できるところ、チョーク一つとっても、いろいろな色を使わないですとか、そういった細かな部分の指導のほうが来ておりますし、教育委員会としましても、学校保健会というのが、昨年、実はマニュアルの本ができて、その中に、一つの様式としては、色覚の検査で、保護者に出す個別の通知文書があって、今言われた、男性であれば20人に1人が色覚ということで、結構な確率なものですから、当該学校においても、そういった確率でいくと、結構な方が何らかの色覚の異常が発見される場合があるということから、こういったことを通じて、各学校とも協議した中で、こういったことが多くの保護者にきちんと行き渡って、さらに検査が受けられる機会をきちんと設けると。そんな体制づくりに努めていきたいと考えています。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） そういう体制づくりはわかるのですが、実施を早くしないと、ことしからしないと、また来年卒業する人もいるのです。早急に対応に、行政側としては丁寧な対応をしていただきたいと思います。その辺どのようにお考えですか。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 4番長谷川委員の御質問にお答えしたいと思います。

28年度において、これらの部分、実施に向けて体制をつくっていきたくて思っております。既に養護教諭のほうからの話というか、行政側に要望もありまして、色覚の検査をする本があります。あれも新たに購入する予定とされているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかに。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 235ページのパークゴルフ場の管理の点ですけれども、同僚議員が一般質問でもされていたのですが、非常に教訓事項がいっぱいございました。その教訓を28年度はどの

ように生かすのか、あるいは委託先にどのようにお願い、あるいは指導しているのか、そういった内容について。あるいは委託先は今後どのような管理体制でやっていくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 5番今村委員のパークゴルフ場の、特に芝等の管理かと思います。それにつきましては、今現在、町内の警備会社が5年間の指定管理の中で維持管理をしていただいております。

委員おっしゃられるとおり、27年度は芝の中で随分苦情をいただいた部分、一般質問等でもお受けしました。そのような反省と教訓を踏まえて、28年度からはそういったことに十分配慮した中で、維持管理に努めていただくよう、年前にも一度、パークゴルフ協会、そして管理するCST、それと教育委員会と会合を持って、その話題をこちらからも出ささせていただきました。そのような機会を捉えて、来年度に向けての打ち合わせも行ってありますし、さらに年度初め、開始する前にもそういったことを含めて周知を行っていきたいと思います。

委託先の意見ということでございます。委託先の意見についても、当然現場を見た中で、体制的にふなれ部分もあったとの報告も受けています。そういったことで、体制のほうもきちんとした体制整備を考えているようですので、そういった中で、経験を持った人がきちんとした知識の中で芝が管理できるように努めていきたいと考えております。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 委託先になかなか具体的な要望は出せないところだと思いますけれども、最後のほうに言われた、委託先も管理体制については考えていると。私もまた去年と同じ体制でいくのかなという疑問がございまして、どうなのだろうと。いい、悪いは別にしまして。そこら辺はどうなのですか、またことしも同じ体制でいくのであれば、二の舞を踏む可能性もあるのですけれども。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 5番今村委員のただいまの管理体制の部分かと思います。

現行、主に芝管理については3名の方が行っている実態でございます。今聞き及んでいる中では、その3名の中で何人かおやめになって、新しい体制の中で、経験を踏まえた人を用いると、そのようなことで体制の確立というか、整備を予定しているということで聞き及んでおります。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 委員長、先ほどの関連で一つだけ。運動公園の件で、教育長の思いも非常に

あったと記憶しているのですけれども、テニスコートです。テニスコート、同僚議員の質問で、修繕するというようなことを言われましたけれども、修繕費5万円ぐらいしかないのですけれども、テニスコートそのものの修繕というのは、計画にうたわれてますけれども、悪いところからやるというような、先ほどのお話でしたけれども、具体的にはどうなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 5番今村委員の御質問にお答えしたいと思います。

テニスコートの関係でありますけれども、先ほど課長のほうからもお話しさせていただいたとおり、今、実施計画の中に位置づけをする中で、整備の計画はございます。

ただ、他のものと優先順位を図ったとき、残念ながら優先順位が低いということで、後年度送りされている状況にありますけれども、ここの部分は、もうやむを得ないことだなというふうに思っております。ただ、教育委員会としては、実情をわかっただいて、早期にやっていただくという努力は当然していかなければならないなというふうに考えております。

なかなかオムニコート、いいものなのですけれども、なかなか値段も高いということがありまして、どうしても順送り、後年度に送るといような、現在、状態であります。御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 227ページの負担金、補助及び交付金ということで、三浦綾子記念文学館の記念行事の開催負担ということで30万円上がっておりますけれども、今、町に具体的な対応というか、そういうものがあるのかどうか。

既に三浦綾子記念文学館のほうでは、新聞、テレビなどで和寒、旭川、上富良野というところを挙げて、こういうことをこしやりますと、もう既に動いているわけですが、町に対しては、その中でのどのような行事を、この町で行われるかというのを、具体的なところを知らされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 10番高松委員の三浦綾子記念文学館関係の負担金の部分でございます。

これにつきましては、旭川にあります三浦綾子記念文学館が中心になりまして、委員おっしゃるとおり、和寒、旭川、上富良野、3町が事業を計画する

部分について、町がその相当分の30万円を補助する部分でございます。

当町における具体的な動きとしましては、今、四つの事業が計画されております。その一つとしましては、小説の泥流地帯を散策する事業であったり、泥流地帯の本を朗読する会であったり、あとは、そういった特別展ということで、小説「泥流地帯」にかかわった執筆原稿等を、それらを展示する事業。あとは、「泥流地帯」三浦綾子文学館から講師を招いての講演、主にそういう四つの事業をこの中で考えてございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 229ページですが、スポーツ推進委員活動費というところで、いわゆる報酬がスポーツ推進委員15名となっておりますけれども、いわゆるスポーツ推進委員という定義というのは、各地域にいる推進委員のことを指しているのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 12番中瀬委員のスポーツ推進委員の活動費の関係でございます。

ここに、予算の報酬ということで、スポーツ推進委員15名を掲げてございます。これにつきましては、地域のスポーツ推進委員とは別に、学識経験、スポーツ経験者を含めた、町のほうから報酬等で審議会を設けて、スポーツ推進委員ということで、15名の組織を持って活動していただいている組織でございます。昔、体育指導員という名称でやっておりましたが、現在は、学校の先生等を含めた、そういった経験者で組織するスポーツ推進委員という名称変更になってございます。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） そうしましたら、各地域にいる、それらも推進委員という名前を使っているのですけれども、その人たちの報酬という部分は、教育委員会から出ているわけではないのですか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 12番中瀬委員の、ただいま各住民会単位に置かれているスポーツ推進委員については、教育委員会の予算とは、直接予算等についてはかわりございません。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 192ページの委託料で、教育住宅浄化槽の管理という形になっておりますが、今年度は何戸管理、いわゆる修繕されるのかお伺いします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） この浄化槽管理については、東中の教員住宅の部分で、水洗化になっていない部分の汚泥等のくみ取りということでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 前にも言ったのですが、旭町の教員住宅、非常に老朽化していて、入らないところと、入っているところがはっきり分かれています。そうしますと、普通財産になっている部分もありますから、結構草なども管理されていないだとかいろいろありまして、非常に今後ああいいう住宅の、全く入っていないと、もう入らないだろうということがわかるわけですから、どういう体制で維持管理するのか、その点お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番米沢委員の旭町にあります教員住宅の維持管理の部分でございます。

委員おっしゃるとおり、今入っている入居数が半分以下ということで、相当老朽化してございます。これまでも移住準備住宅に移行するなど、町として必要最低限の教職員の住宅の確保に努めているところでありますが、何せ築30数年経過しているということで、今、教職員住宅のあり方そのものを見直しをしようということで、内部で検討しておりますので、そういった検討結果に基づいて、将来の構想についても定めていきたいと考えてございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、200ページの教育振興費の扶助費の就学援助の問題についてお伺いいたします。

児童生徒という形で400万円と513万5,000円の就学援助費等が組まれております。近年、受ける方、その年度によっても変わりますが、いわゆる貧困対策等によって就学援助の率を見直す自治体も見受けられております。上富良野町は下げまして、その後、改善も求めてきましたが、一向に改善する余地はありませんが、この点お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番米沢委員の就学援助の関係でございます。

これにつきましては、以前から各市町村によって多少のばらつきがある部分でございます。本町におきましては、生活保護基準の1.2倍という基準を設けてございます。この基準については、他の町村、管内平均的に見ますとほぼ中位程度かなと。そ

のようなことの中から、現行制度を維持している部分でございますので、御理解いただきたいと思ます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 直さないということの話なのだというふうに思いますが、平均的ではなくて、やっぱり上富良野独自のいろいろな対策というのがあってしかるべきだというふうに思ます。上がることによって、そのラインで受けられなかった方が、また該当になるという話になりますので、そういうものも含めて改善すべきではないかなというふうに思ますが、この点どうですか。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

基準、今1.2で数字的なものを置いている部分は、課長から述べたとおりであります。1.2と、あと、PTA会費等々、クラブ活動に対するものとか、そういう部分については改善を図らせていただいております。これらはやっていない町村もかなりの数が管内においてもあるのかなという、そういう認識でおりますので、全く見直しをしていないということではないということで、御理解をいただきたいと思ますし、今後においても、それらが他町村に劣ることはないようにやっていきたいなというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思ます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひ改善していただきたいと思ます。

それで、就学援助の支給、何回かに分かれて支給されるのか、準備金等があるかなというふうに思ますけれども、これは、実際に申請とか、窓口対応、どういうふうな申請になっているのか、振り込みだとかというのがあるというふうに思ますが、どういう振り込みになっているのか、お伺いたします。

○委員長（村上和子君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（及川光一君） 米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

就学援助の援助費につきましては、学校給食費は、代理納付といいますか、町から直接広域連合といいますか、給食費が振り込まれるようになっております。他の経費につきましては、直接保護者の講座に振り込む形にしております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次に移りますが、204ページの学校管理費で、今回、上富良野中学校の整

備という形で、備品購入費の予算が、管理用備品という形になっておりますが、840万円。これは、地元との、恐らく入札という形になるかと思ますが、どういうものを購入されるのか。

また、地元の経済の活性化のためにも、そういった対策も必要のかなというふうに思ますが、この点お伺いたします。

○委員長（村上和子君） 学校建設担当主幹、答弁。

○学校建設担当主幹（大谷隆樹君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

上富良野中学校の備品購入につきましては、理科実験台の購入、あと、音楽室のテーブル、椅子等、特別教室等にあります椅子、テーブル等の老朽化により、その更新を図っていく計画をしているところです。あと、普通教室等に液晶テレビを設置しようということで計画しております。

入札に当たりましては、町内の扱っている業者で入札を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 195ページと207ページに、スクールバスの運行ということで、ちょっとお伺いしたいのですが、中学校などでクラブ活動で要望として上がっているのですけれども、定時のスクールバスの運行では、周辺というか、地域を離れて、町を離れての子どもたちがなかなか、部活をして帰る時間が合わないために、スクールバスの運行に乗せてもらえないで、泣く泣く諦めている地域というか、地方というか、そういう方がいるという話を聞いて、この中で、どこでそれを補うことができるのかというのを聞きたいのです。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 10番高松委員のスクールバスの部活動の活用部分でございます。

これにつきましては、スクールバス混乗方式を解消したことによって、スクールバス専用となりました。あわせて、昨年1月からスクールバスの部活動の便、6時台のバスを運行してございます。そういったことから、希望者においては、そのスクールバスで対応しておりますので、御理解をいただきたいと思ます。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） そうすると、それに部活の関係で間に合わない子が一生懸命、自分の体を鍛えるためもあるのかなと思ったりするのですけれど

も、結構夕方遅く、うちのところでは見受けられるので、それでちょっと聞いてみました。

時間の配置というか、それらあたりも考慮して、お願いしたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 10番高松委員のスクールバスの時間帯の部分でございます。

基本的に、部活動というのは6時までというのが中学校の決まりになってございます。ただし、中体連等においては、30分延長して6時半ということで、学校の要望の中で、その時間に合わせてバスを運行しております。

それ以降については、基本的には保護者等でございますし、できるだけ部活の時間というのは守っていただくような指導を行っているところでございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 218ページの公民館費という形で、今回、公民館のトイレが非常ににおいがするというので、改修されるという状況になりました。あわせてお伺いしたいのは、いわゆる公の施設の管理に対する計画、あるいは修繕計画等が持たれているのかなというふうに思います。この事業計画の中にもありますけれども、総合的な長寿命化に向けた管理運営計画というのは、そういうものはあるのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番米沢委員の公民館等を含めた維持管理の長寿命化の計画でございます。

きのうの委員会の中でもお話が出ましたように、今、年度末において、長寿命化計画、公共施設全般にわたって立てるといってお話で進んでおります。そんなこととあわせ、今後の維持計画についても、長寿命化を見据えた対策をとっていきたいと考えてございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 公民館、既にいろいろ大規模改修なんかもされてきましたし、そういう中で、小さいけれども、図書館という形の中で設置されてきました。しかし、図書館に対する要望というのは結構ありまして、いわゆる奥のほうで読書をしていても上の音が聞こえるだとか、細かい話ですけども、そういうことがあります。

将来的には、財政的な問題もありますけれども、やはりそういう問題も解消しながら、1人でも多くの方に読書に親んでもらうというものも含めて、改修等の計画も含めたものも早急に、10年ぐらい

はもたせるという話ですから、恐らく10年間の間はないのだろうというふうに思いますけれども、しかし、将来的なことも考えれば、その計画もきちっと持つ必要があるのではないかとというふうに思いますが、この点お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番米沢委員の今後の部分でございます。

私も、確かに10年間はこの体制ということでお話をした中で、実は、昭和46年建設ということから、相当年数、40数年が経過してございます。しかしながら、外壁等の修繕、図書館においては、平成17年に内部の改修をしたということでございます。

委員心配される音等を含めて、細かな要望についても、できるだけ維持修繕の中で対応していくとともに、将来的に見据えた中で、10年以降の図書館のあり方等、それについては、当然検討していかねなければならない課題だと認識してございます。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） あわせて社教センターの管理運営という形で、210ページなのですが、一部トイレなんかも修繕されました。でも個数が少ないという声がありますよね。それで、そこら辺はこれからの話ですから、そういう小さな声もあります。そこら辺も全部直すのであれば、ある程度予算を確保した時期に、全面的にもう一度検討されて、見直す必要があるのではないかとというふうに思いますので、この点お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番米沢委員のトイレの洋式化の部分かと思えます。

昨年、2階の部分について、洋式1個ということでございます。大変ありがたいという声もいただいております。さらにそういった声を拾い上げて、さらに洋式化が必要であれば、そういった時期に適切に対応したいと考えてございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次に、214ページの放課後子ども教室、健全児童育成という形になっております。

そこで、お伺いいたしますが、近年、指導員の確保等が非常に厳しくなっているという状況になっておりますが、今回やめられる方、あるいはこれから採用もあるのかなというふうに思いますが、その点含めた、賃金の内容等についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番米沢委員の

放課後子ども教室等の部分かと思います。

委員御承知のとおり、放課後子ども教室とクラブということで二つの運営形態をとってございます。教室については、現在、人員的にはほぼ満たしております。あと、クラブについて、若干退職等がおりまして、例えば防災無線を通じまして、それら双方の人員確保の部分の周知を図ってございます。

待遇等については、子ども教室については、時間的な謝礼、一方、クラブについては、資格者、補助員ということで、2種類の形態の中で、それぞれ賃金単価を用いているところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） もう1点伺いたいのは、例えば、今、上富良野町で放課後クラブ等を利用されている子どもさんがいます。仮に、仮定なのですが、規約、規則の中には、サービス制限条例が設けられております。そういう子どもさんが、例えば親の都合で放課後クラブを利用したいと思ってできないということになるのかどうか、そこら辺は、よく話し合いながら対応するのか、この点をお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番米沢委員のクラブのサービス利用制限の条例等の関係でございます。

幸いにして今までそういった例がありません。今後、それらが出てきたことを想定しながら、十分連携をとった中で、子どもたちが利用できないことのないように努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございせんか。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） 225ページの図書の購入に関して、図書館は、もろ刃の剣だと思うのです。例えば、悪いところを言うと、図書館の隣に書店なんかがあると、無料で貸し出す期間というのは図書館も位置づけられるわけです、皆さん御存じのように。よい点をお話しすれば、高額な図鑑だとか文学書だとか、全巻著だとか、我々なかなか買えないけれども、そういったものがあるから利用できるという、もちろんよいものがあるって、図書館を否定するわけではございませんけれども、図書を購入するのに、ある図書を何冊買っているかというお話でございます。図書は、通常1冊というふうに規則で決められていますよね。破損だとか紛失を考えて予備を購入することもできるわけですよね。上富の図書館は、1冊の図書について何冊ほど購入しているのかというお話です。

余り買い過ぎると、やはり書店が非常に立ち行かなくなるという問題点が生じてくると思うのです。

そこをどういう計画を持ってやっているのかお聞きしたいと思います。

全国の、横浜だとか、大都市は何十冊と予備を購入しているわけです、規則に基づいて。本当は1冊ぐらいしか予備は購入できないはずなのですがけれども、うちはどうかなというお話でございます。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 5番今村委員の図書の蔵書の関係かと思っております。

委員おっしゃるとおり、横浜等ではそういう例があるかと思っております。うちの町の規模からいって、規模が1万数千人の人口からいきまして、購入する本の冊数、同じ本であれば何冊までという部分、特に規定は設けておりませんが、基本は1冊です。ただし、需要が多い本については数冊購入する場合も、場合によってはございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 5番今村委員。

○5番（今村辰義君） わかりました。今のは確認という意味合いが非常に多かった。

先ほどの同僚議員の関連質問を一つ。社教センターの件ですけれども、防災という観点から、あそこは避難所になっていますよね。トイレのお話をされていましたが、炊事設備もほかのところに比べたらないですよね。そういったものも、予算の都合がよければ計画を修正してほしいと言われております。私も同じような考えですけれども、できるだけ早急に。

いつ災害が来るかわからない。あそこは避難所になっていて、一番の今の、非常に大きな施設だけれども、問題点は、避難生活を送るに当たっての炊事器具も場所もない。水道設備も少しはあるけれども、ない。トイレも少ない。そういった問題点があると思いますので、そういった整備計画のほうもなるべく早くお願いしたいというふうに思うのですが、どうですか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 5番今村委員の社会教育総合センターの防災機能を兼ね合わせた施設の中の体制かと思っております。

これらについては、現状、避難した場合における収容所という関係で、以前にも避難のときに使われてございます。そういった教訓も持ち合わせておりますし、さらには、今言ったトイレの部分等につきましては、防災対策の中と連携をとった中で、必要な部分をどこかの時点で、防災計画とあわせて中で体制づくりというか、場合によっては、一時的な部分であれば、臨時の対応とか、そういったケースに応じた中で対応できるような仕組みということが必

要かと思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、9款教育費の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、10款公債費の236ページから地方債に関する調書の248ページまでの質疑を行います。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今回、職員定数の管理についても伺いました。それで、行政改革という形の立場から、今後あるべき姿というのは、5次職員の適正計画で示されておりますが、当面はこの方向で進められるのかどうかちょっと確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

職員の適正化計画につきましては、今、計画期間中でございますので、基本的には、その計画に沿った考え方をもって対応していきたいというふうに考えています。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 行政改革含めて、組織のあり方ということで、非常に職員の位置づけだとか確保というのは大事だというふうに思いますが、ここで、行政組織のあり方という形で、今、横断的な組織という形で、組織機構の骨子を見ましたら、あり方についても、地方分権にふさわしいような、そういうやり方がどうなのかということも執行方針の中にも書かれておりますが、そういうものも含めて、今後、職員の能力開発等をあわせて、どういう機構改革も含めた考え方が、職員定数管理とあわせてお持ちなのかどうか、この点お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の組織のあり方等についての御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

昨日も御質問ございましたが、役場の組織機構の見直しについては、随時その行政課題に応じて、町長が組織の柔軟な改革をさせていただいているところがあります。

今後においても柔軟かつ効率的な組織のあり方について、適宜組織の改革を進めていきたいというふうに考えております。

今ちょうど、きのうもお話ししましたが、人口減少を含めた町の活性化、これらについては待ったな

しの課題でもございますので、昨年来、課長職を中心とした組織のプロジェクトを設置をして、いわゆる今ある課の横断的な考え方、これらをさらに一層進めていこうということでプロジェクトをつくって、一定程度の組織改革とあわせ、施策についても町長に進言をさせていただいた内容でございます。

それらあわせて、今後も組織機構のあり方、定数の持ち方も含め、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、10款公債費から地方債に関する調書まで質疑を終了いたします。

これをもって、議案第1号平成28年度上富良野町一般会計予算の質疑を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

午前11時48分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成28年3月11日

予算特別委員長            村 上 和 子

平成28年上富良野町予算特別委員会会議録（第3号）

平成28年3月14日（月曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

- 議案第 2号 平成28年度上富良野町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3号 平成28年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4号 平成28年度上富良野町介護保険特別会計予算  
議案第 5号 平成28年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算  
議案第 6号 平成28年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 7号 平成28年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 8号 平成28年度上富良野町水道事業会計予算  
議案第 9号 平成28年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	村上 和子 君	副委員 長	中澤 良隆 君
委員	岡本 康裕 君	委員	佐川 典子 君
委員	長谷川 徳行 君	委員	今村 辰義 君
委員	金子 益三 君	委員	北條 隆男 君
委員	竹山 正一 君	委員	荒生 博一 君
委員	高松 克年 君	委員	米沢 義英 君
委員	中瀬 実 君		

（議長 西村昭教君（オファー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	田中 利幸 君
教 育 長	服部 久和 君	代表監査委員	米田 末範 君
教育委員会委員長	菅野 博和 君	農業委員会会長	青地 修 君
会 計 管 理 者	藤田 敏明 君	総務課 長	石田 昭彦 君
産業振興課長	辻 剛 君	保健福祉課長	北川 和宏 君
健康づくり担当課長	杉原 直美 君	町民生活課長	鈴木 真弓 君
建設水道課長	佐藤 清 君	農業委員会事務局長	北越 克彦 君
教育振興課長	野崎 孝信 君	ラベンダーハイツ所長	大石 輝男 君
町立病院事務長	山川 護 君		

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	林 敬永 君	次 長	佐藤 雅喜 君
主 事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開議  
(出席委員 13名)

○委員長(村上和子君) おはようございます。御出席御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程を進めていただきますようお願い申し上げます。

○委員長(村上和子君) これより、議案第2号平成28年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

提案者より補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、これより、歳入歳出を一括して、7ページから10ページ及び251ページから296ページまでの予算全般の質疑に入ります。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 改めて、国保税の税収関係について伺います。

○委員長(村上和子君) 何ページになりますか。

○11番(米沢義英君) 251ページですね。

前年度とほぼ変わらないというような状況があるかというふうに思います。そういう中では、前年度に対する収納率もほぼ大体変わらないような設定になっているかというふうに思います。

それで、毎回同じことを聞いて申しわけないのですが、短期、いわゆる資格証明書の発行という形で、道の資料なんかを見ますと、今現在、上富良野町で資格証明書を発行されている人というのは何件あるのかというので、それとどういう状況で発行されるに至ったのか、この点、伺います。

○委員長(村上和子君) 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査(三好正浩君) 11番米沢委員の質問にお答えします。

現在、資格証の発行については、1人もいない状況です。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 現在ないということであり、ただ、この間、国、厚生労働省等の指示の中には、いわゆる資格証明書の発行に至っては、十

分問題点を審査しながら資格証明書の発行をしないという形になっています。また、そこには特別な事情が認められる場合とか書かれております。特別な事情というのは、恐らくそこに生活困窮であったりだとか、払う意思はあるけれども、少額で行政が示す金額を払えないだとか、いろいろな要件があるのだろうというふうに思いますが、そういう場合は、きちっと調べながら、滞りなく、やっぱり健康管理の問題ですから、社会保障という立場からもきちっと資格証明書については速やかに発行するだとか、短期証明書に切りかえるだとか、そのようなことが指示としてあるというふうに思いますが、この点は十分気をつけながら担当者としても進められていると思いますが、確認いたします。

○委員長(村上和子君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(鈴木真弓君) 11番米沢委員からの資格証並びに短期証交付についての御質問にお答えいたします。

委員御質問のとおり、資格証交付に当たっては、住民の皆様の健康管理、あと医療機関への受診状況も相談窓口のほうで確認しながら、25年度までは確かに交付していた実態はございますが、26、27年ともに、ただいまゼロ件ということで上富良野町では推移しております。

短期証につきましては、今年度現在、1月末ではございますが、36件ということで私どもも窓口対応させていただいておりますが、大変皆さん、国保税の納入については御尽力いただいておりますし、この税については皆様に義務を行うことから、短期証の交付に当たっても相談窓口のほうで対応させていただいておりますので、今後も引き続き、そのような対応で進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) ぜひ今後とも、そういう状況を踏まえながら、対応していただきたいというふうに思います。

今回、予算説明書の中で、いわゆる国民健康保険証の窓口から郵送で対応するという形になって、近隣の町村でも結構こういったことが実施されていることで、高齢者が加入する方が多いということですから、大変いいことだというふうに思いますが、やはりこういうことは率先してやっていただく必要があるというふうに思いますので、この経緯について伺いたいと思います。発行する、窓口送付になった経緯について。

○委員長(村上和子君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(鈴木真弓君) 11番米沢委員の国民健康保険証の交付に当たって今年度から郵送に

取り組む関係についての御質問にお答えいたします。

さきに所管委員会のほうでは、その経過については御説明させていただいたところでございますが、この国民健康保険証につきましては、従前、窓口のほうに町民の皆様に来ていただいて、窓口交付を行ってきた経過がございます。ただ、町の介護保険証、あと後期高齢者の保険証について既に郵送によって保険証を交付していたことから、町民の皆様から、窓口に来て何か手続をしなければいけないのであれば窓口交付はやむを得ないということなのですが、その保険証の交付だけであれば、できれば郵送をという御意見も実はいただいていた経過がございます。

担当のほうでは、圏域の状況も調べましたところ、隣の自治体のほうでも郵送を行っていることも確認し、町民の皆様にも、やはり高齢者の方の被保険者が多くなってきておりますので、実は家族がお休みをとってだとか、あと実はタクシーで窓口に来ていただく方も多くなってきていることも実態を確認し、今回、郵送費は予算費としては計上しましたが、これを行うことによって、多くの皆様に少しでも行政効率のアップになるのではないかと考えて、今回、郵送とさせていただきますと思います。

なお、先ほど申し上げたように、短期証を交付している皆様につきましては、大変申しわけないのですが、今までどおり、従来どおり、窓口業務での交付ということでお願いしていくことを考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ある程度、短期証についてもそういう方向に走っていただければ、そこら辺は本当にいいと思います。

それで、次にお伺いしたいのは、国保税の税がいわゆる高いという、町のほうでは当然国の制度に基づいて軽減税率だとかされておりますから、こういった意味では、町が言うように低所得者に対しても軽減していると。

例えば、町の資料でも、所得が50万円の2人世帯の資産なしの方でも、年間7万6,000円を納めなければならないという状況になります。そうしますと、年間のいわゆる生活費というのは、実質43万円で生活しなければならないという状況になります。

もう1点、訴えたいのは、4人世帯の資産なし世帯ということで、これは介護分も支援分も含めたそういう世帯ですが、ここを見ても、年間240万円の収入で約150万円の所得という形になります。

そこから年額34万4,000円の国保税を納めなければならない。そうしますと、手取りで約16万円ちょっとになるかというふうに思います。

子どもさんを持っている御家庭の方にちょっとお話聞いたのですが、やはり所得が少なくて、ここからいわゆる生活費、あるいは学校のいろいろなもろもろかかるとなると、この保険税の支払いが大変だ、私たちは確かに支払う義務はありますと、それは誠意を持って支払います、けれども、今、消費税や物価が高くなり、税の負担が重くなってきているという状況の中で、これ以上の負担というのはもう本当に限界に来ているという話を私にしてくれました。私は、その話を聞いたときに、やはり今多くの世帯の方々が国保税の負担が本当に重くて、大変な状況にあるということがこの話を聞いてもわかるのだというふうに思いますが、やはりもっと一般会計からの繰り入れを行って、1万でも2万でも軽減するような政策をとって改善すべきだというふうに思いますが、この点、現状認識はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の国保税の負担にかかわる御質問にお答えいたします。

町の担当のほうでは、この国民健康保険につきましては、国、道、町、あと被保険者の皆様の国保税で賄っている給付でございます。皆様の費用負担については、本当に収入があれば収入あるだけの税金ということになりますので、今、世帯によっては高齢者世帯であったり、子育て世帯だったり、委員おっしゃるとおり、その家庭それぞれで負担割合は異なっていることで、生活を強いられていることはあるかとは思いますが、私どもは、やはりこの制度自体を遵守しまして、その仕組みの中でこの運営を賄っていく方向で現在考えております。

また、平成30年に保険者が北海道に移行することもありますので、それまで何とか現在の国保税の皆様の御負担の中で、いかに運営していくかを今主眼に置いて運営しておりますし、皆様の負担を大きくしないことは、やっぱり医療給付費をいかに最小限に食いとめるかということですので、これからも町の方針としては、早期発見、早期治療、そして、皆様がやっぱり安心して暮らしていけるようなまちづくりをしていくことが町の最重要課題だというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 町長は、この点、どうい

う認識をお持ちでしょうか。非常に負担が重いという話ではありますが、町長、現実こういう認識をお持ちなのかどうなのか、まずお伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番米沢委員の国保税に関します御質問にお答えさせていただきます。

少しでも負担感を緩和していくということは、これはもう基本に置いているところでございます。町といたしましても、現在、軽減措置をしっかりと講じる中で負担感をなくすと。一方では、先ほど課長のほうからもお答えさせていただきましたように、やはり給付費を少しでも減らしていくことが、最終的には加入者の皆さん方の負担軽減につながるということで、両方、同時進行というようなスタンスをとっているところでございまして、保険制度でございまして、これは加入者の皆さん方が支え合うということが大前提でございまして、そういった趣旨を踏み出さないような中で、少しでも負担感を伴う方々に対しては、軽減をするようなことにはこれからも配慮してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） なかなかそういう実態をお認めにならないというような感じであります。今、加入している方も、健診に協力的にされております。そういう中で、一定程度、保健指導のあり方もきちっとされているということもあって、医療費の抑制、あるいは介護等の認定者がいわゆる抑制されるという部分は、これは大変すばらしいことでありますし、いいことだというふうに思います。

そうしますと、そういう方々が一生懸命努力しているとします。そうすると医療費が若干安くなります。その分、やはりこういう人たちに負担軽減の策として、回す必要、移動する必要があるのだろうというふうに思いますが、私はこういうことをやってこそ、初めて町民の皆さんとの信頼関係や、あるいは、社会保障としての制度が成り立つのだろうというふうに思いますが、一般的には、この間の答弁の中でも、国の指導のもとで一般会計からの繰り入れ等については行えないというような一点張りでは困るし、また、こういう実態を見れば、少しでも軽減できるような要素があれば、そこに十分積立金の崩しなどを行えば1万でも2万でも軽減できる、可能だというふうに思いますが、こういうことは町長としてお考えにならないでしょうか。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番米沢委員の御質問に

お答えさせていただきます。

私、日々胸に置いておりますけれども、今、国保のお話ということで限定したお話をされている状況ですが、国保については、一般会計云々の御意見もいただきましたけれども、それらについてはこれまでもお答えさせていただいておりますが、やはりルールの中で組み立てていくというのが私は基本だというふうに考えております。

ただ、そういった町民の皆さん方が御苦労されて生活をされているという実態がないか、あるいは、どういう生活に御苦労されているのかということについての目配り、それはしっかりとしなければならぬ。そして、国保という捉え方ではなくて、町の裁量で取り組める、そういう手を差し伸べるような政策を講じる手だてがあれば、そういったことでトータルとして町民の生活を支えていくということは、まさしくそういうことには意を用いていかなければならないと考えておりますので、トータルで町民の皆さん方が安心して暮らしていけるような、そういう仕組みづくりはこれからも目指していかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 押し問答になりますけれども、そういう生活実態が非常にあるということですから。確かにトータルということでもありますけれども、今、他の町村でも、予防接種については無料化にどんどんしてきている自治体もたくさんありますし、それ以上にやはり子育てに対する支援を行ってきているということもあります。それはなぜかという、やっぱりそういう生活の収入とのかかわりだとか、子どもたちの健康を守るため、また、多くの人たちの健康を守るための軽減策として導入しているというような状況がありますし、私は、こういったところからも抜本的にこういう制度の見直しを行って、軽減策をやっぴりとるべきだというふうに思います。この点、確認しておきたいと思いません。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、ぜひ、上富良野の町民の皆さん方の暮らし全体の中で支え合っていくというようなウイングの広い目で、町民の信頼関係、支え合いがしっかり構築できるように、国保のみならず、さまざまな政策を通じて実現してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 264ページにかかわりま

す保険給付費の中で、一般被保険者の療養給付費が若干微増ということになっておりますが、まず、ちょっとお聞きしたいのが、これは大体1人当たりの平均の医療費というのはどれぐらいで算定されているのか、お伺いします。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 6番金子委員の国保の療養諸費についての御質問にお答えいたします。

今、予算書のほうに掲載させていただいている関係については、未就学児、前期高齢者、一般というふうになってございまして、それぞれの費用負担の割合を勘案して予算を積算しているところでございますが、今1人当たりの数字につきましては、ちょっと手元に所持していないようですので、後ほど説明させていただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 恐らく、これまでの資料等々をいただきますと、全道平均よりは若干低く推移はしておりますが、やはり北海道全体はどうしても医療費が高くなっているという事実がございませぬ。

今、同僚議員も質問の中で、町長の答弁もありましたように、やはりここを押さえていかないと、幾ら税収を上げていっても、どんどんどん出口のほうできりがなくなると思うのですね。ですから、まず、一般会計のほうでもありましたけれども、やはりここは町全体の取り組みとして、いかに医療費を抑制するかという具体的な策をこの特別会計のほうとどういふ連携を図りながらやっているのか、具体策をいま一度教えてください。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 6番金子委員からの療養給付費、今後の見込みについてと、それに対する対策についての御質問にお答えいたします。

現在、国保の会計だけではなく、町民の健康を守る観点から、保健福祉課と連携し、町民の皆様の健康増進を進めているところでございますが、特に国保会計としましても、今回、新年度予算に計上させていただいております特定健診の関係についても、健診項目を見直しする、あと高齢者におきましても、追加項目の健診項目を見直しし、本当に町民の皆様の健康を守ることが、後ほど退職後も国保に入ってきたときに、少しでも少ない給付費で推移することが望ましいことから、町全体として、子どもから就労している方皆さん、共済、協会けんぽ、さまざまな医療機関の保険者からも最終的には国保、町の国保に皆さん加入してまいりますので、それについては、健診等を通じて、先ほどもちょっと申し

上げたとおり、本当に早期発見、早期治療に努めていくように今連携して努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 国保会計自体が非常に脆弱な基盤の上になっておりますし、また、特にこの間、今までが、国保税のいわゆる値上げという部分を抑制してきた上で、基金のほうもほぼ底をついている状況でございます。本来であれば、不測の事態に備えて積み立ててある基金があればいいのですが、それを積み立てるがために高額な保険税を課税してしまうということは、またこれももろ刃の剣で難しいので、今の水準で収支均衡がとれているということが一番望ましいことだということは十分理解いたしますが、非常に、もう本当にタイトロープな会計だということも理解しておりますので、その辺をぜひ、医療費の抑制というのを押さえていただきながら、そのままちょっと質問、続いていって、委員長よろしいですか。違う質問に入るけれども、よろしいですか。

○委員長（村上和子君） よろしいです。どうぞ。

○6番（金子益三君） 266ページの同じく高額医療に関するところでございますが、給付費と同様、これも少しずつ上がっているところがございます。

近年の医療の高度化であったり、それから、病状の進行、幾らやっぱり予防していても、加齢とともに二重、三重に病気が重なっていったり、また大きな脳血管疾患であったり心臓疾患等々、さまざまに重大な高額医療というのがありますが、これも微増になっているところでございますが、これは件数がふえていっているのか、それとも、1人当たりの金額がふえていっているのか、教えてください。

○委員長（村上和子君） 総合窓口班主幹。

○総合窓口班主幹（星野耕司君） 6番金子委員の御質問にお答えいたします。

高額療養費につきましては、1件当たりの費用額がふえているような状況となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） ということは、発症人数については余りふえていなくて、いわゆる治療にかかる金額が、重度化が進んでいるということで理解してよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 総合窓口班主幹。

○総合窓口班主幹（星野耕司君） 6番金子委員の質問にお答えいたします。

医療費につきましては、1件当たりの高度医療と

ということですね、精神医療ということで、1件当たりが伸びているという形になっておりますので、重症化しているということではなく、治療のほうの高度化ということになっております。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 間違っていたらちょっと申しわけないのですけれども、たしか高額医療というのは前期、後期で分かれて、後ろで歳入のほうで戻ってくるとちょっと聞いた覚えがあるのですけれども、いずれにしても、適切な医療行為というのは受ける権利がございますので、それをとめるものは何らございませんが、いわゆる医療機器がよくなって、使う薬も高価になってということは全く否定する何物もないのですが、それにしても、患者さん自体が非常に不幸な結果となることが多いので、先ほどの療養費の抑制と同様、高額医療の抑制の具体的な政策というか捉え方というのは、健康づくり担当主幹の方もいらっしゃっているので、改めてお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 6番金子委員の御質問にお答えします。

保健福祉課では、町民生活課から国保の保健事業の委託を受けて、保健事業の実際を計画から分析から、そして実践というふうに組み立ててやっております。

国保の医療費が、近年レセプト情報が集約できるようになりまして、その疾病の状況、それから年齢層、そういうのを分析しながら、昨年、データヘルス計画を策定して、実際の保健事業に進めているところです。

保健事業を担当する者としては、確実に予防できる病気を選定し、不幸にならないように、それを高度化しない、重症化しないために発症予防というふうに位置づけております。

ところが、本来、委員がおっしゃったように、社会保障の基本である不幸にしてなられる病気、先日聞きましたところ、1錠8万円の薬が出ている、それを通院で1日1錠ずつ飲みながらという、完治も目標にできるということを伺うと、なかなか予防と、それから本来の社会保障でその方の病気を治すという、その相互扶助の中での葛藤はあると思います。医療費を削減するという最終的な目標で私たちも保健事業に取り組んでいますが、生活習慣を改善することで確実に予防できる病気に対しての給付を減少したいという思いでやっております。

また、データヘルス計画でも分析させていただきましたが、上富良野町の高度医療の特徴として、が

んがやっぱり多いのですが、5大がんの検診では見つけにくいがんがやはり医療費としては上がってきていること、入院医療では、先ほど担当も言いましたように、精神疾患の長期入院が非常に高額になっている状況です。

以上です。

○委員長（村上和子君） 先ほど6番金子委員の質問に対しましての答弁漏れがございましたので。

総合窓口班主幹。

○総合窓口班主幹（星野耕司君） 6番金子委員の先ほどの28年度の1人当たりの予算の積算につきましては、1人当たり30万7,000円で予算措置しております。

以上であります。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 30万7,000円は高いか安いかというと、恐らく高いほうになると思うのですけれども、この間、国保会計、上富良野は繰上充用することなく、非常に、やはり褒められる会計をしていると思うのですよね、全道的な中においても。ただ、これが、30万7,000円、やはり年々上がっていていますよね。これは高齢化が進んでいるのもさることながら、前期高齢者の割合もふえていって、多分恐らくその辺が少しずつ底上げになっていっていると思うのですけれども、一般の人の上がりぐあいというのはどういう状況なのか、ちょっと教えてください。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 6番金子委員の一般の方の療養費の給付の推移についての御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、実は、平成25年、26年、27年、28年の予算に向けて、1人当たりの療養給付費は、若干でございますが、微増で私どもも予算の計上をさせていただいております。それは1人当たりでございますので、病気にかかっても安価で終わる方もいらっしゃいますが、今、先ほどから御質疑でいただいておりますとおり、実は1人当たりの療養費の額が、やはり手術だとか、あと抗がん治療等によって療養費が伸びていることから、1人当たりの療養諸費につきましては若干伸びている状況ではございます。

ただ、保険給付につきましては、27年度までは右肩上がりの予算で組んでいりましたが、今年度の推計、まだあと1カ月分残しておりますけれども、今のところ昨年より給付費が少し減で決算を終えるのではないかと、私どものほうでもこの3月で見込みを立ててきておりますので、そうなれば、今まで伸

びてきたものが少し効果が、今年度、もしかしたら28年度の予算にもこれが反映できるのではないかと今考えておりますので、まだ数値のほう、この辺、決算のほうでできましたら、委員のほうに周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） いわゆる療養給付費のあり方、例えば、瞬間的にはね上がる時がありますよね。流感だったり、今の時期であればインフルエンザみたいな、そういうのも多分若干はやりのあるなしによって違うと思うのですけれども、それと医療給付費のあり方というか、診療のあり方で、薬を長く出せるようになったじゃないですか。そういうことによって初診料が減ったりとか、いわゆる医療費自体の幅が下がるシステムになりましたよね。そういったものというのは勘案していらっしゃるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 6番金子委員の療養費についての御質問にお答えいたします。

本当に医療制度も、制度の見直しをしていただいております。昨今はジェネリックの薬品を普及するように国のほうから各保険者に指導が入りまして、私ども町のほうも約70%ジェネリックに皆さん変えていただいております。所定の医薬品からすると、若干そこも安く給付費のほうで抑えていただいておりますので、そういう効果も出てきているのではないかと分析しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今の関係でお伺いいたしますが、いわゆる医療費で、町の報告書では、がん36件という形で、5,625万円とデータヘルス計画の実態であります。そういう状況の中で、非常にやはり心疾患だとかいろいろ出てきておりますけれども、こういう高額な、担当者の方が言われるように、幾ら本人が努力したとしても、必然的にならざるを得ないかなれば、高額、いわゆる医療費を押し上げている要因は、いろいろな、複雑な、多様な要素があるわけで、こういうことも医療費の抑制はしているけれども、予防健診だとかしているけれども、一方で、1錠8万円の錠剤だとかいろいろなものが高度医療でなっていくということになれば、その分、努力した分、またそちらのほうで負担を伴わなければならない。これは誰の責任かということで今国は言っている、わかりやすく言えばですよ。けれども、本人はなりたくてがんだとかなる

わけでありませんから、そういうものをカウントした場合に、やはりもっと国保税に対する引き下げだとか充当だとかというのもあってしかるべきだと思いますし、そういうふうはこの分析から考えるのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 11番米沢委員の国保税に対する軽減措置についての御質問にお答えします。

ことし1月6日に、保険者による健診・保健指導等に関する検討会という文書が出ました。それに、30年に向けて国保税に、ほかの町と比較して上富良野町がどのぐらいというのが出ております。その指標となるのが特定健診、特定保健指導の受診率です。御存じのとおり、ここはクリアされております。

そして、社会保障のところではいいますと、課長が言いましたように、ジェネリックの利用率、ここを80%まで上げるように、それから重複頻回者及び重複服用者の減少率、及び介護保険でも、介護認定の減少率だとか介護費用の縮小というふうには確実に出てきているものがあります。

そのほかに、私ども担当しております健診の結果についてですが、メタボリックの該当者及び予備軍の減少という数字が入っております。

この辺を保健福祉課としてはさらに充実させて、30年に向けての調整に向けては、結果を出していきたいというふうには考えているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） いろいろな要素があるということの話でありますし、新たな見直しがされて、さらに高く引き上げられてきているということだと。

263ページの、いわゆる地区診断アドバイザー報酬という形になっております。恐らく年2回とか数回かにわたって、上富良野町の実態等を専門の方によって診断されるのかなというふうに思いますが、今回、町がその項目に上げているものがあれば、もしくは、今後ですからわからない部分あるかというふうに思いますが、これまでの健診を通して、この点を診断してもらいたいとか、そういう課題というのは設定あるのか、その報償費の内訳とあわせてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 11番米沢委員の地区診断アドバイザー報償費についての内訳

です。

例年、上富良野町の医療費の分析を含めて、保健事業の推進に向けての分析及び実践にかかわる講師料ということと、旅費及び宿泊が30万円という3日間の日程で組まれているところです。

実際、今年度も2月に実施しましたが、トータルして、1年間通しての自主研修を進めています。保健師自身も、その中の講師も務めていただいているので、平成10年から上富良野町の分析にも携わってくださっている講師の方に対しての報酬になります。

今年度の分析では、昨年度はデータヘルス計画策定のアドバイザーをしていただきましたが、今年度は、実際にそこから課題が見えてきました慢性腎臓病のアルブミン検査を導入した結果、120人余りの方たちに対して、1人ずつのハイリスク及び要因に対しての分析をさせていただきます。今後そのことがどのような実践につながっていくかということで、次年度は各論進めていく予定ではあります。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 279ページの特定健診等の事業費という形で委託料になっております。今回、若年者・高齢者健診等という形になっております。昨年より若干ふえているのかなというふうに思います。恐らく対象人数だとかいろいろなものがあるかというふうに思いますが、この点、どういう積算内訳になっているのか、まずお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の健診にかかわる委託料の積算内訳について御説明申し上げます。

若年者につきましては、人数は230人を予定しております。高齢者健診につきましては、760人を予定しております。特に高齢者につきましては、所管委員会のほうでも御説明申し上げたところがございますが、今回、心電図、ヘマトクリット、色素の分析について追加項目とさせていただきます。検査を行う予定となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） データヘルス計画でも、若年層等の受診がなかなか伸びないというような悩みも書かれていると思いますが、昨年、恐らく一部分、改善もされたかと思いますが、それに基づい

て、さらに今回、新たな取り組みがあるかどうかわかりませんが、充実ということになるのでしょうかと思うのですが、そこら辺は、どんなことしの取り組みとしているか、お伺いします。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 11番米沢委員の御質問に、今年度の特定健診の取り組みについてお話しさせていただきます。

昨年はこの議場で、175人、その後修正で172人でしたが、健診も、それから治療も受けていらっしゃる方を最優先に未受診者対策として取り組みたいというふうにお答えさせていただきました。今年度の結果としては145人まで、その数が落ちています。約20人、健診もしくは治療という何らかの形で体を診る機会を得ている方、逆に言えば、まだ145人の方は、診る機会のない方がいらっしゃいます。27年の実績から28年に向けては、やはり特定健診、若い方たちは、短時間で終わらせたい、しかも検査の内容も充実させたいということです。セット健診、がん検診とあわせてのセット健診の枠をふやしておりますし、あわせて腹部エコーの検査も詳細にできるような検査の枠をふやして、できるだけ短時間のうちにいろいろな検査でしっかりわかるということを組み立てていきたいと思っております。引き続き、受けていただけていない方たちに対しての個別の支援はさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第2号の質疑を終了します。

次に、議案第3号平成28年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、11ページから12ページ及び299ページから309ページまでの予算全般の質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第3号の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、議案第4号平成28年度上富良野町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、これより、歳入歳出を一括して、13ページから15ページ及び313ページから340ページまでの予算全般の質疑に入ります。

9番荒生委員。

○9番(荒生博一君) 327ページ、介護予防事業の一環の中の介護予防エルダーシステム借上げ、この件に関して二、三確認させていただきませう。

まず、今いろいろとメーカーが第一興商さんなどある中、どのような機種を借上げるのか。また、この事業に対しての思い等あれば、お聞かせください。

○委員長(村上和子君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(北川和宏君) 9番荒生委員の御質問にお答えします。

介護予防のエルダーシステム借上げということで、今、委員おっしゃったとおり、予定している業者さんは第一興商さんの機器を想定しているところですが、これを使って、いろいろと介護予防であるとか機能訓練の支援のために使用していければいいかということで、今、導入を考えているところでございます。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 326ページの介護予防事業の地域支援事業のところでお伺いいたします。

この委託料の中で、新しく介護予防・機能訓練サポート事業という事業が入ってきております。これは新しく入ってきたということですが、サロンとか、そういうものを目的になのかどうか、ここら辺の事業内容と目的等についてお伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹(北川徳幸君) ただいまの11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

介護予防・機能訓練サポート事業ということで、これにつきましては、今先ほど課長が答弁した介護予防エルダーシステムを使った中で、1次予防事業というのですか、主に今、予防事業としてやっていますふれあいサロンであったり、老人クラブの活動であったり、その中にこのエルダーシステムを活用した中で、より充実したものにしていくような考えでいます。

ついでには、この機能サポート事業という部分につきましては、そのエルダーシステムの効果的な使い

方等々を支援するために、その専門業者の方の講習等々を受けまして、それを今やられているふれあいサロンなり老人クラブの方に伝えて、予防事業を進めていくというような考えで計上させていただいております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 次にお伺いしたいのは、同じページの包括的支援事業という形で、報酬が組まれております。今後、介護制度がまた新たに、変わってきておりますけれども、という状況の中で、後見人制度や、あるいは介護認定されている家族等からもいろいろな相談等を受けて、それに対処するようなそういう状況もあるのかなというふうに思いますが、この点について、3名か4名ぐらいだったかな、予算がついているかというふうに思いますが、大体この支援員というのは何人ぐらいの報酬という形で設定になっているのか、お伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹(北川徳幸君) 米沢委員の御質問にお答えいたします。

包括的支援事業の中の介護予防支援員というようなことでの御質問だと思いますが、これについては、実は平成27年度から介護予防支援員として、非常勤、嘱託職員の方2名を雇用しているような状況です。

以前につきましては、介護予防の認定審査に係る認定調査員という形で臨時職員として採用させていただきましたが、その業務の特殊性というか、そういうのを鑑みまして、なかなかこの認定調査というのは、高齢者の方の御自宅に行きまして、いろいろな部分について聞き取りしたり、家族の状況とか、いわゆる守秘義務的な要素が強いということで、平成27年度から介護予防支援員として、嘱託職員として雇用させていただきました。

先ほど委員から言われました今後の介護保険制度改正に伴いまして、どうしても包括的支援ということで、職員については相談業務等々にシフトを置いてやっていかなければならない状況から、この介護予防支援員の方の支援を受けながら展開していきたいというような考えでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) このいろいろな相談業務という点で、結構多くなってきているのではないかなというふうに思うのですが、その相談業務等の内容と、非常に求められるものが多岐にわたってきて

いるというふうに思いますので、そういうものも含めてこの人員配置だとか、そういうものについて今後どうなのかというような素朴な疑問があるのですけれども、十分なかということのこと、とりあえず相談内容等はどういうような相談内容等が多いのかということをお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 地域包括支援センター主任保健師、答弁。

○地域包括支援センター主任保健師（星野 章君）  
11番米沢委員の御質問にお答えします。

相談内容としましては、一番多いのは、やはり介護認定にかかわる相談が一番多くなっております。次に多くなっておりますのは、介護予防事業に関する相談が多くなっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川和宏君） 11番米沢委員の人的配置の部分にかかわる質問にお答えしますが、現行の中でそれぞれ仕事内容を調整しながらの対応も図っておりますが、今後におきましても同様に対応していかなければならないのかなど。なかなか人をふやすとかということも困難な状況もあると思いますので、現行の中でいかに効率的な事務運営が図れるかということに対して、十分意をもって対応していきたいと考えております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ここでは、ケアマネジャーのスキルを高めるための指導だとか、いろいろな取り組みがされるはずだというふうに思います。そうしますと、ケアプランの作成も委託されているところがありますけれども、そういう事業が入ってきて、なおかつ各介護施設の状況も判断しながら、いろいろ指導に携わったりだとか、そういうこともしなければならぬということのやっぱり幅広い事業内容で、また、指導の質も高めなければならぬということで、介護保険計画には書かれております。

そういう状況の中で、やはり十分そういうものに対する指導、あるいはケアマネジャー、あるいはヘルパーさんの指導だとかもあるのだと思うのですけれども、やっぱり充実していくためにこれから必要な人員だと確保というのは、担当課長、いろいろと協力しながらやるということで、話でありますけれども、そういうことを考えたときに、そこら辺の確保と、人員の確保という点では、十分かどうかというところでちょっと疑問なのですけれども、もう一度確認しておきます。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川和宏君） 11番米沢委員の

質問にお答えします。

今、先ほど説明したとおりであります。ことは2事業の中で、介護給付適正化事業というか、ケアプランの点検とかという委託をする予定であります。この中においても、ケアマネジャーの資質、スキルの向上でありますとか、気づきを促すということのために委託をして、その目的を達成して、それぞれのスキルアップであるとか資質向上につなげていきたいということの事業も考えておりますので、その中で対応してまいりたいということで考えております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 本当にいろいろな施設を見たり本当に大変だと思いますので、この点、ぜひ充実してほしいと思います。

そこで、介護計画の中では、29年度にグループホーム等の新設という形の計画がのっております。ことは28年度で、29年度は当然次の年度になりますけれども、やはりそういう計画があるということは、必要量等々があるから計画にのっているのだろうというふうに思いますが、現在の必要量と、また、介護施設、グループホームの新設、あるいはどちらかからお願いするのかわかりませんが、状況、実態というのはどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

第6期介護保険計画に伴います施設整備の件の御質問だと思います。その必要性というのは、介護保険計画にも書かせていただいたとおり、今現在、整備計画としては、グループホーム、2～3ユニット、これを今計画の中で整備するような考えであります。

現状を見ますと、グループホーム、うちは1ユニット9床の整備ということで現在ありますが、そのほかに富良野沿線並びに旭川近郊、ここにうちの被保険者が入居している状況は十四、五名というふうに現在認識しているところから、2ユニット程度は需要はあるのかなというふうに将来的にも考えております。

いずれにいたしましても、介護計画の整備計画に基づいて、何とか第6期中に整備するような方向で今進めていくような考えでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） その上で、設置の見通し等については、現状では全くないという形なのか、

見通しと何らかの働きかけ等をしているのかどうか、この点、お伺いします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川和宏君） 11番米沢委員のグループホームの今の動きでありますけれども、今、主幹のほうから説明したように、必要量としては計画の中で捉えているところでありますが、具体的に今、設置に向けての協議等、まだ進んでいないというのが現状でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 微妙な発言で、既存の施設にもう既に入所していて、そこら辺で足りるのかなという話が、ちょっと受けたのですけれども、この点について、町長、今後この見通し、働きかけ等どういうふうにされようとしているのか、現状で他の施設に入所しているので、そう急ぐことはないという認識なのか、この点、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

今、担当の課のほうから、第6期の介護保険事業計画にそのグループホームの整備、今27床の整備を位置づけているところであります。

今申し上げましたように14名程度、他のグループホームに入居している状況であります。この方々が即上富良野に整備された時点で戻ってこられるかどうかは把握してございませんが、まず、これから介護認定を受ける、あるいはグループホームを希望されている方々のニーズもしっかり捉えながら、27、28、29年度、この第6期の事業計画期間中に、その位置づけに向けて私どもも努力を重ねてまいりたいというふうに思えます。

ただ、事業者がこの上富良野で事業が可能だというようなことも必要でございますので、町から来てくださいということも必要ですが、事業者においても、上富良野町でいわゆる事業が展開できるということを調査も必要でしょうし、そういうことで私どもも今後進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） こういう計画というのは、確かに相手もあることでしょうけれども、介護計画にのって、まだ十分な検討は恐らくされていないという話だというふうにお伺いいたしました。やはり29年度ということであれば、もう既にこの年度から動き出して、どういう施設計画を持つのかということもきちっと持った上で、当然、相手先がどこになるかは別としても、働きかけなければ

ならないでしょうし、そういう中で、やはりきちっとした誘導ができるかどうかということも一つのポイントになってくるのだと思うのです。やはりこういったところが弱いと、なかなか相手事業者も来たいと思っても出られない、あるいは、それぞれ相手の経済行為ですから、採算が合うかどうかということも当然あるというふうに思いますが、まず何よりも町が、介護保険計画にのっているのであれば、それに対してどういう立場で施設整備を目指すのかということ、やはりきちっと目標設定すべきだと、今年度に持つべきだというふうに思いますが、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

介護保険事業計画に位置づけしたのは、これから高齢化社会に、上富良野町もそうですが、高齢化社会に向けて、そのニーズが必要だろうということで、この事業期間中に3ユニットを位置づけしたところであります。

一方、先日、介護保険の事業の実績を見ていただきましたが、この上富良野町においては、予防事業が一定程度、効果が発現しておりますので、介護認定率が13%程度で、非常に認定率が低くなっております。今、計画しております、434名ほどを計画していましたが、実際は431人の認定で終わったということがありまして、必ずしも施設の量ですね、これらもその介護認定者のバランスとしっかり考えていく必要があるかなというふうに思えます。

また一方、サービスつき高齢者住宅が上富良野町にもありますし、小規模多機能の福祉もあります。そちらのほうの入居状況が実際にはあいている状況もございます。

それらをあわせ、29年の第6期の介護保険事業計画中のニーズも含め、しっかり検証しながら、適期のときを考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひ早急にそういう計画を詰めながらやっていく必要があると思うのです。今聞いていましたら、なかなか、そういう計画を持つようとしているのか、ちょっと前に進めようとしているのか、ちょっとわからないところあるのですけれども、実態調査も含めて、来年度に向けた調査というのが必要だというふうに言っておきます。

次に323ページに、お伺いしたいのは、今出ましたけれども、高齢者の介護つきの住宅等が出まし

た。この地域密着型サービス、あるいは居宅介護サービス、施設サービスという形で、それぞれのっておりますけれども、この利用者、あるいは、大体どのぐらい見込んでいるのか。それと1人当たりの地域密着型でいえば、あと高齢者のケアつきでもいのですけれども、大体入所金額というのは実態としてどのようになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） ただいまの米沢委員の給付費関係の見込みというような御質問だと思いますが、それぞれ居宅、地域密着型サービス、施設サービス費といたしましては、平成27年度の実績見込みを踏まえながら予算計上させていただいたところでございます。

平成28年度の実績については、ちょっと人数的なものはあれなのですけれども、総給付費といたしましては、前年の見込み対比3.4%程度の増を見込んでございます。

あわせて、地域密着型の施設等の入所の費用というような御質問でしたか。それぞれ地域密着型の入所費用ということで、主に入所系の施設といたしましたら、グループホーム、ここになると思いますが、その施設ごとによって若干違うのですけれども、おおむね十二、三万円程度だと理解しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） このグループホームでも大体そのぐらいですよ。特養でも所得階層別に分かれておりますけれども、高齢者ケアつきについても大体10万円を超えるだとか、そのところによっても違いますけれども。そうしますと、先ほど国民健康保険なんかで見ましたように、いわゆる非常に所得の少ない方が多いということになりますと、10万円のところにも入れない、その8万円のところにも、月額ですよ、入れないという形の可能性ももう既に潜在的にあるのだろうというふうに思います。そのときに、やはり自治体として、こういったところに対して、国に対して働くべきだというふうに思うのですけれども、介護施設にも在宅にもやっぱりそういった方が見られないで、どこへ行ったらいいかわからないというような、そういうような可能性も出てくるのではないかなというふうに思うのです。上富良野は現状、見ていましたら、十分そこら辺はある程度ちゃんとされていると思いますけれども、将来的に見たら、これからどんどん施設にも入れない、そういった入所費との関係で、そういう可能性というのはどうでしょうか、現時点では。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川和宏君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

今言ったとおり、今、当町においては、そういうような現状が見受けられないというのも現実ですが、将来に向かって、特に今後とも後期高齢者が多くなっていく中で、なかなかうちの介護認定率が低いといえども、認定者はふえていくことも想定されますので、そういう部分では懸念しなければならないことはあるのかなと思いますけれども、現状の中でいろいろと対応できるものについて、まだまだ調査、研究が必要なのかなというのは現実かと思いません。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 329ページの委託料で、ケアプラン点検ということで新たに今回予算化されました。介護の実態的な調査もされるのだろうというふうに思いますが、この内容等について、また委託料の内訳等について、どのような内容になっているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川和宏君） 11番米沢委員の介護給付適正化事業のケアプランの点検にかかわる質問でございますが、先ほども若干お話ししましたが、ケアプランの点検の目的としましては、ケアマネジャーの資質、スキルの向上でありますとか、ケアマネジャーの気づきを促すということが目的でありまして、方法としましては、北海道社会福祉士会に委託を申し上げまして、調査員によります点検とか聞き取りの後、公表を行っていただいて、点検の期間は2日間程度でやっていただくということになっておりまして、居宅事業所からケアプランの提出を求めて実施したいと考えておりまして、その費用を一括して22万7,000円ということで積算をさせていただいているところでございます。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第4号の質疑を終了いたします。

次に、議案第5号平成28年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、16ページから18ページ及び343ページから365ページまでの予算全般の質疑に入ります。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 予算全般の質疑ということで、例えば収支決算見込みを見ますと、年度の繰

越金、あるいは、なかなか生み出せないような状況になってきているということが報告されております。そうしますと、当然老朽化した設備、あるいは、それに対応するような予算というのは、確かに自賄いという形の部分もあるかもしれませんが、やはり相手が相手でありますから、やっぱり入所が減ったりふえたり、デイサービスに至ってもふえたり減ったりというような状況があるかというふうに思います。そうしますと、自力で収入を確保することができない、あるいは介護報酬等が下がるという状況の中で、やはり確保ができないというような状況がおのずと見受けられます。そうした場合には、やはり行政としては当然こういったものに対する手当て、資金手当ても含めた施設整備の手当てというのを計画的に行われているかというふうに思いますが、その点は確実に自賄いだからみずから努力してということにはならない部分もあるかと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員のラベンダーハウスの今後の経営を含めた御質問にお答えをさせていただきますというふうに思います。

今、委員御発言のありましたように、この27年度の決算においては非常に厳しい状況かなというふうに考えております。その理由としては、昨年の4月からスタートしました介護報酬の削減がかなり厳しい状況でございました。また、さらに、利用者の思わぬ減、これらについても非常に経営を圧迫している状況であります。

今、5月末の決算に向けて、赤字決算が生じるだろうという予想もしてございます。これらの金額がどのくらいになるのか、おおむね1,700万円程度になるのかなというふうに今決算見込みで考えてございます。その会計の中に大きな施設整備等も、施設の老朽化に伴ってこれらもございまして、また一方、介護報酬を中心とした収入、これらもございまして。決算がどのようになるかは別として、この介護保険の事業所はどこも、民間もあわせ、この介護報酬を収入として、その運営をするというのが大原則でございまして、このラベンダーハウスにおいても原則はそのようなことだというふうに理解をしております。

ただ、一方、今、施設が老朽化している大規模修繕等の整備等のそういうものにも少し配慮しながら、今後5月の決算に向けて、少し検討を加える必要があるかなというふうにも考えてございます。

以上であります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この予算の内訳等を見ま

しても、やはりデイサービス等が落ちたりだとか、ショートステイが前年度からマイナスという形になっています。また、支出のほうを見たら、当然なのですが、給与費、一般管理費だとか、事業にかかわる部分の支出というものが当然ありますから、これは絶対削減することもできないという状況になります。削減するとすれば、職員を臨時にするか何かにするかという形になるのだろうというふうに思いますが、しかし、一定のやはり安心して入所できるようなそういう体制のためには、正職員もあって、それにかかわった、やはり安心して入所できるような体制づくりというのは必要だというふうに思います。

そうしますと、この事業収入を上げたくても、やっぱり今副町長がおっしゃったように、社会的要因でなかなか上がらないという状況になりますから、この部分を考えたら、公がきちっとこういった財源の不足については対処するということが当然原則だというふうに思いますが、この点はどうか、確認いたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問でございますが、先ほどの答弁と一部重複するかと思いますが、まず、介護保険事業所の基本的な考え方については、自前で行うということが大原則でありますので、サービス提供にかかわる、いわゆる赤字補填分は、一般会計から補填すべきではないという認識でございます。

この27年度の決算においては、利用者が思いのほか伸びなかったと。逆に言うと減少したという事例がございまして、これらはしっかり事業所としてサービスを向上させて、利用者さんに来ていただくというようなことが重要なことというふうに思っております。

また、一方、先ほど申し上げましたように、施設が30年を超えて老朽化して、大規模な修繕あるいは施設整備等が必要な状況もありますので、これらをあわせて、決算を見ながら検討を加えてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 副町長の答弁の中に矛盾があるような気がするのですが、今、一方では、いわゆる事業所が頑張りなさいと、利用者の多い少ないというのは事業所が頑張っただけでこそ収益確保に結びつくのだから、その部分には一般会計からの補填はしませんよという話だったと思いますが、それ以外については、老朽化という形の中で、一定部分対処はしますよということなのですか。

も、しかし、幾ら努力しても相手がやっぱり利用していただければ、当然その枠もありますし、病気になるかとか、突然あした行けなくなったとか、よくあります、それは。そういうことはあります。社会的要因だとかいろいろな自己都合だとかという形でありますから、やはりそういうことを考えたときに、私はこういった部分に対してものがむしろ、民間企業ではありませんし、チラシまいて1人でも多く、こういうサービスをしているからという、努力は必要ですけれども、そういうことにもならないでしょうし、そういうことを考えた場合に、こういったサービス提供についての部分でもマイナス要因があったときには、やっぱり適切に対処して、行政が一般会計からの補填を僕はすべきだというふうに思いますが、この点は同じ考えでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問ですが、上富良野町に介護保険の事業所全て、抜けるかもしれませんが、社会福祉協議会、あとデイサービスかみんをやっているあさひ郷ですね、あと訪問看護ステーションを運営している在宅ケア事業団、あと上富良野町が事業者として運営をしてございますが、少なくとも全ての事業所においては、赤字になったからといって上富良野町が補填することはこれまでもございません。

ラベンダーハイツだけサービスの給付収入とその歳出が合わないから上富良野町が補填をするというのは、公平性の部分でいうと問題があるかなというふうに思います。

先ほど申し上げました、サービスを提供するための直接的な経費と受ける収入、こういう意味でございますが、そのような基本的な考えが必要だというふうに私どもも考えてございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 全く考えがちよつとなっていないと思うのですよね。やっぱり民間業者、福祉協議会は当然そういう目的で、打ち切りで何ぼ委託とやっているわけですから、そのほかにあさひ郷ですか、それはそういう事業者が参入したいと。また、町も誘導した部分もあるのでしょうか、やっぱりこの公の部分は行政が主体となって運営しているわけですから、一くりにこれは他の事業所も自賄いでやっているし、その委託費の範囲内でやっているからということにはならない制度の趣旨のものだというふうに思うのですけれども、そこは同じなのですか。僕は、そういう話というのは成り立たないのだというふうに思いますが、公はきちっと維持して、こういった入所者には安心してサービ

スが提供できるような環境づくりをとってこそ、公の行政のやる仕事だというふうに思いますが、この点、どうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問ですが、繰り返しになりますが、この介護保険が平成12年にスタートして以降、これまで行政、あるいは一部の社会福祉協議会を中心とした、そういう公な事業所も含め、そのような、12年以前ということですが、そういう参入を、今、介護保険12年からスタートしてございますが、いわゆる民間が参入できる事業ということで、この介護報酬が位置づけられ、今は株式会社でもありますし、NPO法人もありますし、社福もございます。

そのような中で、上富良野町が設置した事業所から、赤字になるのはやむを得ない、そこに税金を投入するというのは、私ども、先ほども言いましたように考えてはございません。ただ、公な施設を維持するという責務が一方でございますので、これらについて、どういう維持をしていくかという部分については、考える余地もあるかなというふうに考えてございます。

以上であります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 町長、こういうこと許されるのですか。町長も同じ考えですか。いいところはどんどん特養に任せてですよ、収入を上げなさい、上げなさい、サービスも提供するのですよということでおきながら、あとは知らない。はしごをかけたものをおろすような、そんなイメージではないかというふうに私は思うのですけれども、町長は同じですか、副町長と。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、事業主体が民間であれ、公であれ、自治体であれ、収益事業を行う上においては、これはやはり社会のそういった事業を行う人たちの公平性を考えますと、収益部分につきましては、自助努力で経営を成り立たせるということは、これはやはりあるべき姿だというふうに思います。また、上富良野のラベンダーハイツのような町が設置いたしまして、そして施設の維持のために、それが収益事業のやりくりの中を超えて負担が生じてきているというような場合は、これはやはり客観的に見て支援をすることは、方法としては理解をしていただけることかなというふうに思っております。

話を少し前へ戻してしまいますけれども、やはり収益事業の中で収支をきちっととるといって、そう

いった努力、それがやはりサービス向上にもつながってまいりますので、そこをきちっと運営する現場がそういう自覚を持っていけば、おのずと収益部門についての収支はしっかりと賄っていただけるものと、他の民間の事業者もそのように頑張っておられますし、町が事業主体だからできないということもありませんので、それは現場がそういうふうな努力を重ねてくれておりますので、これからもそのようなスタンスで見たいというふう考えております。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 347ページ、一般管理費の中で、先ほどより、ラベンダーハイツが非常に老朽化しているということで、昨年度の予算より約倍近いお金が予算化されているわけですが、この修繕の主なものについて、もしおわかりになれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

修繕につきましては、ボイラー関係のモーターや何かがかなり経年しておりまして、給排水の関係で故障が相次いでおりまして、それを直している部分はかなり大きなウエートを占めております。

あと暖房の関係ですが、やっぱり配管的なもので、温度の調整きくのが固着したりして、通常どおり働かないようなことがございまして、そういうようなこともございます。

あとポンプの、浴槽の機械なのですが、これにつきましても、サーモ等働いている機械がございしますが、これもたまにふぐあいがありまして、業者に見ていただいて修繕を重ねてきているような状況がありまして、全般施設が老朽化していることによってさまざまな修繕がありまして、毎年150万円から200万円程度の修繕費がどうしても必要な状況になっております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） わかりました。老朽化しているということで、経費はかかるということでございますけれども、極力入居している方に不便のかわからないような形でやっていただければと思っております。

次に委託料の関係ですが、施設維持管理業務の関係についてお伺いします。

この施設維持管理業務につきましては、平成28年3月31日で5年の契約が切れると思っております。そ

れで、平成28年度からまた5年間の契約をするということでこの予算化をされているのか、お伺いします。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 12番中瀬委員のラベンダーハイツの施設維持管理業務に関しての御質問にお答えいたします。

平成28年度から5年間の長期継続契約で、前回と同様に契約を予定しております。この3月18日に入札を予定しております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） この5年間の契約についてでありますけれども、これは今の話からいくと入札をするということと、業者がそれによって決まるということだと思っておりますけれども、ことしの3月までの契約の部分については、1年間の契約では24万円ほど多くなっているという状況だと思いますけれども、この年間24万円上がっている部分につきましては、人件費が上がってこの金額を多く見ているのか、それとも、施設の中の、いわゆる清掃の箇所がふえたからこの金額が多くなっているのかをお伺いします。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

清掃箇所については、前回の契約と全く同じでございます。金額の上昇している部分につきましては、人件費等の経費等の上昇でございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 前回は5年契約ということで、ことしの3月末までの契約だったと思っております。ところが、前回の契約のときには、ことしの3月31日までの契約の金額が途中で契約変更されていますよね。いわゆる26年、27年、その部分についての金額が変更になっておりますけれども、変更になるということは今後もそういうことが、例えば人件費が上がったとかいろいろな理由があって変更になることがあり得るということですか。その点についてお伺いします。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

前回の契約の変更につきましては、消費税の関係

で5%から8%に上がったということで変更をかけておまして、今後の5年間についても、そういうような事象があって消費税が上がれば変更する可能性がございますけれども、それらについては今のところ予定はしておりません。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） それでは、消費税が上がるといことがなければ、ことしの入札によって決まった金額は、消費税が上がらなければ、変更はないということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

ことしの入札によって金額が決まれば、それによって平成28年度以降、5年間の金額がそれぞれ契約の中で決まっておりますので、それによって毎年予算化していくことになると思います。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第5号の質疑を終了します。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は10時55分といたします。

---

午前10時37分 休憩

午前10時55分 再開

---

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案第6号平成28年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、歳入歳出を一括して、19ページから21ページ及び369ページから378ページまでの予算全般の質疑に入ります。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確認しておきたいと思えます。

373ページの事業費で、簡易水道の施設整備という形で、老朽化してきているということでの更新事業だということの説明がありますが、これはどういう内容のものなのかという点と、あと水質ですね、こちら辺はどういう状況になっているのか、この2点についてお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の簡易水道の施設整備工事についての御質問でありますけれども、内容につきましては、まず、西部地区の静修浄水場というのがございまして、その電気計装設備の更新事業でございます。

この施設につきましては、平成8年に新設されまして、経過年数が20年たっておりますことから、耐用年数15年ということでもありますから、最近、故障等も出てきておりますことから、電気計装設備、それから滅菌ポンプ2台、それから監視装置、データロガー、それから計装機器類、濁度計、残塩計、pH計など、そういう部分を更新する予定となっております。

また、水質検査につきましては、安定しております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第6号の質疑を終了します。

次に、議案第7号平成28年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、歳入歳出を一括して、22ページから24ページ及び381ページから399ページまでの予算全般の質疑に入ります。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 385ページ、消費税分という形で、前年度から約300万円ぐらい伸びているかというふうに思いますが、この点、お伺いたします。

○委員長（村上和子君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（安川伸治君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

公共下水道事業の消費税の28年度増額分の質問についてですが、消費税に関しましては、6月に確定申告ということで、前年度分の確定をいたします。その後中間申告というのがございまして、前年度確定した消費税に対しまして当年度分が2分の1の計算と、地方消費税につきましては63分の17という割合で中間申告をいたします。これを年間一度行いまして、前年度分と当年度分ということで足したものが予算計上されておりますので、これは事業費によりまして消費税額が変わってきます。よって、28年度につきましては増額となっております。

ます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次、387ページの委託料で、去年は不明水等の委託料等があったと思いますが、恐らく今年度は事業が、その原因がわかったということで計上されていないかというふうに思いますが、この点、確認しておきたいと思いません。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の不明水対策についての御質問でございますが、不明水につきましては、いろいろと調査を行いまして、原因がつかめまして、最終的には最終沈殿池の機器の故障ということで、機械の名前がスカムスキマーといいますが、その附属の閉鎖等で動作不良により不明水等がありました。その部分については解消されましたが、それ以外の部分については、まだひびが入ったりとか、交通量の多い箇所とか、いろいろそういう部分でございますので、そういう部分については引き続き調査を行っていく考えであります。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 387ページの委託料で、浄化センターの改築更新実施設計業務という形になっております。これは去年からずっと、前年度からも引き続き実施されてきた内容かというふうに思いますが、その事業内容と今後についてどういふような老朽化対策が進められるのか、あわせてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、浄化センターの長寿命化計画が、平成27年に基本設計が行われましたことから、平成28年度につきましては実施設計を行う予定しております。また、この基本設計につきましては、調査資産数が563資産ありまして、そのうちの46資産が該当となっておりますことから、内容としましては、浄化センターの屋根の防水、排水関係、それから空調換気設備、そして消火設備、滅菌器、それから計測器、それから制御盤など、そういう部分について更新する予定をしております。平成29年、30年で予定しております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） ちょっと全般にわたってになると思うのですが、382ページの下水道使用料についてですが、昨年よりも若干下がっているということは、近年の節水意識であったりとか、機器の節水とかというのがあると思うのですが、この流れでいって、今いう改築とか計画等々であって、使用量が少しずつ下がっていったとして、いわゆる量ですよ、使用する量が下がっていったとして、現在の使用料金で今後も同じ推移で見越していけるのか、それとも、どこかの時点ではある程度改定が出てくるのかということをちょっとお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 6番金子委員の下水道料金の関係について御説明させていただきます。

下水道料金につきましては、下水道の収支につきましては、やはり一般会計からの繰入金を入れないと賄い切れていないというのが現状でございます。現在、プラン27で料金の改正等の検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第7号の質疑を終了いたします。

次に、議案第8号平成28年度上富良野町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、25ページ、26ページ及び402ページから421ページまでの予算全般の質疑に入ります。御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第8号の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、議案第9号平成28年度上富良野町病院事業会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、27ページ、28ページ及び425ページから450ページまでの予算全般の質疑に入ります。御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 437ページの給与費

で、報酬のところ出張医の予算等が組まれておりますが、大体これは何人ぐらいで、報酬単価というのは、報酬というか、どういうふうになっているのか、この点、ちょっとお伺いしておきたいと思いません。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

報酬につきましては、平成24年に改定をいたしております。また、単価につきましては、診察でいますと半日の診察、1日の診察、また、当直、宿直でございますとそれぞれの単価設定をしております、単価設定につきましては、一般の医院の先生と役職づきの先生で、2段階でございます。

以上です。

答弁漏れございました。済みません。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長。

○町立病院事務長（山川 護君） 約500人以上の先生が来ていただいておりますので、この報酬の中で支払っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 相変わらず、医師の確保という点ではなかなか大変だという話を聞いておりますけれども、今年度は一定部分、事務長の相当な力もあると思っておりますけれども、確保されるかどうか、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番米沢委員の質問ですけれども、御承知のとおり、第3内科がうちの院長、また鈴木先生の出身学部でございます。新聞等でも出ておりましたけれども、2月に新しい教授にかわりまして、先般、3月4日、町長と院長とで御挨拶に参ってきたところでございます。

その間におきましても、感触としては、今までと変わらないのではないかなど。うちのほうに医局長先生、人事を担当している先生もいらっしゃって、まず上富さんは今のままで走ると思っていますからということでございますので、ここでもいろいろな人材不足のことについて御説明申し上げておりましたけれども、うちの病院は今のところ、先生についてはある程度そろっていると。内科の先生、外科の先生についてはそろっておりますという状況でございますので、このまま推移していただければなというふうに思っている次第です。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 現状、安定的にということですが、それとあわせて、何よりも看護師の確保

という点で、いろいろ制度も変わりますけれども、出入りがありますので、それぞれ家庭の事情だとかありますので、ここら辺は、確保はどうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番米沢委員の御質問でございますけれども、看護師に関しましても、この4月1日から2名採用してまいります。2名とも臨時職員で働いていただいております、院内保育所を利用している看護師でございます。こんな小さな病院でございますけれども、院内保育所が確保できるということで、臨時の看護師さんが勤めていただける。その中で、ある程度子どもたちも大きくなってきたところで正職員となって、当直業務に入るかという形の今のところパターンはできていますので、この院内保育所がやはり看護師確保の一つの要素になっているのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） いろいろ新聞等を読みますと、いわゆる7対1等の看護基準の報酬というのですかね、見直し等があるというふうに聞いているのですけれども、恐らく、今年度についてはどうかかわりませんけれども、どのようなことが打ち出されているのか、今年度なのか、ちょっとそこら辺についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番米沢委員の御質問でございますけれども、制度の話と申しますと、なぜ7対1が見直されているかと申しますと、病院は1人の入院患者が入りますと入院費というのがございます。7対1、10対1、13対1、15対1、簡単に言いますと1人で7人の患者さんを診るぐらい、要するに15対1になると1人で15人の患者さんを診る。要するに7対1は、看護師をふやすことによって病院の収入を上げる手段に使われていました。ところが、国自身が制度としてつくったのは、高度、急性期の患者さんに対して、7対1で濃密な看護をしましよと、そのことによって治りを早くしよう、治療を円滑にしようという発想でございます。ところが、収入がついてくるものですから、みんなが7対1、7対1とやりました。よって、今また見直しは、7対1でも、病棟に入っている患者さんの重症度に合わせて7対1を厳しく見ていきまじよと。よって、今御質問がありました7対1をするために、都会においたり大病院においては看護師の囲い込みをしました。患者さんがふえれば、看護師さんがいないと7対1が維持できません

ので、そのような形の中で看護師の囲い込みがありましたので、当初相当きつかったですけれども、7対1が今度、国は患者さんの病状まで入り込みましたので、かなり7対1も厳しくなっているのではないかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

5番今村委員。

○5番（今村辰義君） お二人ともおられないとき質問した件なのですけれども、人工透析の件で、先ほど同僚議員のほうも、山川さんは非常に顔がきくということで、費用対効果もあるのですけれども、医師と看護師専門のそれを上富良野町立病院に備えて、そういったことができないかどうか。お二人から過去に伺っているのですけれども、もう一度確認するという意味で返答をお願いします。

○委員長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 5番今村委員の御質問にお答えします。

基本的に病院側の立場として御説明申し上げます。

人工透析につきましては、一般に腎臓の先生か泌尿器の先生が必要になってきます。それから、機械が、臨床工学士とって、先生の指示のもと、血液を抜いて浄化して入れる、これらの管理をする専門の技術者がいます。それとそこに係る看護師がいるということで、病院的にいきますと、80人以上の患者さんがいないと全く不採算になるというデータが出ています。

よって、夕張なんかでも、夕張市立病院も平成19年に閉鎖したのですけれども、ここでは33名の患者さんがいましたけれども、やはり33名でそれだけの専門スタッフと、また、人工透析そのものというのは長時間かかります。その中においては、人工透析している間は先生が常駐してはいてはいけないということで、今、ちょっと偉そうな言い方をしますと、医療界においては、人工透析部門というのが相当昔から見ると単価も下がっていますので、かなり厳しい状況になっていると思います。ある程度の患者さんがいて、そこで先生も3人ほどいないと回らないのではないかと。5時間とか6時間とかってかかる方もいらっしゃいますし、仕事を終えてから来られる方もいらっしゃるというふうに聞いておりますので、そういうような状況の中で、今、町立病院の中では、医師の確保、専門技術員の確保ということでは非常に難しいのではないかとこのように思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、議案第9号の質疑を終了いたします。

以上で、本日の質疑を終了し、分科会による審査意見書の作成を行いますので、一旦散会します。

午前11時16分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成28年3月14日

予算特別委員長           村 上 和 子

平成28年上富良野町予算特別委員会会議録（第4号）

平成28年3月15日（火曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成28年度上富良野町一般会計予算  
議案第 2号 平成28年度上富良野町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3号 平成28年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4号 平成28年度上富良野町介護保険特別会計予算  
議案第 5号 平成28年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算  
議案第 6号 平成28年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 7号 平成28年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 8号 平成28年度上富良野町水道事業会計予算  
議案第 9号 平成28年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	村上 和子 君	副委員 長	中澤 良隆 君
委員	岡本 康裕 君	委員	佐川 典子 君
委員	長谷川 徳行 君	委員	今村 辰義 君
委員	金子 益三 君	委員	北條 隆男 君
委員	竹山 正一 君	委員	荒生 博一 君
委員	高松 克年 君	委員	米沢 義英 君
委員	中瀬 実 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	田中 利幸 君
教 育 長	服部 久和 君	代表監査委員	米田 末範 君
教育委員会委員長	菅野 博和 君	農業委員会会長	青地 修 君
会 計 管 理 者	藤田 敏明 君	総務課 長	石田 昭彦 君
産業振興課長	辻 剛 君	保健福祉課長	北川 和宏 君
健康づくり担当課長	杉原 直美 君	町民生活課長	鈴木 真弓 君
建設水道課長	佐藤 清 君	農業委員会事務局長	北越 克彦 君
教育振興課長	野崎 孝信 君	ラベンダーハイツ所長	大石 輝男 君
町立病院事務長	山川 護 君		

○議会事務局出席職員

局 長	林 敬永 君	次 長	佐藤 雅喜 君
主 事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開議  
(出席委員 13名)

○委員長(村上和子君) おはようございます。  
御出席、御苦労に存じます。  
ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第4日目を開会します。  
直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。  
事務局長。  
○事務局長(林 敬永君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程のとおり進めてまいりますので、御了承願います。  
以上でございます。  
○委員長(村上和子君) これより、平成28年度上富良野町各会計予算を一括して意見調整を行います。  
予算特別委員会審査意見(案)を事務局長に朗読させます。  
事務局長。  
○事務局長(林 敬永君) 予算特別委員会意見書(平成28年度予算)(案)。  
一般会計。  
歳入。  
1、ふるさと納税について。  
自主財源を確保するために、町独自の手法を検討すること。  
歳出。  
1、地域おこし協力隊について。  
ジオパークの推進、観光振興において、費用対効果が十分図られるように検討すること。  
2、十勝岳山麓ジオパークについて。  
町民への周知を積極的に行い、認定に向けて多様な取り組みに努めること。  
3、移住促進について。  
(1)町のホームページの内容を充実し、あわせて準備住宅の整備を促進すること。  
(2)総合戦略に基づき、長期にわたり相談できる体制を充実すること。  
4、学校閉鎖後の管理について。  
適切な保守に努めること。  
5、児童の学校健診について。  
各種健診内容の充実を図るとともに、色覚検査等に対しては丁寧な対応を図られたい。  
ラベンダーハイツ事業特別会計。  
1、介護報酬の引き下げなどにより脆弱な財政運営となっていることから、今後、安定した運営に努

力すること。

2、施設について十分に計画性をもって整備を図ること。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) これより、審査意見の調整を行います。

一般会計予算から順に意見調整を行います。

まず、一般会計、ふるさと納税について、御意見ありませんか。

このようなまとめでよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、次に、歳出の1番目、地域おこし協力隊について。

3番佐川委員。

○3番(佐川典子君) 歳出のほうで、私は第1分科会のほうなのですけれども、4番と5番に出した、がん検診についてと農産物加工施設についてというのが削られておりますし、また、十勝岳地区の飲料水についてというの削られております。この辺の削られた案についての分科長との話し合いというのですか、その経過をちょっと説明していただきたいと思います。それから1、2、3、4というふうに進んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長(村上和子君) わかりました。

昨日、各分科長、それから正副委員長と、それから議長と入りましてまとめさせていただいたのですが、がん検診、これも大変大切なことでございますが、非常に努力をされて……(発言する者あり)それで、今どうしてこれを外したのかということの御質問ございましたので、がん検診も大変本当に大事なことでございます。今は大変努力されていますので、そういったことで一生懸命取り組んでくださっていますので、早期予防のところも意見として申し上げましたし、そういったことで、意見書には出さないということになったのですけれども。

それと十勝岳の飲料水について、供給に確保とありましたけれども、供給に努めてほしいということで、これについては口頭で申し上げようかなということでございます。

農産物加工施設のところでございますが、これも、あそこは根本的な修理が必要でございまして、やっぱりあそこをなくすということにはならないと思いますけれども、計画性をもってどんどん修理ということにして、広げていくということにはならないだろうということと、一応、管理の予算135万円ついておりますし、そういったことで、緊急性とか全体の予算を考えた場合に、加工施設をなくすことにはなりませんけれども、十分な、適切な維持管

理をしてもらいたいということで答弁もしておりますので、そういったことで、今回、意見のまとめのときには上げてこなかったということがございます。御理解いただきたいと思います。

それでは、そういったことで、1番から入っていききたいと思います。

1番目の歳入、ふるさと納税については、これでよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) それでは、2番の歳出、地域おこし協力隊について。

こういったまとめでよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) それから、2番目の十勝岳山麓ジオパークについて。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) それでは、3番目の移住促進について、1番目、こういった内容でよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) 2番目、(2)。

3番佐川委員。

○3番(佐川典子君) 3番の(2)のところなのですけれども、長期にわたり相談できる体制を充実することとあるのですけれども、今、定住・移住のほうの企画財政班のほうですごく一生懸命やっている努力はあるのですよね。だから、ここまでやりしていないような書き方をしてしまうと、これはちょっとやっぱり、ほかの意見書に対しても、そこら辺の整合性をとるためにも、一生懸命やっている部分に関しては意見は出さないというような、先ほどおっしゃったので、そこを鑑みると、この文章はちょっときついのではないかなというふうに考えるのですけれども、皆さんはどうでしょうか。

○委員長(村上和子君) どのような文言がお考えになりますか。いかがですか、今そういった御意見ございましたが。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 具体的に見ますと、総合窓口ということで相談だとかあるのですが、例えばここで述べられているのは、具体的に準備住宅に入居して、その後、出た後の就職支援の問題、あるいは具体的な家賃支援の問題だとか、こういう具体的な政策に乏しいのではないかなという形で、この中に長期的な相談できる体制を充実してほしいという内容になっているという経過がありますので、ここら辺、ぜひ皆さん方、考慮していただいて協議していただければいいかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長(村上和子君) ただいま、そういう御意見いただきましたが、皆さん、この文言を少し変えてはということがございますが。(「このままでいいと思います」と呼ぶ者あり) このままでいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかの方。

9番荒生委員。

○9番(荒生博一君) 僕もこのままでいいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長(村上和子君) ほかの方。

今お伺いしますと、このままでいいのではないかという御意見が多いようでございます。このままにさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) それでは、そのようにさせていただきます。

次に、4番目、学校閉校後の管理について。こういったまとめでよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

それでは、5番目、児童の学校健診について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) それでは、このように決めさせていただきます。

それでは、一般会計全般について、ほかに何か御意見があれば伺います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) それでは、ないので、これで一般会計についての意見調整は終わります。

次に、特別会計、ラベンダーハイツ事業予算について意見を調整いたしたいと思います。

1番目、このようなまとめでよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) それでは、2番目。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) それでは、意見調整が終わりましたので、平成28年度上富良野町各会計予算についての審査意見は、これで決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、平成28年度上富良野町各会計予算に対する審査意見は、ただいまの調整のとおりと決定しました。

これにて、全体での意見調整を終了いたします。

暫時休憩いたします。

なお、再開は9時半といたします。

---

午前 9時11分 休憩  
午前 9時30分 再開

---

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この後の予定を事務局長から説明いたします。  
事務局長。

○事務局長（林 敬永君） この後の予定でございます。町長の所信表明ということで進めていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 暫時休憩いたします。

---

午前 9時30分 休憩  
午前 9時31分 再開

---

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

理事者より所信表明の申し出がございますので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま村上予算特別委員長のお許しを得まして、所信を表明させていただく機会をいただきましたことにお礼を申し上げる次第でございます。

先ほど、村上予算特別委員長並びに中澤副委員長から、平成28年度の予算につきます意見書を頂戴したところでございます。本意見書を拝見させていただき、また、お話を伺いましたが、それぞれ示されました各御意見につきましては、私どもも平成28年に向けて非常に重要な課題であるというふうに位置づけているところは、私どもと全く共通の思いでございます。とりわけ、それぞれ項目に述べられております内容につきましては、さらに私ども予算執行の暁には、しっかりと精査を重ねながら、実効の上がる事業展開を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、今般、皆様方から賜りました御意見を見させていただいておりますが、皆様の思いの中に、これからも町民が安心して暮らしていけるようなしっかりとした町をつくらしてほしいと。さらに、今、地域創生が言われている中で、上富良野の上富良野らしい魅力をしっかりと発信して、安心して暮らしていけるような、そして、活力ある町をつくらせてくれというような思いがにじんでいるというふうに受けとめているところでございます。加えて、口頭で御意見を賜りました十勝岳地区

の飲料水の確保等についても、これもまた上富良野町にとっては大変大切な課題でございます。これらしっかりと受けとめて、町民の皆さん方ともども安心して暮らしていけるようなまちづくりにさらに意を用いていかなければならないということを再認識したところでございます。

この4日間にわたりまして、大変慎重に御審議いただき、また、大変温かい御意見を頂戴いたしましたこと、お礼申し上げ、平成28年度各会計予算につきまして御議決賜りますよう心からお願い申し上げます。所信の表明とさせていただきますと思います。

大変ありがとうございました。

○委員長（村上和子君） これより、議案ごとに討論を行い、採決します。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案ごとに討論を行い、起立により採決を行います。

これより、議案第1号平成28年度上富良野町一般会計予算の討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

11番米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 私は、一般会計に対して反対の立場から討論をしております。

今、町民の暮らし、雇用などを守ることが非常に重要になってきていると考えています。

今、地方の景気はなかなかよくなるまい。逆に悪化傾向という状況になってきております。給与や年金が上がらない、町民の暮らしが本当に疲弊して大変になってきている現状があります。また、公共料金等、暮らしに負担が大きくなってきている状況があります。

今回、上富良野町において、地方創生といいながら、それにふさわしいような内容になっているのか、また、町が魅力を発揮できるような内容になっているのか、疑問を感じざるを得ません。

今、地方創生という形の中で、町が将来人口、2040年までに約1万人程度を設定するという方向性を打ち出しましたが、しかし、各予算を見ますと、必ずしもそのふさわしい予算づけになっているという状況ではありません。また同時に、各年度ごとの人口確保の見通しを見ても、それがどのように確保されるのかという点でも不透明さがあると言わざるを得ません。

今求められているのは、住民の暮らしを守る立場の予算であります。確かに防災備品やがん予防、特定健診、小規模基本法に基づく対策などを設置、予

算化されておりますが、しかし、全体的に見ますと総花的な予算と言わざるを得ません。

一つ目には、人口確保という点では、移住・定住者に対する具体的な移住後の支援策が乏しいという問題であります。

今、多くの自治体では、移住後の具体的な家賃支援制度など、また、既存の若い世帯に対する持ち家制度の促進など、具体的な対策をとるということが上富良野町にも求められていると考えております。

また同時に、働く場所の確保という点では、企業誘致や、あるいは福祉産業の育成などを通してながら、明確なビジョンをしっかりと持つということ、これが町に足りないのではないのでしょうか。

二つ目には、子育て支援という点では、医療費の無料化、年齢拡大を引き上げるとのこと、保育料の改定がされようとしています、確かに所得制限の中で、多子世帯にかかわる部分について年齢制限が撤廃されました。しかし、一方で、少子、一人っ子に対する負担軽減策が適用されないという問題や弱点を持っているということを上げざるを得ません。

そういう意味では、町が財政支援を行って、具体的な保育料の負担軽減をする、中学校までの医療費の無料化や指定ジャージの無償化、これを行って、子育て世帯に対する負担軽減を実施するということが求められています。

また同時に、今、国は、この間、低所得者に対する給付制度を実施しましたが、しかし、これは一時的なものであって、恒久的なものではないということを上げざるを得ません。

また同時に三つ目には、人事評価の問題では、今後、町が導入しようとする人事評価は、将来、その評価によって給与に反映されるという大きな問題を残しています。

町は、導入する背景として組織の活性化を目的としたものだと言っておりますが、しかし、組織の活性化どころか、逆に組織を小さくして、職員の持てる力を発揮させることができない。今、求められているのは、職員の持てる力をしっかりと発揮できるような環境を整える、これが先決ではないのでしょうか。

また同時に、相変わらず自衛隊への研修制度を行っています。今、自衛隊は、専守防衛から危険な紛争地域に新たな形で踏み込もうとしている。私はこのことを考えたときに、職員の方をそういう組織に、研修をやらすわけにはいきません。誤解を招かないためにも言っておきますが、自衛隊員やその個人を憎くて言っているわけではありません。私は、自衛隊員もそんな危険な紛争地域にやらないために

も、この立場から守る決意であります。

そういう意味から、私はこの研修制度を撤廃すべきだと考えております。

また、農業政策の問題では、確かに後継者支援制度がありますが、しかし、今、アンケートの中にも、支援体制、あるいはブランド化の強化などをうたわれているという状況を考えたときに、しっかりとした受け皿対策が見受けられないという点では、大きな問題を残しているのではないのでしょうか。こういうきっちりとした受け皿対策を整えながら、支援体制を強化するということが今必要になってきていると考えています。

また、四つ目には、国民健康保険税の引き下げ、一般会計からの繰り入れを行って、安心して負担軽減に、また医療に、治療に専念できる環境を整えてこそ喜ばれるのではないのでしょうか。総合戦略元年といいながら、躍動とその鼓動すら感じられない、町民に伝わらない予算では困るのではないのでしょうか。何をしているのかわからない、この予算では困ります。今求められているのは、町民がこの上富良野町で安心して生活できる環境整備、そして、地域の魅力を発揮できるような環境整備をきちっと行うこと、総合戦略の中にもうたわれているように安定した雇用や新しい人の流れをつくる、若い世代の出産や子育ての人たちが希望を持ってこの町に住み続けられるような環境づくり、時代に合った地域づくりという点でも、まだまだ十分とは言えません。

この立場から私は、今一般会計に対して反対討論とさせていただきます。

○委員長（村上和子君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

1 番中澤良隆君。

○1 番（中澤良隆君） 私は、一般会計予算案に対して賛成の立場から討論をいたします。

我が国は、かつて経験をしたことがない超高齢社会と人口減少社会に立ち向かわなければなりません。

そのような中、平成28年度は、地方創生が本格的にスタートし、自治体、地域間の熾烈な競争が始まります。知恵を絞り、汗をかくことが地方に求められ、まさしく住みたい、住み続けたいと思える上富良野町をつくっていくことが、今、私たちが果たさなければならない大きな役割であると考えております。

国においては、新3本の矢により強い経済を実現し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる1億総活躍の実現を目指し、積極予算を編成しているところであります。

しかしながら、地方においては、地方税収の増が

見込めず、財源の多くを地方交付税に依存している状況から、財源確保には大変厳しいものがあります。

上富良野町においても同様の実態にあり、依然として厳しい財政状況下にあることは変わりありません。

そうした中で、本年度の当町の一般会計予算案は、昨年度、当初費5.5%減の総額7億2,500万円で5年ぶりに前年度を下回る予算となっており、大型事業の上富良野小学校改築工事が完了したことなどが大きな要因となっております。

歳入においては、町税の伸びが見込まれず、さらには、地方交付税においても一定の減額が避けられない見通しから、各目的基金を支消し繰り入れが行われ、将来に向けた健全財政の維持に力が注がれた内容になっていると考えます。

一方、歳出面においては、町民を主役に据え、町民の福祉の向上、町民の健康増進、また、本町経済の柱である農業や商工業、観光の有機的な結びつきをより強くするために、地域資源を生かした産業の創出などにもさまざまな配慮した予算措置が講じられているものになっていると考えます。

具体的には、新規の取り組みとして、日の出公園巡回路道路整備、健康増進を目的として新たに日本脳炎を加えた予防接種事業の拡大、がん検診事業の拡充などの予算措置がなされています。

さらには、平成28年度は地方創生元年と言われています。沈滞ムードが地方に漂う中、このような年にまちおこしの起爆剤として、地域振興策として、隣町的美瑛町とともにジオパーク推進事業に取り組み、ジオパーク専門員の配置など、財政状況が大変な中にありながらも、約1,160万円を投じて、平成29年度中の認定を目指すという積極的姿勢に心から敬意を表するものであります。平成29年度には、日本ジオパークの認定が晴れて受けることができることを切に期待をするところでもあります。

以上のことから、限られた財源の中で、今後の健全財政の確立に向けての課題もありますが、長期的視点に立った第5次総合計画、総合戦略、農業・農村振興実践プラン、商業振興計画、観光振興計画、健康かみふらの21計画を初めとする各種個別計画の着実な推進に向けての取り組み、さらには、人口減少社会において、将来人口1万人確保という命題の達成を目指すなど、私が考える予算編成の基本的視点である長期的な観点に立っているか、選択と集中が図られているか、経常経費の節減が図られているか、経済効果の検討が進められた予算編成になっているかなどを総合的に判断すると、地方創生元年

において、ある程度評価すべき予算編成になっていると考えるところであります。

平成29年は開基120年という節目の年を迎えます。上富良野町が次世代に向けてさらなる発展を遂げ、将来にわたり住み続けたいと思える町として実感できる1年になることを切に願い、私の賛成討論といたします。

○委員長（村上和子君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第1号平成28年度上富良野町一般会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成28年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第2号平成28年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成28年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第3号平成28年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成28年度上富良野町介護保険特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第4号平成28年度上富良野町介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成28年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第5号平成28年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成28年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第6号平成28年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成28年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第7号平成28年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成28年度上富良野町水道事業会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第8号平成28年度上富良野町水道事業会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成28年度上富良野町病院事業会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第9号平成28年度上富良野町病院事業会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は全部終了しました。

予算特別委員会の終わりに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

予算特別委員会を閉会するに当たり、一言御挨拶申し上げます。

本委員会は、3月2日の本会議で付託されました平成28年度各会計予算案を慎重かつ熱心に審議していただきまして、本日をもって審査を終了しましたことは、委員各位の御協力によるものでありまして、厚く御礼申し上げます。

各会計とも原案どおり可決すべきものと委員会では決定したところでありますが、審査の過程で出さ

れた委員の議論、貴重な意見など、町長以下の執行機関においては、行政の執行に当たり、委員会での議論、意見に対しまして最も効果のあるやり方を考えて予算の執行に当たられることを強く望むものであります。

4日間にわたりまして予算案の審査に当たられました委員各位の御労苦に感謝し、御協力いただきましたことに厚く御礼申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。

これをもって、予算特別委員会を閉会します。

午前 9時58分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成28年3月15日

予算特別委員長            村 上 和 子